

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
(平成16～19事業年度)に係る業務の実績に関する報告書



平成20年6月

国立大学法人
宮崎大学

目 次

<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学の概要 1 ○ 全体的な状況 5 ○ 項目別の状況 I 業務運営・財務内容等の状況 <ul style="list-style-type: none"> (1) 業務運営の改善及び効率化 <ul style="list-style-type: none"> ① 運営体制の改善に関する目標 9 ② 教育研究組織の見直しに関する目標 17 ③ 人事の適正化に関する目標 19 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標 25 [業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等] 29 (2) 財務内容の改善 <ul style="list-style-type: none"> ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 34 ② 経費の抑制に関する目標 37 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標 39 [財務内容の改善に関する特記事項等] 41 (3) 自己点検・評価及び情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ① 評価の充実に関する目標 44 ② 情報公開等の推進に関する目標 49 [自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等] 51 (4) その他の業務運営に関する重要事項 <ul style="list-style-type: none"> ① 施設設備の整備・活用等に関する目標 53 ② 安全管理に関する目標 58 [その他の業務運営に関する特記事項等] 64 II 教育研究等の質の向上の状況 <ul style="list-style-type: none"> (1) 教育に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ① 教育の成果に関する目標 67 ② 教育内容等に関する目標 72 ③ 教育の実施体制等に関する目標 79 ④ 学生への支援に関する目標 85 	<ul style="list-style-type: none"> (2) 研究に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標 89 ② 研究実施体制等の整備に関する目標 92 (3) その他の目標 <ul style="list-style-type: none"> ① 社会との連携等に関する目標 96 ② 国際交流等に関する目標 99 ③ 附属病院に関する目標 101 ④ 附属学校に関する目標 109 [教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項] 114 III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 120 IV 短期借入金の限度額 120 V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 120 VI 剰余金の使途 120 VII その他 <ul style="list-style-type: none"> ① 施設・設備に関する計画 121 ② 人事に関する計画 122 ③ 災害復旧に関する計画 122 ○ 別表1（学部 of 学科、研究科 of 専攻等の定員未充足） 123 ○ 別表2（学部、研究科等の定員超過） 126
--	--

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名：国立大学法人宮崎大学
- ② 所在地：宮崎県宮崎市（本部・木花キャンパス）
宮崎県宮崎郡清武町（清武キャンパス）
- ③ 役員の状況
 - ・学長：住吉昭信（平成16年4月1日～平成21年9月30日）
 - ・理事：5人
 - ・監事：2人
- ④ 学部等の構成
 - ・学部：教育文化学部、医学部、工学部、農学部
 - ・研究科：教育学研究科、医学系研究科、工学研究科、農学研究科
農学工学総合研究科
 - ・別科：畜産別科
 - ・附属施設等：図書館、産学連携センター、教育研究・地域連携センター、
フロンティア科学実験総合センター、
情報戦略室、情報支援センター、国際連携センター、
安全衛生保健センター
 - ・教育文化学部附属：教育実践総合センター、小学校、中学校、幼稚園
 - ・医学部附属：病院
 - ・農学部附属：自然共生フィールド科学教育研究センター、動物病院、
農業博物館
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成19年5月1日現在）
 - ・学生数：学部学生4,816人（18人）、大学院生731人（32人）
（ ）内は外国人留学生で内数
 - ・教職員数：教員676人、職員770人

(2) 大学の基本的な目標等

- ① 大学の基本的な目標

人類の英知の結晶としての学術・文化・技術に関する知的遺産の継承と発展、深奥な学理の探求を目指す。また、変動する多様な時代並びに社会の要請に応え得る人材の育成を使命とする。更に、地域社会の学術・文化の発展と住民の福利に貢献する。特に、人類の福祉と繁栄に資する学際的な生命科学を創造するとともに、生命を育ててきた地球環境の保全のための科学を志向する。
- ② 基本的な目標を達成するための具体的な目標

大学の基本的な目標を達成するために、教育、研究、社会貢献及び業務運営等に関して、以下のような具体的な目標を設定する。

イ 教育に関する目標

学士課程においては、市民社会の担い手として、高度で普遍的な教養に支えられ、豊かな人間性を持ち、専門職業人として必要な知識・能力を有する人材を育成する。また、自然や社会等の現場（フィールド）で実地に学び、実践力のある人材を育成する。

大学院課程においては、高度の専門知識、研究能力及び教育能力を備えた人材を育成する。

ロ 研究に関する目標

21世紀において地域や国際社会が抱える諸問題を解決するために、大学の幅広い英知を結集して研究を推進する。大学を地域における研究拠点として、他の研究機関等との連携も強化して研究成果を上げる。また、研究成果を情報発信することにより、産学官連携事業に積極的に参加し地域社会・国際社会の発展に寄与する。

ハ 社会との連携及び国際交流等に関する目標

教育・研究の知的資産を広く社会に発信し、地域の生活、文化、産業、医療等の発展に積極的な役割を果たす。また、国内外の大学・研究機関との交流を促進し、教育研究の活性化と国際連携を図る。

ニ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

本学の目標・計画を達成するために教職員の積極的協力が得られるよう、学長のリーダーシップが発揮される必要がある。時代の要請に応じて教育研究機能の発展・向上が図れるよう、教育研究体制を学部の枠にとらわれないで整備・充実する。教育研究成果を踏まえて、人材・資金・施設等の有効な活用に努める。また、これらの施策が円滑に運営できるよう、教職員の適正配置や事務組織の改善に努める。

(3) 大学の特徴

本学は、平成15年10月1日に旧宮崎大学と宮崎医科大学を統合し、新たに4学部からなる宮崎大学として創設された。旧宮崎大学は、宮崎農林専門学校、宮崎師範学校、宮崎青年師範学校及び宮崎県工業専門学校を母体として、昭和24年5月31日に農学部、学芸学部及び工学部の3学部で発足した。その後、学芸学部は教育学部（昭和41年）に、さらに教育文化学部（平成11年）に改組した。昭和42年に農学研究科（修士課程）、また昭和51年に工学研究科（修士課程、平成8年に博士課程）、さらに平成6年に教育学研究科（修士課程）を設置した。この間に、昭和63年に鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士課程）構成大学、平成2年に山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）構成大学に参加した。平成16年度には前身の創設から数えて、教育文化学部は120周年、農学部は80周年、工学部は60周年を迎えた。平成19年度には大学院を大幅に改組し、農学工学総合研究科（博士後期課程）を設置した。これに伴い、工学研究科（博士課程）を廃止、鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士課程）構成大学から離脱し、工学研究科（修士課程）設置した。

一方、医学部の前身宮崎医科大学は、一県一医大構想のもとに宮崎県及びに県民の熱意によって昭和49年6月7日に開学した。昭和52年に附属病院を開院し、診療活動を開始した。昭和55年に医学研究科（博士課程）を設置し、名実ともに教育・研究・診療体制を整えた。その後、平成13年に看護学科を、平成15年に医学研究科医科学専攻（修士課程）を平成17年に医学系研究科に改組し、看護学専攻（修士課程）を設置するなど教育・研究体制の拡充、整備を図り、医学・医療の向上に重要な役割を果たしてきた。平成16年度には医学部創立30周年を迎え、平成19年度には附属病院開院30周年を迎えた。

統合後、新たなスローガン、「世界を視野に地域から始めよう」を掲げ、

下記のような目的を示すとともに、世界的視野・水準から地域の課題解決に応え、地域文化の発展と住民の福祉増進に寄与する大学の創出を目指している。すなわち、①教養教育の充実と質的向上、②教育研究基盤の強化、③学際領域の教育研究の活性化と創出、④地域社会と国際社会への貢献を目的とする。

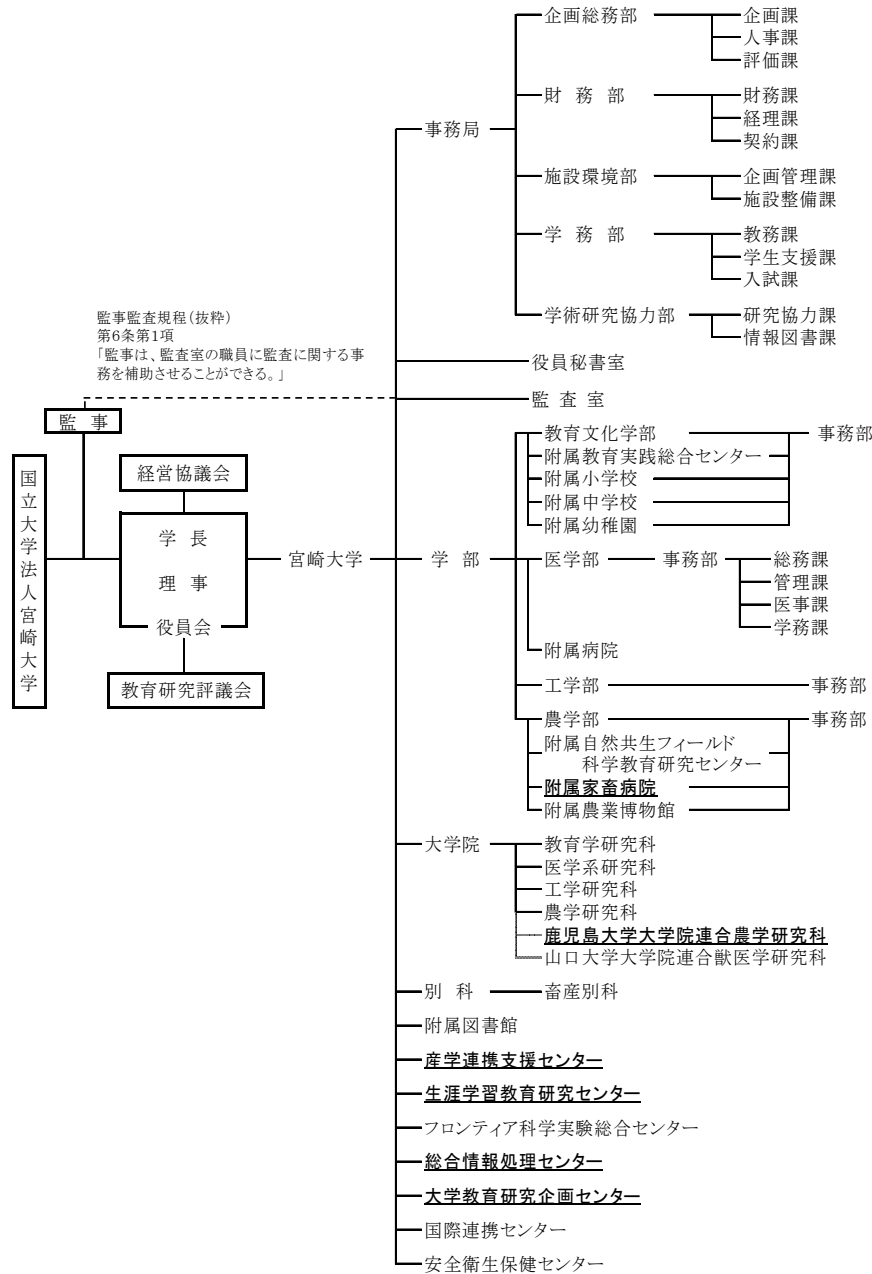
前述の目的を達成するために、統合を期に、また、法人化後取り組んだ施策例として、次のようなものを上げることができる。

- ① 教養教育の強化・充実を目指し、共通教育部（平成15年10月）を、大学の教育方法改善及び地域との連携強化を目指し、教育研究・地域連携センター（平成19年4月）を設置した。
- ② 大学院教育充実のため、各研究科修士課程を改組し、医学系研究科看護学専攻、教育学研究科学校教育専攻日本語支援教育専修を設置した。（平成17年度）
- ③ 農学と工学が連携・融合した新たな学際的領域を開拓し、生命科学、環境科学等に特色を持った教育研究を展開するため、国内では初めての大学院農学工学総合研究科博士後期課程を設置した。（平成19年4月）
- ④ 学際的な生命科学研究及び学内教育研究支援の中核となるフロンティア科学実験総合センターを設置（平成15年10月）し、21世紀COEプログラムの推進やバイオリソースの開発・支援のため、体制の充実・強化を図った。（平成19年度）
- ⑤ 宮崎県の他の高等教育機関と連携して、地域の教育・学術研究の充実・発展を図るとともに魅力ある高等教育づくりと活力ある地域づくりに貢献することを目的とする高等教育コンソーシアム宮崎を設立した。（平成16年6月）
- ⑥ 大学と産業界等が連携し、地域企業等との共同研究や技術相談、知的財産の創出・管理、試料分析・測定等を一元的に行うために、地域共同研究センターを改組し、産学連携支援センターを設置した。（平成18年度、平成19年度に産学連携センターに改称）
- ⑦ 大学と世界との架け橋として、国際戦略に基づき学術研究・教育の国際連携・協力事業の企画立案や留学生の受入・サポートを行うために、国際連携センターを設置した。（平成18年度）
- ⑧ 保健管理センターを安全衛生保健センターへ改組した。（平成17年度）
- ⑨ 情報化推進のため、情報化推進基本構想を策定し、情報戦略室及び情報支援センターを設置した。（平成19年度）

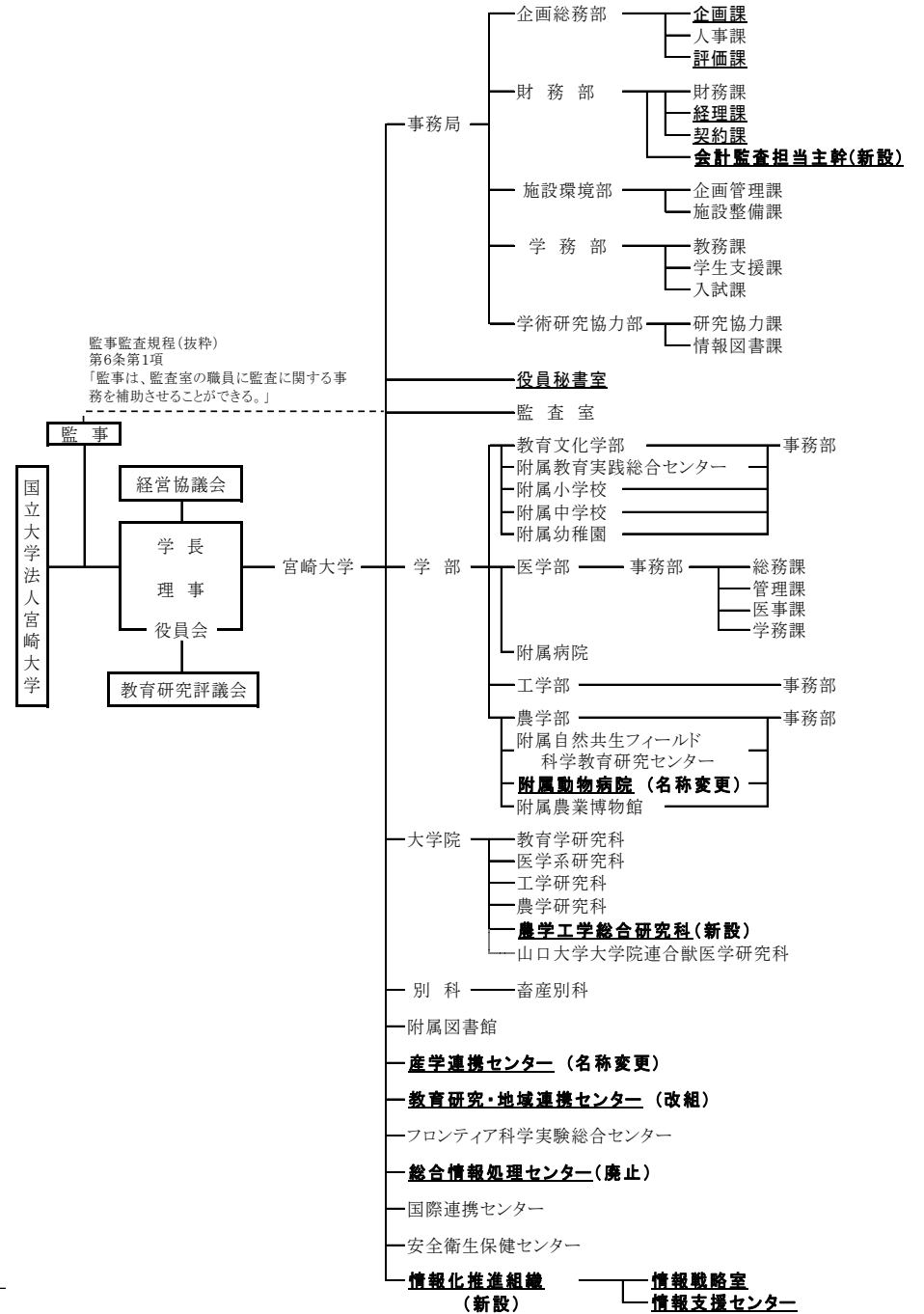
本学は、統合間もない新生大学として前述のような目的や施策を通して、一方で世界を視野に入れた教育・研究活動の促進を、他方で地域と連携した教育・研究の深化、発展を図り、南九州、とりわけ宮崎県の中心的な高等教育機関として特色ある研究を推進するとともに、世界的視野を持ち、かつ地域の発展に、ひいては世界の人類の福祉に寄与する人材の育成に取り組んでいる。

(4) 大学の機構図

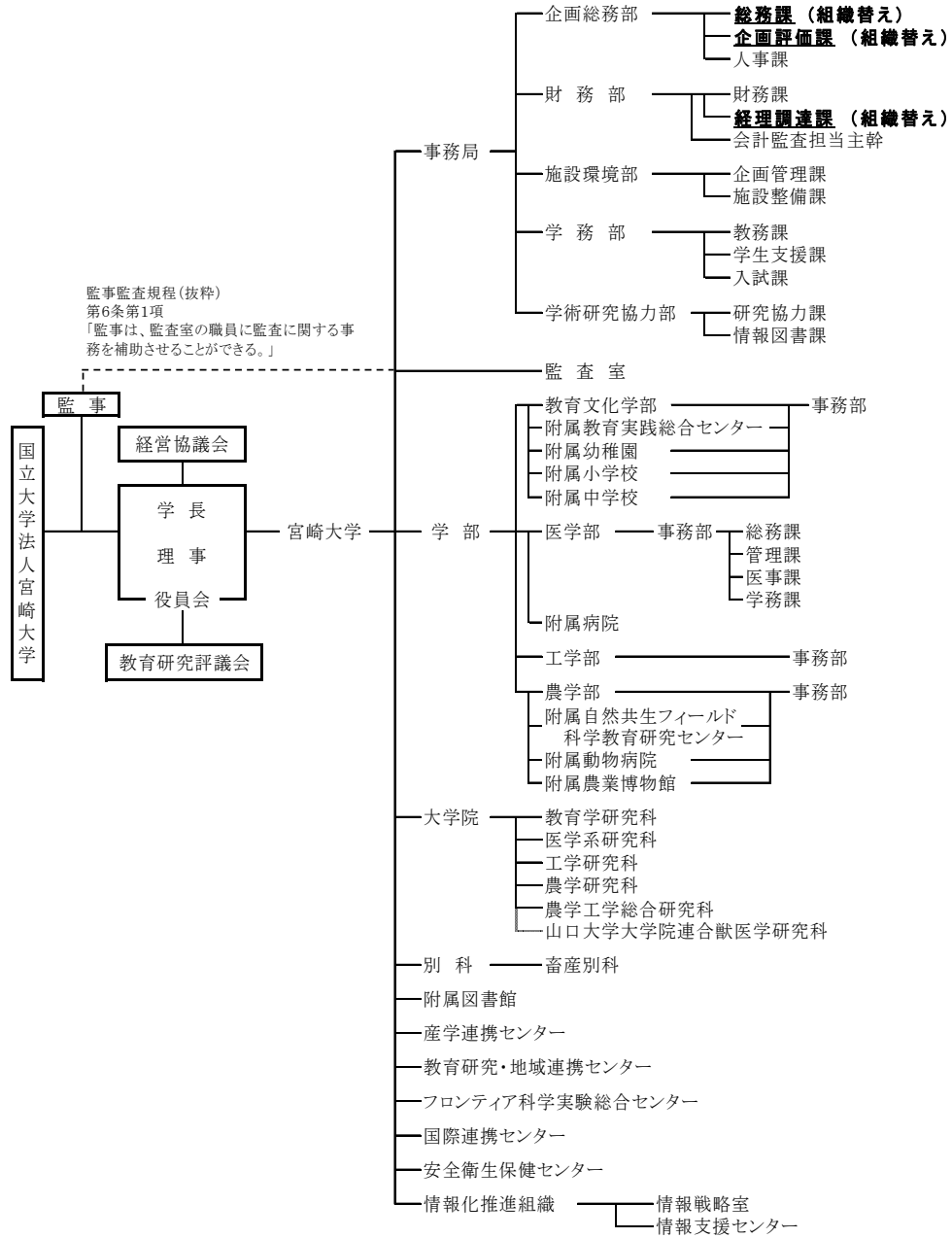
平成18年度機構図



平成19年度機構図



平成20年度機構図



○ 全体的な状況

○ 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

大学の基本的な目標を達成するために、中期目標・中期計画を策定し、年度計画を作成している。年度計画に従って、教育・研究・社会貢献・業務運営等の事業を学長のリーダーシップの下で、以下の通り推進している。

教育に関する目標を実現するために教育戦略を策定し、共通教育（教養教育）と専門教育を一体として実施している。共通教育を担う共通教育部を設け、教員の専門性を活かした全学出動体制を整え、教養、特に基礎的な素養を重視した教育の充実に努めている。本学で重視している生命科学及び環境科学に関連する教養科目を設け、専門分野によらず関心のある学生の啓発に努めている。専門教育では、専門職業人として必要な知識・能力育成のため、学部の専門性に基づく教育課程を編成している。特に、自然や社会等の現場（フィールド）で実地に学ぶ科目を整備し、実践力の涵養に努めている。大学院課程では、高度の専門知識、研究・教育能力の養成を目指し、研究科の特性に応じた教育課程を編成している。19年度、農学工学総合研究科博士後期課程を設置した。第三者評価・外部評価を積極的に受審し、特に、大学機関別認証評価を19年度に受審するなど、教育内容・方法等の改善及び質の向上に努めている。

研究活動を活性化するために、大学研究委員会を設け、基礎研究を推奨し、地域に根ざす特徴ある研究の支援に努めている。研究戦略を策定し、戦略重点経費を活用して、生命科学等の研究を推進している。また、プロジェクトチームを編成し、自治体やJST等と連携した共同研究、受託研究等を推進している。戦略重点経費による国際共同研究の推進にも努めている。

社会貢献、国際交流を推進するため、中核となる3センターを設置し、地域の教育研究に積極的な役割を果たすとともに、国際的教育連携、共同研究等を推進している。発展途上国を支援するため、JICA事業等の委託を受け、インド地下水砒素汚染対策（19年度）等に取り組んでいる。

学長のリーダーシップの下、管理運営の改善及び効率化に努めている。学長の下に、教育研究評議会等を組織し、学長及び役員会において重要事項の決定を行っている。また、様々な企画立案を行うために委員会を設け、計画の推進に努めている。学長の裁量で、戦略重点経費、学長管理定員を設け、人材・資金・施設等の有効活用に努めている。また、役員会の意向を受けて、事務組織の改革、人員の適正配置等に努めている。

附属病院は、病院長のリーダーシップによる運営体制を確立し、病院の改革・改善を推進している。18年度、病院再整備計画を策定し、新中央診療棟建設等を進めた。また、病院システムの改善に努め、19年度、日本医療機能評価機構の審査を受審した。さらに、19年度、7対1看護体制への移行、都道府県がん診療連携拠点病院の指定、総合周産期母子医療センターの指定、歯科口腔外科サテライト開設等を実現した。

○ 法人化後の大学運営（戦略的な運営体制の確立）

(1) 学長のリーダーシップの下での戦略的な法人経営の状況

16年度、役員会、経営協議会、教育研究評議会、及び部局との連携を密にするための部局長会議を設置し、学長のリーダーシップの下に、運営体制を整備した。経営協議会に外部有識者5名を委嘱し、豊かな経験に基づく改善提案等を受け、運営に活かしている。さらに、学長が全学的視点から学内資源配分を戦略的に行える体制を整備するために、役員会の下に人事制度等委員会、財務委員会及び施設マネジメント委員会を設置した。人事制度等委員会は第1期中期目標・中期計画期間中の人件費推移に基づく定員管理方針を策定した。さらに、評価と組織改革の重要性から新たに目標・評価担当副学長を、教職大学院の構想を推進するための担当副学長を配置し、各学部には、教務、研究及び評価担当の副学部長を配置した。また、監事監査規程及び内部監査規程を制定し、業務監査と会計監査を定時に行う組織を整備した。

教育研究活動の企画立案に当たる全学の委員会には、学部の対応する委員会の長が構成委員となるよう運用している。これにより、企画立案の議論に学部の意見が反映されるとともに、理事等を通して学長の意向が活かされる体制が整備されている。さらに、学部長を補佐する教育、研究、評価を担当する3副学部長は、学部の業務だけでなく、全学の教育・研究・評価の活動の中心を担う委員会のメンバーとしても重要な役割を果たしている。

【19事業年度】入試業務の円滑な実施、受験生の確保を強化するため、専任の入試担当副学長を配置した。また、次期中期目標・中期計画の策定に向けて、役員会の下に将来計画委員会を設置した。

(2) 「業務運営の改善及び効率化」・「財務内容の改善」・「自己点検・評価及び情報提供」及び「施設設備・安全管理」の進捗状況

中期目標・中期計画及び年度計画の進捗状況の検証及び全学の評価全体を統括する部署として、平成17年4月に設置した目標・評価担当副学長を評価室長とし、各学部副学部長（評価担当）、室長指名の教員及び評価担当の事務職員から組織された評価室を設置した。

「業務運営の改善及び効率化」・「財務内容の改善」・「自己点検・評価及び情報提供」及び「施設設備・安全管理」の各項目の年度計画及び中期計画の進捗状況について、担当部署が自己点検・評価した結果を、評価室が独自に検証した。その結果は、以下のとおりである。

1) 業務運営の改善及び効率化の進捗状況

「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」
また、「中期計画を十分に実施している」

- 2) 財務内容の改善の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」
また、「中期計画を十分に実施している」
- 3) 自己点検・評価及び情報提供の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」
また、「中期計画を十分に実施している」
- 4) 施設設備・安全管理の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」
また、「中期計画を十分に実施している」

(3) 「大学の教育研究等の質の向上」の各項目の進捗状況

「大学の教育研究等の質の向上」の各項目の年度計画及び附属病院、附属学校の中期計画の進捗状況について、担当部署が自己点検・評価した結果を、評価室が独自に検証した。その結果は、以下のとおりである。

- 1) 教育（学士課程）の進捗状況及び教育（大学院課程）の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」
- 2) 学生支援の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」
- 3) 研究の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」
- 4) 社会連携の進捗状況及び国際交流の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」
- 5) 附属病院の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」
また、「中期計画を十分に実施している」
- 6) 附属学校の進捗状況
「評価室」による検証結果は、「年度計画を十分に実施している」
また、「中期計画を十分に実施している」

(4) 法人としての経営戦略のマネジメント体制の整備状況

役員会に経営戦略等を審議する戦略会議を定例化し、経営協議会の議論を踏まえ役員会で経営戦略を決定している。学長のリーダーシップの下に、学長を補佐する理事5名及び副学長3名に経営戦略を周知徹底し、担当分野の事業推進を要請している。さらに、監事2名を配置し、業務監査及び会計監査を実施し、改善勧告等を行っている。これに加え、業務報告を評価室で検証し、改善勧告等を役員会に提出している。

(5) 透明性・公正性

透明性・公正性を確保するために、教育研究の実施状況、法人の運営状況等の公開に努めている。毎年、「業務の実績に関する報告書」を公表し、財務面も含めた大学運営の状況等を大学ホームページ上で公開している。

○ 平成19年度に重点的に取り組んだ、又は成果が上がった取組

1. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化の重点的な取組等

- 1) 戦略的な企画・立案・実施を推進するため、18年度設置した国際連携センターに加え、産学連携センター、教育研究・地域連携センターを設置し、社会連携、国際連携の体制を整備した。また、情報化推進のため、「情報化推進基本構想」を策定し、情報戦略室及び情報支援センターを設置した。
- 2) 常勤職員採用者265人の内、女性教職員144人を雇用し、障害者4人（非常勤職員）を雇用（法定雇用率を上回る）した。女性雇用の促進及び福利厚生観点から、清武キャンパスに24時間体制の保育園を開設した。職員のスキルアップのため、事務職員2名を私立大学へ1ヶ月間派遣した。

(2) 財務内容の改善の重点的な取組等

- 1) 産学連携センターの業務提携契約を拡大し、受託研究及び共同研究資金の受入金額94,761千円の増を得ている。科学研究費補助金については、申請件数が前年度より40件増加した。
- 2) 7対1入院基本料の取得、病床配分の見直しによる病床稼働率の向上等により、前年度比7億4千万円の増収となった。増収により得た資金を、宮崎市中心部に歯科口腔外科サテライト開設、計画的な病院再整備等に有効に投資し、長期的な収支の安定を図っている。
- 3) 受験生確保に向けた様々な努力を重ね、前年度より志願者が増加し、5,545名の志願者（倍率6.8）があった。なお、教育文化学部が実施していた首都圏での進学説明会及び個別学力試験に新たに農学部が加わり、2学部合同で実施した。
- 4) 農学部附属動物病院（旧家畜病院）は、4月から料金体系を改め、診療業務を開業医紹介の診療とした。超音波診断装置・探触子等の導入により、難治疾患、重症疾患等の新たな患畜も受入れ、増収に向けた取り組みを行った。また、財務委員会の審議により、動物病院は収入連動型予算の適用を受けることとなった。

(3) 自己点検評価及び情報提供の重点的な取組等

- 1) 評価結果より抽出した改善事項等の理解を共有するため、評価室は、役員会（戦略会議）メンバーとの合同会議を開催し、18年度事業の自己点検・評価に基づく改善点、問題点等を詳細に説明し、意見交換を行った。
- 2) 大学情報データベースシステムに、組織基礎データベースを構築し、大学評価・学位授与機構へ組織データを提供した。また、法人評価の実施状況等報告作成にも利用した。教員等基礎データベースを利用し、医学部及び農学部は、教員個人評価を試行した。

(4) 施設設備の整備・安全管理の重点的な取組等

- 1) 木花キャンパス及び清武キャンパスのキャンパスマスタープランを統合し、「宮崎大学キャンパスマスタープラン2008」を作成した。施設整備年次計画を再度見直し、清武キャンパスの基礎臨床研究棟及び福利施設の耐震補強、木花キャンパスの駐車場整備等を実施した。また、中央診療棟増築、立体駐車場等の整備を完了し、旧中央診療棟改修工事を開始した。さらに、附属学校園の教育環境を充実するため、児童・生徒の自然観察・学習の場となるビオトープを整備し、旧教育学部跡地の有効利用を図った。
- 2) 危機管理委員会規程を制定し、委員会を設置した。危機管理基本マニュアル等の更なる周知・徹底を図った。また、個別リスクを評価・分析し、危機対策の優先度を付けた個別リスクの分析評価表を作成した。さらに、病原体等安全管理規程を定め、防災マニュアルを改訂した。
- 3) 施設バリアフリー整備計画に基づき、大学会館のスロープ、自動ドア等を改修・整備した。

2. 大学の教育研究等の質の向上の状況**(1) 教育の質の向上に関する取組の状況****【学士】**

- 1) 国際的に活躍できる専門職業人育成を目指し、学士課程一貫した英語教育システムの開発を企画し、文部科学省特別教育研究費に採択され、20-22年度に実施することとした。
- 2) 社会の要請に応え、カリキュラムの充実に取り組んだ。医学部は、宮崎県と連携・協力し、医師不足解消のためのへき地医療ガイダンスを学外早期体験実習の一部として取り入れた。農学部は、人獣共通感染症教育プログラムを実施し、予期される課題に取り組み解決する能力をもつ学生の養成に努めた。

- 3) 工学部は、特別教育研究経費の支援を受け、「実践型専門技術者を育成する学部教育の充実」を図り、基礎教育の充実、デザイン・ものづくり教育の導入、e-learningコンテンツの開発等を行った。
- 4) 「高等教育コンソーシアム宮崎」主催の「宮崎の郷土と文化」を共通教育で開講し、宮崎大学生32名、宮崎公立大学生94名、他大学生13名の単位を認定した。また、コンソーシアム傘下の大学間の単位互換制度を実施し、これらの取得単位を共通教育の単位として認めた。
- 5) 教育文化学部は、教員養成の機能強化と6年一貫教育及び学生の質の向上と保証を目指して学部を20年4月から改組することにした。教職GPで成果の認められた教育フィールド体験を「学校教育体験学習」として新カリキュラムの選択必修科目に取り入れた。その中に、県教育委員会主催によるスクールトライアル事業の内容を一部組み込んだ。大学教育委員会の下に専門委員会を設置し、教職課程のあり方や教員免許更新講習等について、県・市の教育委員会と連携を取り、全学的視点から検討することとした。
- 6) 獣医学教育を充実させるため、獣医寄生虫学講座を新設し、人獣共通感染症教育プログラムに対応して、教育内容等の充実を図ることとした。

【大学院】

- 1) 確かな教育理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーや教職としての高度の実践力・応用力を備えた新人教員を養成するため、教職大学院（教職実践開発専攻）を設置することとした。
- 2) 地域の要請に応じて、農学工学総合研究科博士後期課程を設置し、農学・工学分野が融合した二つの教育コース（環境共生科学教育コース及び生命機能科学教育コース）を設けた。

(2) 学生支援の充実に関する取組

- 1) 学生の健康診断結果に基づき、若年肥満者への保健指導を実施した。また、学生の心理アンケートに基づき、有所見の学生全員に事後カウンセリングを実施した。メンタルヘルスセミナーを年4回、外部講師による禁煙セミナー、産業医による「禁煙塾」を実施した。
- 2) 昨年度、九州地区国立大学で初めて導入した国連大学の「私費留学生育英資金貸与事業」を活用し、2名の受給を実現した。

(3) 研究の質の向上に関する取組

- 1) 研究戦略に従い、戦略重点経費により「がん幹細胞の研究」他10件、若手研究者支援により「バイオガスの燃焼特性に関する基礎研究」他17件に総額約4千万円を支援した。
- 2) 学部の特徴ある研究にも取り組み、教育文化学部「宮崎県における地域社会の研究－「みやざき学」の構築をめざして－」、医学部「生理活性物質の構造・機能解析」、工学部「自然共生エネルギー研究」、農学部「抗病性を保持する有用細菌の環境向上効果についての検証」等を学部長裁量経費で支援し、推進した。
- 3) 地域の要請に応じて共同研究を推進している。県内中小企業等との共同研究「ブルーベリー葉発酵飲料の脂質代謝に及ぼす影響について」他8件を戦略重点経費で支援した。宮崎県や宮崎県産業支援財団及びJSTサテライト宮崎と連携し、社会的な要望に対応した研究課題の設定を図った。
- 4) フロンティア科学実験総合センター実験支援部門生物資源分野及び同RI分野に教授職2名と生命科学分野研究部門生理活性物質分野に准教授職1名を新たに配置し、本学の重点領域研究である生命科学分野を推進する体制を整備した。
- 5) 学部横断的研究や産学官連携プロジェクト研究等を推進するために、生理活性物質の構造・機能解析のための教員1名等、研究者計7名を任期付きとして採用した。
- 6) 「研究企画・推進チーム」で、科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」の企画立案を行い、申請を行った。(20年度、採択決定)

(4) 社会との連携の強化

- 1) 中・高と連携し、出前講義105件、体験授業70件を実施した他、高大連携の公開授業2件及び工学部テクノ祭等2件を行った。また、小中高教員の研修も2件実施した。
- 2) 県農畜産業の発展に貢献するため、JA宮崎経済連と連携協力協定を締結した。県工業会との連携協力協定に基づき、6回のものづくり交流ツアーを、また、県産業支援財団との連携により、県内4地区での技術開発支援事業説明会を実施した。
- 3) 地域の振興と発展に寄与するため、宮崎県と包括的連携に関する協定を締結した。

- 4) 地域の大学と連携し、インターンシップを推進し、昨年度と比べ、参加企業を70社から83社に、参加学生を105名から144名に増やした。また、地域の大学と連携した単位互換科目の受講者は140名であった。さらに、学生インターゼミナールは、7大学140名の参加学生により実施された。

(5) 教育研究活動に関連した国際貢献

- 1) JICAと協力し、医学部看護学科を中心に、地域別研修「女性の健康支援を含む母子保健方策」を実施した。帰国外国人留学生短期研究制度で2名(フィリピン)が採用された。JICA草の根技術協力事業(20年度より実施)に採択された。JBIC高等人材開発事業(20年度より実施)についてインドネシアと合意した。
- 2) 戦略重点経費を用い、重点的協定校と連携し、多言語同時学習支援並びに生物資源利活用の国際共同研究として、日韓中並びに日韓シンポジウムを開催した。さらに、第7回日伊科学技術シンポジウムを開催した。

(6) 附属病院に関する取組

- 1) (財)日本医療機能評価機構による病院機能評価V5.0を受審した。その結果、「適切である、概ね適切である。」との評価を受けたが、一部において改善を求められたため、現在、早急な改善に取り組んでいる。
- 2) 厚生労働省から都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。
- 3) 宮崎県歯科医師会等の要請に応え、宮崎市中心部に歯科口腔外科のサテライト診療所を開設し、本格的診療を開始した。
- 4) 県の要請を受け、国に「総合周産期母子医療センター」設置申請を行い、20年4月付けで指定の決定があった。このため、母体・胎児集中治療室6床、新生児集中治療室9床を設置するとともに、看護師7名を増員した。
- 5) 卒後臨床研修体制を強化するために、研修医の教育担当助教9名を配置し、カリキュラム等の整備充実に努め、研修協力型病院を点検し、研修医の受入先を開拓した。なお、この取り組みは文部科学省「医師不足分野等教育指導推進経費」の支援を得て実施した。
- 6) 新中央診療棟ならびに立体駐車場が完成し、新中央診療棟が稼働を始めた。旧中央診療棟の改修に着手する一方で、新外来診療棟ワーキンググループを設置し、臓器別診療体制を含む診療体制等の設計を進めている。

項目別の状況

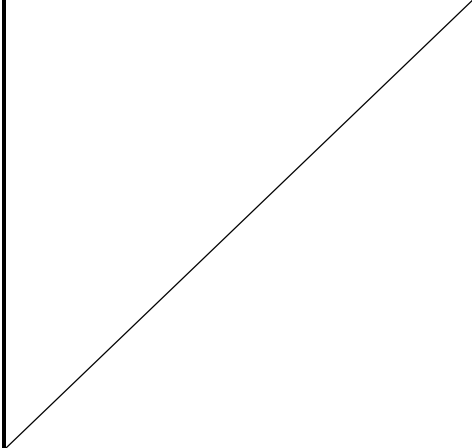
I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	1) 学長のリーダーシップを中心にした組織的・機動的・弾力的な大学運営を図る。 2) 学部運営の効率化を図る。 3) 国立大学間の連携・協力を図る。
------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】 ① 学長が法人運営の最終責任者としてリーダーシップを発揮し得る体制を確立する。	1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】 ① 学長が法人運営の最終責任者としてリーダーシップを発揮し得る体制の確立について、これまでの実施内容を点検し、必要に応じて改善を図る。			(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度に役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議の議長をすべて学長が務める体制を整備した。17年度から役員会については、毎月1回の開催を2回に増やし、特に1回は戦略的な議論を集中的に行った。さらに、評価と組織改革の重要性から新たに目標・評価担当副学長と教職大学院担当副学長を設置した。18年度は研究戦略、情報化推進基本構想等を役員会等が関係委員会と連携して策定した。	20、21年度は、これまでの取組を検証し、必要に応じて改善を図る。		
		III	III	(平成19年度の実施状況) 【1】 (176) 教育・学生担当副学長（理事）が担当の入試関係業務を強化するため、新たに入試担当副学長を設け、入試業務のより円滑な実施を図る専任体制とした。また、次期以降の中期目標・中期計画に向けて、役員会の下に将来計画委員会を設置し、その中に組織業務専門委員会と、次期中期目標・中期計画の策定に関わる専門委員会を設置するなど、体制を強化した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。			

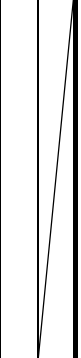
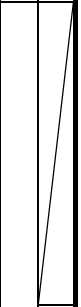
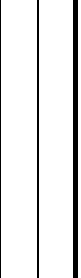
<p>【2】 ② 学長が全学的視点からの戦略的な学内資源配分を行い得る体制を構築する。</p>	<p>(平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度は役員会の下に人事制度等検討委員会、財務委員会及び施設マネジメント委員会を設置し、学長が全学的視点から学内資源配分を戦略的に行える体制を整備した。人事制度等検討委員会は第1期中期目標・中期計画期間中の人件費推移に基づく定員管理方針を策定した。17年度は、各委員会での検討結果を基に、学内資源配分を役員会（戦略会議）の審議を経て実施した。18年度は、財務委員会の検討を基に、学長裁量で戦略的に予算配分を行う戦略重点経費の枠を2億円（前年度1億円）に拡大した。また、学長は、施設マネジメント委員会の審議を基に、施設整備及び既存スペースの有効活用を進めている。 以上のことから、中期計画を達成している。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【2】 (177) 財務委員会は、決算状況を分析し、予算編成に資する検討を行っている。また、引き続き、学長裁量で戦略的に資源配分を行うための戦略重点経費（2億円）を配分した。人事制度等委員会は、第1期中期目標・中期計画期間及び総人件費改革の実行計画に基づき、人件費推計・削減シミュレーションを行い、19年度以降の人件費の推計を見直した。また、施設マネジメント委員会の下に、新たに駐車場有料化ワーキンググループ、環境報告書の評価を行う内部評価チームを立ち上げ、体制の強化を図った。</p>	<p>18年度に実施済み</p>	
<p>【3】 ③ 学長を補佐する役員を大学運営の重要テーマごとに配置するとともに、各役員と事務組織とが有機的な連携が図れる体制を整備して、学長の補佐体制を強化する。</p>	<p>(平成16年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度は「研究・企画・評価担当」、「教育・学生担当」、「病院担当」、「総務担当」、「法務担当」の重要課題ごとに担当理事を設置した。さらに、教員と事務部門が一体化した「評価室」、「就職戦略室」、「情報管理室」、「広報戦略室」を設置し、各担当理事を室長とした。17年度は評価活動を円滑に推進するため目標・評価担当副学長を、教職大学院の設置に向けて教職大学院担当副学長を設置し、学長補佐体制を強化した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【3】 (178) 入試業務の実施状況を検証し、入試業務のより円滑な実施を図るため、入試担当副学長を設置し、学長の補佐体制を強化した。</p>	<p>20、21年度は、これまでの取組を検証し、必要に応じて改善を図る。</p>	

<p>2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【4】</p> <p>① 国立大学法人の基本的運営組織となる役員会、経営協議会及び教育研究評議会の権限と責任を明確にするとともに、学部教授会及び学内各種委員会の役割を明確にし、学長を中心とした意志決定が的確かつ機動的、弾力的に行える体制の構築を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>16年度、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局との連携を密にするための部局長会議を設置した。17年度、それらの役割・機能と審議事項等を整理した。また、役員会に戦略的な大学運営を議論する場を追加し、その役割を強化した。さらに、学部教授会の任務を本学基本規則で明確にし、学部長の下、副学部長3名(教務・研究・評価担当)を配置し、機動的・弾力的な学部運営体制を整えた。18年度、大学の運営・戦略に沿った重要事項について、機動的に審議するため、全学各種委員会を50委員会から29委員会へ整理し、委員会の委員長は理事を基本とした。学部でも、全学委員会と同様の機能を持つ委員会を設置し、全学委員会との連携を取っている。また、委員会の審議事項や役割等について調査・分析し、運営方法等の改善を図った。</p> <p>このように、学長を中心とした意志決定が的確かつ機動的、弾力的に行える体制を構築し、適切な大学運営を行っている。</p>	<p>20、21年度は、これまでの実施内容を点検し、必要に応じて改善に努める。</p>	
	<p>2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【4】</p> <p>① 役員会、経営協議会及び教育研究評議会の権限と責任並びに学部教授会及び学内各種委員会の役割の明確化に基づく学長を中心とした意志決定の的確かつ機動的、弾力的に行える体制の構築について、これまでの実施内容を点検し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【4】 (179)</p> <p>これまでの取組を検証した。役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議は、各規程で権限と責任が明確にされ、議長は学長をもって充てるように定め、学長を中心とした意思決定が的確かつ機動的、弾力的に行える体制になっている。併せて学部教授会の任務を「国立大学法人宮崎大学基本規則」中で明確にしている。また、学部でも全学委員会と同様の機能を有する委員会を設置し、全学委員会に学部委員会委員長が構成員として参画しているため、学長等を中心とした意志決定が的確かつ機動的に行われる体制となっている。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		

<p>【5】 ② 大学の円滑な運営のため、大学の意志決定プロセスの透明性と情報の公開を確保し、教職員の積極的な参加を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>16年度は、大学ホームページをリニューアルし、学内外に向けての情報発信体制を整備し、さらに、情報発信を強化するために、教員と事務部門が一体となった広報部門の充実について検討した。17年度、役員会、教育研究評議会、経営協議会の議事録は学内外に、また主要な全学委員会の議事要旨及び資料を学内に公開した。さらに、各学部教授会議事録等を学内向けに情報公開した。なお、これらの情報は、適宜教授会等で報告され、必要な意見交換を行っている。</p> <p>大学ホームページ上に意見箱を設置し、大学運営、教育研究、生活環境等に係る意見や要望等を教職員等から求め、駐車場整備など大学運営等の改善に役立てている。18年度に報道関係機関に学長記者会見を行い、教育・研究に係る最近の特色ある取組や概算要求事項等について説明し、大学からの情報提供の在り方について意見交換も行った。</p>	<p>20、21年度は、これまでの実施内容を点検し、必要に応じて改善を行う。</p>	
	<p>(平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【5】 (180)</p> <p>意志決定プロセスの透明性と情報公開の取り組みについて検証した。役員会と各部局との意志伝達をスムーズにし、大学の意志決定プロセスを効果的に伝えることを目的として、学長直轄であった役員秘書業務を、20年度から企画総務部総務課(旧企画課を改組)に移すこととした。また、大学情報発信を迅速かつ戦略的に行うことを目的として、広報業務の機能を持たせた「秘書広報室」を設置することとした。</p>		

<p>3) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【6】</p> <p>① 学内予算、人的・物的資源を学長の下に一元的に管理する体制を構築し、その運用においては自己評価、外部評価の結果を踏まえ、教育研究等の展開に則した戦略的な運用を図る。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>学内資源を学長の下に一元的に運用するために、人事制度等委員会、財務委員会及び施設マネジメント委員会を戦略的な委員会に位置付けた。これら委員会の検討を踏まえ、役員会は戦略的な学内資源の配分を行っている。この体制の下で、16年度は効率化係数を加味した人件費推計の実施、退職者不補充の基本方針及び学長管理定員・不補充定員の確保等を行った。17年度は人件費推計の見直し等の他、戦略重点経費（1億円）を確保し、配分した。また、教育研究施設の利用状況調査に基づき、学内拠出スペースの戦略的配分を実施した。18年度は戦略重点経費の枠を2億円に拡大・充実して、配分した。また、教育文化学部拠出スペースの利用計画を策定した。</p>	<p>20、21年度は、これまでの実施内容を点検し、必要に応じて改善を図る。</p>	
	<p>3) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【6】</p> <p>① 学長の下に、学内予算、人的・物的資源の一元的運用に向けて自己評価、外部評価の結果を踏まえ、教育研究等の展開に則した戦略的な運用を図る。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【6】 (181)</p> <p>第1期中期目標・中期計画期間及び総人件費改革の実行計画に基づき、人件費の推計を見直した。また、決算状況を分析し、予算編成に資する検討を行った。施設整備年次計画、病院再整備計画等に基づき、既存施設の老朽改善、耐震補強工事等を実施し、附属病院の中央診療棟改修工事に着手するとともに、教育文化学部拠出スペースの再配置を実施し、効果的な資源配分を実施した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		
<p>4) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>【7】</p> <p>① 国立大学法人活動における各種私法の遵法、学生等の事故や医療事故等への的確な対応等法務関係業務に対応するために、学外から専門家を法務担当役員等として登用する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>16年度から、法務担当理事（非常勤）に弁護士を登用し、本学におけるコンプライアンス体制の確立や業務上生じる訴訟など種々の問題に対し、法的な立場から指導・助言を得て的確に対応している。必要に応じて、その他の有識者、専門家の指導・助言を受けている。また、ハラスメント等の防止・対策に関する規程等を公表している。</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に達成している。</p>	<p>16年度に実施済み</p>	
	<p>(平成16年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【7】 (182)</p> <p>法務担当理事は、業務上生じる訴訟など種々の問題に対して法的な立場から指導・助言を行い、職員の身分に関する事項5件、学生からの訴訟1件、学外からの苦情1件に対応した。</p>		

<p>5) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【8】</p> <p>① 教育研究、産学・社会連携、国際交流、経営企画等のバックアップを行うために、教員と事務部門とが一体となって企画・立案機能を高め、戦略的な運営体制を構築する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>教員と事務部門が一体化となって企画立案を行う組織として、16年度、評価室、地域連携推進室、国際交流推進室、就職戦略室を、17年度、広報戦略室及び情報管理室を設置した。18年度、契約管理室及びグローバルサポート室を、改組した産学連携支援センター及び新設の国際連携センターにそれぞれ設置し、教員と事務体制が一体となり、戦略的にバックアップできるよう整えた。地域連携推進室は、教育に関わる地域連携事業の推進を検討し、教育に関する地域連携推進の基本戦略を策定し、これらを総合的に推進するために、教育研究・地域連携センターを19年4月に設置し、その役割を完了した。</p> <p>以上により、教員と事務部門が連携して戦略的な運営を行える体制を構築した。</p>	<p>20、21年度は、これまでの室・センターの充実の内容を点検し、必要に応じて改善を行う。</p>	
	<p>4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【8】</p> <p>① 教育研究、産学・社会連携、国際交流、経営企画等のバックアップを行うための、教員と事務部門とが一体となった戦略的な運営体制を構築する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【8】 (183)</p> <p>情報化推進基本構想を実現するため、教員と事務部門が一体となった情報戦略室及び情報支援センターを設置し、各種情報システムの一元的運用と情報の集約化を進めた。また、新設の教育研究・地域連携センターの強化を図るため、教務課に教育連携担当係を置き、センターと一体となって、教育面からの地域連携支援を行う体制を整えた。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		
<p>6) 内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>【9】</p> <p>① 学長の下に内部監査に対応する組織を設け、専任の事務職員を配置して監査機能の充実強化を図る。</p>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>16年度、事務局に評価監査部を、その下に監査課を整備し、専任の事務職員を配置するとともに、「宮崎大学監事監査規程」及び「宮崎大学内部監査規程」を制定し、監事監査、内部監査計画書を作成して、監事を中心に業務監査及び会計監査を実施した。また、18年度、評価監査部を廃止し、従来の監査課を監査室に名称変更するとともに、内部監査機能を独立させ、学長直属の組織として充実・強化した。</p> <p>以上のことから、中期計画を十分に達成している。</p>	<p>20、21年度は、これまでの実施内容を点検し、必要に応じて改善を図る。</p>	
	<p>5) 内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>(平成16年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【9】 (184)</p> <p>監事を中心に月次監査（業務監査、会計監査）及び年度終了後の業務監査、決算監査を実施するとともに、監査室においても10月に業務監査及び会計監査を実施し、改善・指導を行っている。また、新たに会計経理の適正管理と実効性のある会計監査（経理書類監査）を行うため、財務部に会計監査担当主幹を配置した。</p>		

<p>【10】 ② 業務監査と会計監査を定時に行うとともに、必要に応じ随時の監査を実施し、監査結果に基づき改善を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、監事監査規程及び内部監査規程を制定し、業務監査と会計監査を定時に行う組織を整備した。これにより、毎年、監事監査計画書、内部監査計画書を年度当初に作成し、それを基に監査を実施している。監事監査については、月次の業務・会計監査及び年度終了後の業務監査と決算監査を実施し、監査結果に基づき業務改善を図っている。主な改善は、業務については①災害応急対策として災害時に必要な備蓄品の保管、②旧教育学部跡地の有効利用計画の策定、③学内の駐車場整備計画の策定、会計については①釣銭準備金取扱細則の制定、②公共料金（木花地区）の小切手振出しの口座引き落としへの変更等がある。</p>	<p>20、21年度は、業務監査と会計監査を定時に行うとともに、必要に応じ随時の監査を実施し、監査結果に基づき改善を図る。</p>	
<p>7) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部運営に関する具体的方策 【11】 ① 学部教授会の審議事項を教育研究に係る事項に精選し、学部の管理運営を学部長のリーダーシップの下に行うとともに学部長補佐体制を構築する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【10】 (185) 年度当初に、19年度分についての監事監査計画書、内部監査計画書を作成し、それを基に監査を実施した。監事監査は、月次の業務・会計監査及び年度終了後に業務監査と決算監査を、内部監査は、10月に業務監査及び会計監査を実施した。監事監査において、物品の納品検査・検収体制の充実他13件、内部監査において、預り金を扱う附属学校事務係長を出納担当者に任命他2件の改善勧告を行い、それぞれ改善された。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	<p>20、21年度は、これまでの実施内容を点検し、必要に応じて改善を行う。</p>	
<p>6) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部運営に関する具体的方策 【11】 ① 学部長補佐体制を含めた管理運営上の学部長のリーダーシップを発揮するための体制の構築について、これまでの実施内容を点検し、必要に応じて改善を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【11】 (186) これまでの実施内容を点検した結果、3副学部長を置くことにより、学部長のリーダーシップが発揮され、管理運営が問題なく進められていることを確認した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	<p>20、21年度は、これまでの実施内容を点検し、必要に応じて改善を行う。</p>	

<p>8) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>【12】</p> <p>① 新国立大学協会(仮称)等国立大学法人が全国的規模で組織する団体に積極的に加入し、法人間の連携・協力を図る。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>16及び17年度は、学長は国立大学協会(国大協)運営の広報委員会委員として積極的に意見を述べるとともに、国大協の調査等についても積極的に協力してきた。また、18年度は国大協教育・研究委員会委員及び研究小委員会の委員として活動している。さらに教育小委員会委員として教育・学生担当理事を推挙し、国大協の活動に積極的に参加・協力している。</p> <p>なお、国大協が主催する諸会議、セミナー及び各種研修等には役員はじめ幹部職員が積極的に参加し、他大学との情報交換等を行い、大学運営に資している。</p>	<p>20、21年度も引き続き国立大学協会の運営委員会等に携わり協力する。また国立大学協会が主催する各種セミナー及び研修等には、役員はじめ幹部職員が積極的に参加し大学運営に資する。</p>
	<p>7) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>【12】</p> <p>① 国立大学協会等を通じた連携協力を推進する。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【12】 (187)</p> <p>学長は、国大協教育・研究委員会委員及び同委員会・研究小委員会委員として活動し、9月には本学が当番校として国大協九州地区支部会議(学長会議)を開催した。</p> <p>教育・学生担当理事は、国大協教育・研究委員会・教育小委員会専門委員として大学院教育に関する委員会で積極的に活動し、10月に国大協が主催した「第6回大学改革シンポジウム」で講師として「国立大学の大学院の現状と課題」というテーマで基調講演を行った。研究・企画担当理事は、国大協九州支部会議の下に設置された「九州地区国立大学間の連携に係る企画委員会」シンポジウム部会の部会長を務め、九州地区国立大学間の連携事業として、8月に長崎大学で「防災・環境ネットワークシンポジウム2007」を開催した。</p> <p>国大協が主催するセミナー及び各種研修等には役員はじめ幹部職員が積極的に参加し、他大学との情報交換等を行い、大学運営に資している。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	1) 教育・研究の評価に基づき人的資源の配置、財政的資源の適正な活用を促進する。
------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【13】 ① 教育研究組織について自己点検・評価をするための全学的な委員会等を設置し、自己点検・評価及び外部評価を実施する。	/	III		(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、自己点検・評価に関する企画等を行う評価室、戦略的教育プログラム等を審議・策定する大学教育委員会、研究活性化等の推進戦略に関する事項を審議する大学研究委員会を設置し、教育研究組織の自己点検・評価に関わる体制を整備した。17年度、評価室が中心となり自己点検・評価、外部評価及び第三者評価の実施並びに評価結果の活用に関する評価規程、組織評価の基本的な考え方及び外部評価に関する申し合わせを策定した。18年度、教育研究組織等の自己点検・評価の実施要項及び外部評価実施要項を策定した。これに基づき自己点検・評価を行い、学外の学識経験者から外部評価を受け、18年度末に外部評価報告書の作成・公表を行った。また、教育・学生担当副学長の下に、教育体制統括連絡会議を中心とした大学機関別認証評価の受審体制を整備し、19年度受審に向けて点検・評価し、改善を行った。 以上のことから、中期計画を十分に達成している。	18年度に実施済み		
				(平成19年度の実施状況) 【13】 (188) 大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、同機構が定める大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。			

<p>【14】 ② 自己点検・評価及び外部評価の結果を、経営協議会及び教育研究評議会の審議に付し、その審議結果を踏まえて教育研究組織の見直しを図るとともに、学内予算、人的・物的資源の運用にも反映した戦略的運用を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、大学全体の組織及び業務について、計画・点検・評価・改善のマネジメントサイクルの体制であるPDCAシステムを整備した。17年度、新たに役員戦略会議を設け改善実施の体制を強化した。また、事業計画の立案及び実施について、理事が責任を持って担当する事業の明確化を図った。さらに、自己点検・評価に基づき、人的・物的資源の戦略的配置を図るため、学長管理定員枠及び戦略重点経費取扱要項を設け実施した。18年度に実施した教育研究組織等の自己点検・評価及び外部評価結果に基づく改善事項を経営協議会、教育研究評議会及び役員会の審議に付した。</p>	<p>20、21年度は、自己点検・評価、外部評価及び大学機関別認証評価の結果を踏まえ改善方策及び改善計画等を基に改善を行う。</p>	
	<p>III</p> <p>【14】 ① 自己点検・評価及び外部評価を踏まえて、必要に応じ教育研究組織の見直しを図るとともに、学内予算、人的・物的資源の運用にも反映した戦略的運用を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【14】 (189) 自己点検・評価及び外部評価に基づき、「情報戦略室」及び「情報支援センター」を設置した。また、地域の要請に応じて、農学工学総合研究科博士後期課程を新設した。さらに、臨床医教育を重視した医学系研究科(博士課程)を改組した。教育学研究科(修士課程)を改組し、全国に先駆けて教職大学院(大学院教育学研究科教職実践開発専攻)を設置することとした。また、フロンティア科学実験総合センターの生理活性ペプチドの探索・機能解析研究推進のため、学長管理定員4人を配置し、人的資源の有効活用を図った。さらに、目的積立金より、教育・研究設備経費(5千万円)を配分し、教育・研究設備の充実を図った。学内共通経費により、講義室の机・椅子を計画的に整備した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		
<p>【15】 ③ 中期計画に基づく教育研究組織の見直し計画が、自己点検・評価結果に照らして適正であるかどうかを評価する。</p>	<p>III</p> <p>(19年度に行う教育研究組織の見直し計画が、適正であるかどうかの評価を20年度に行うため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) (平成19年度の実施状況)</p>	<p>20、21年度は、中期計画に基づく教育研究組織の見直し計画が、自己点検・評価結果に照らして適正であるかどうかを評価する。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	1) 目標・計画に沿った教育・研究推進のため、教員の流動性を向上させ、さらに教職員の柔軟かつ適正な勤務体制を導入する。 2) 評価に応じたインセンティブ付与の人事制度を推進する。 3) 事務・技術職員の専門性等の向上を図る。 4) 人事の機会均等及び良好な職場環境を確保する。 5) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。 6) 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減に取り組む。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
1) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 【16】 ① 教職員の適正配置を確保する観点から、教職員の業績評価システムを構築する。	/	III		（平成16～18年度の実施状況概略） 17年度、大学全体としての教員の業績評価システムの構築に向けて「宮崎大学における教員の個人評価の基本方針」及び「教員の個人評価実施細目」を策定した。これを基に、18年度、各学部で教員の業績評価の試行を進め、システム構築上の問題点や評価項目等を教員から意見聴取し、問題点等の検討を行った。また、先行して試行していた工学部は、過去3年間の実績を基に総合的な個人評価を実施し、その結果の概要、留意点等を学長に報告した。さらに、事務系職員についても「宮崎大学事務系職員人事評価試行要領」を作成し、第一次試行を行い、評価記録書等に対するアンケートによる意見聴取を行い、問題点の検討を行った。	20年度は、教員については試行の結果を基に評価制度等の見直しを行い、事務系職員については規程、実施要領等に基づき、時期、期間等を考慮する。21年度からは、教員の業績評価を本格実施する。		
		III		（平成19年度の実施状況） 【16】（191） 教員の業績評価の試行を引き続き行い、2年間の試行結果と各部署等の試行状況調査に基づき運用方法を検討した。教育文化学部は、過去3年間の実績を基に総合的な個人評価を実施し、その結果の概要、留意点等を学長に報告した。また、事務系職員についても、本年度実施した第二次試行の結果を踏まえて規程、実施要領等を整備し、本稼働した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。			

<p>【17】 ② 各部署等の教育・研究体制にふさわしい任期制・公募制の導入を推進する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、全学的に教員の公募制を導入した。17年度、医学部看護学科に教員の任期制を導入した。これにより、医学部は新規採用者に対して任期制を採ることになった。人事制度等委員会は教員の任期制の導入について17、18年度に検討し、「宮崎大学における大学教員への任期制導入について」を役員会に答申した。役員会はそれを受け、部局長会議に諮った上、「①各学部での実状を踏まえて、任期制を導入する。②学長管理定員については、新規採用者に任期制を導入する。」の2点を決めた。その結果、19年度から新規採用の助教について任期制を適用することにした。</p>	<p>20、21年度は、これまでの実施内容を点検し、必要に応じて改善を図る。</p>	
	<p>【17】 ② 各部署等の教育・研究体制にふさわしい任期制・公募制の導入を推進する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【17】 (192) 全学において「宮崎大学教員選考規程」に基づき、原則公募制により選考している。また、19年4月以降、教育文化学部、工学部及び農学部において、新規採用の助教等に任期制を導入した。これにより、各学部等の教育研究体制に相応しい任期制・公募制の導入を推進した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		
<p>2)柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【18】 ① 産学連携や地域貢献のために教職員の学外活動を促進する勤務形態を導入する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、専門業務型裁量労働制を導入し、周知を図り、18年度に定着させ、従来の変形労働時間制との選択ができるようにした。また、職員兼業規程等を整備し、兼業許可基準等を明確にした。これらにより、裁量労働制を選んだ教員の産学連携や地域貢献のための学外活動が容易になった。</p>	<p>20、21年度は、これまでの実施内容を点検し、必要に応じて改善を図る。</p>	
	<p>(平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p>		
<p>【19】 ② 兼業について適正な基準の策定を行う。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、「宮崎大学職員兼業規程」、「職員兼業規程の運用について」を定め、兼業に関する適正な基準を策定した。なお、18年度、医学部は、この基準に加えて、さらに詳細な審査基準等を設けた。これに伴い、学長は審査の権限を医学部長に委任した。</p>	<p>20、21年度は、これまでの実施内容を点検し、必要に応じて改善を図る。</p>	
	<p>(平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p>		

<p>3) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>【20】</p> <p>① 教職員の業績を評価し、その結果が適切に反映される給与システム等の構築を図る。</p>	<p>2) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>【20】</p> <p>① 教職員の業績を評価し、その結果が適切に反映される給与システム等の構築を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>教員の個人評価については、17年度に策定した「宮崎大学における教員の個人評価の基本方針」及び「教員の個人評価実施細目」に基づき、18年度から各学部で業績評価の試行を開始した。事務系職員の個人評価についても「宮崎大学事務系職員人事評価試行要領」を作成し、18年度から試行を開始した。また、評価結果を給与に反映することができるように昇給基準等を見直し、給与規程を改正した。本事業は業績評価を活かすことにより達成する見込みである。</p>	<p>20年度は、教員については試行の結果を基に評価の制度等の見直しを行い、事務系職員については規程、実施要領等に基づき、時期、期間等を考慮する。</p> <p>21年度からは、教員の業績評価を給与に反映させる。</p>	
<p>4) 事務・技術職員の専門性等の向上に関する具体的方策</p> <p>【21】</p> <p>① 職員の採用にあたって、より専門性を有する職種は、経験、資格を有する者のうちから採用可能とする。</p>	<p>3) 事務・技術職員の専門性等の向上に関する具体的方策</p> <p>(平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>16年度以降、情報技術者、メディカル・ソーシャルワーカー及びその他の技術職員等、専門性を有する職種については、即戦力や組織のレベルアップの観点から、有資格者を対象に選考採用している。また、医療の安全の確保や質の向上を図り、なおかつ医療法等に定める基準の改定に対応して病院収入の増加が見込めることから、19年度からの看護師増員を図ることとした。</p>	<p>20、21年度は、これまでの実施内容を点検し、必要に応じて改善を図る。</p>	
			<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【21】 (196)</p> <p>医療の安全確保や質の向上、入院基本料の改定による病院収入の増加及び患者サービスの向上を図るため、看護師の増員(84名)を行った。</p>		

<p>【22】 ② 職員の能力及び専門性の向上を図るため、専門研修等を毎年度定期及び随時に実施する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 職員の能力及び専門性の向上を図るため、毎年、人事院をはじめ他の機関等で実施される専門技術研修、階層別事務職員研修を受講させる他、学内では、安全衛生管理体制を強化するための研修等を実施している。また、18年度は本学が主催して九州地区技術専門職員研修(参加者63名)を実施した。なお、技術専門職員の研修成果発表会を毎年実施し、研修成果を活用するとともに普及にも努めている。</p>	<p>20、21年度も、引き続き研修を実施し、必要に応じて改善を図る。</p>		
	<p>【22】 ① 特色ある研修の実施も含め、専門研修等の実施計画及び内容等について必要に応じて改善を図る。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【22】 (197) 毎年度実施の定期研修に加え、事務職員2名を私立大学へ派遣し、研修を実施した。 III また、医学部附属病院では、各診療科等で実施していた研修等を一元管理し、研修の重要性を考慮して、病院長による研修経費支援制度を設けた。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>			
<p>【23】 ③ 組織の活性化、職員の資質向上を図るため、他の国立大学法人等との人事交流を推進する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度から組織の活性化、職員の資質向上のため「九州地区国立大学法人等職員人事交流協定」を締結し、人事交流を行っている。18年度、九州地区国立大学法人等事務系職員等人事委員会運営協議会において「九州地区国立大学法人等職員人事交流協定」の更新を行い、19年度以降も引き続き、人事交流を行うことを決定した。</p>	<p>20、21年度も、引き続き人事交流を行い、必要に応じて改善を図る。</p>		
	<p>【23】 ② 新たな交流協定に基づき、円滑な人事交流の推進を図る。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【23】 (198) 8機関と人事交流を行い、16人を派遣し、4人を受入れた。人材養成及び組織の活性化の観点から十分な効果を得ており、引き続き人事交流を促進することとしている。 III 受入れ者のうち、国際連携センターに配置した者については、高い英語能力を有しており、国際連携業務のレベルアップが図られた。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>			

<p>5)人事の機会均等及び良好な職場環境の確保に関する具体的方策 【24】 ① 適正な能力評価に基づいて、外国人や女性教職員の雇用を促進する。</p>	<p>4) 人事の機会均等及び良好な職場環境の確保に関する具体的方策 【24】 ① 外国人や女性教職員及び障害者の雇用をさらに促進する。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 17年度以降、適正な能力評価に基づいて外国人や女性教職員の雇用を促進している。また、障害者の雇用促進については、各年度とも法定雇用率(2.1%)を満たしている。17年度は常勤職員採用者158人の内、外国人3人、女性教職員88人、18年度は常勤職員採用者223人の内、外国人2人、女性教職員138人を雇用した。さらに、18年度、障害者1名(非常勤職員)を雇用した。</p>	<p>20、21年度も、引き続き、外国人、女性教職員、障害者の雇用を促進する。</p>
		IV	<p>(平成19年度の実施状況) 【24】 (199) 常勤職員採用者265人の内、女性教職員144人を雇用し、障害者4人(非常勤職員)を雇用した。また、福利厚生観点から、清武キャンパスに24時間体制の保育園を開設し、女性教職員の労働環境の改善を行った。 さらに、女性研究者に対する支援や環境整備の充実のため、20年度文部科学省・科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」の計画を策定し、申請した。 以上のことから、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>【25】 ② 障害者の雇用を促進する。</p>	<p>上記【24】に含めて実施する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p>	
			<p>(平成19年度の実施状況)</p>	
<p>【26】 ③ 教職員の勤務条件等の処遇に関する苦情、メンタルヘルス、セクシュアル・ハラスメント等の相談窓口を整備する。</p>	<p>(平成17年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度にメンタルヘルス対応の相談窓口を設置した。17年度には「セクシュアル・ハラスメントに係る規程」を見直し、「ハラスメント等の防止・対策に関する指針」及び「ハラスメント等の防止・対策に関する規程」として整備した。さらに、この規程を実効的なものとするために、ハラスメント等に係る苦情相談窓口を整備した。</p>	<p>20、21年度は、それまでの実施内容を点検し、必要に応じて改善を図る。</p>
			<p>(平成19年度の実施状況) 【26】 (201) 「ハラスメント等の防止・対策に関する指針」に、セクシュアル・ハラスメントの懲戒処分の量定を定め、厳しく対処することとした。</p>	

<p>6) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策</p> <p>【27】</p> <p>① 新たな業務や重点的に行う業務等に対応するため、既存の組織の業務の見直し等による人員の適正配置を図り、人件費の抑制を図る。</p>	<p>5) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策</p> <p>【27】</p> <p>① 引き続き人件費の抑制を図る。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>16年度、新たな業務や重点的に行う業務等に対応するため、学長管理定員を定めた。また、人件費シミュレーションを行い、中期目標・中期計画期間中の人件費を推計し、退職者の不補充措置を決めた。17年度、各部局は退職者の不補充措置及び学長管理定員の中期計画期間中の計画を立てた。18年度、総人件費改革を踏まえ、学長管理定員については2名を活用した。</p>	<p>20、21年度はこれまでの実施内容を点検し、必要に応じて改善を図る。</p>		
			<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【27】 (202)</p> <p>人件費抑制の一環として、17年度に決定した退職者不補充計画に基づき、19年度分を実施した。また、既存組織の業務の見直しを行い、総合情報処理センター等を改組し、人員の適正配置を行った。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>			
<p>7) 総人件費改革の実行計画に関する具体的方策</p> <p>【28】</p> <p>① 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>6) 総人件費改革の実行計画に関する具体的方策</p> <p>【28】</p> <p>① 「総人件費改革の実行計画」に基づき、平成19年度分として概ね1%削減する。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>各部局において、学長管理定員を含め、退職者の不補充措置の中期目標・計画期間中の計画を立てた。この計画に基づき人件費の削減を図ることとしており、18年度の人件費については4.6%削減した。</p>	<p>20、21年度は、これまでの実施内容の点検及びシミュレーションを基に必要に応じて改善を図り、総人件費4%の削減を行う予定である。</p>		
			<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【28】 (242)</p> <p>人件費抑制の一環として、17年度に決定した退職者不補充計画に基づき、事務組織の見直しも含め、19年度分を実施した。退職者不補充計画等により、事業計画に沿って人件費の削減ができています。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>			
			<p>ウェイト小計</p>			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1) 事務組織・事務職員の弾力的な運用により、再編、合理化を進める。 2) 事務処理の集中化・電算化等により効率化・合理化を推進する。
------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【29】 ① 国立大学法人運営の視点から事務組織の再編成を行い、事務局に評価監査部、役員秘書室、情報企画広報室、地域連携室及び就職支援室を設置する。	/	III		(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、法人運営の視点から事務組織の再編成を行い、評価監査部、役員秘書室、情報企画広報室、地域連携推進室、就職支援室を設置した。 17年度、事務組織の更なる再編成を行い、評価監査部のうち監査室を学長直属とし、役員秘書室とともに、学長のリーダーシップを支える事務体制の強化を図った。情報企画広報室は、情報化推進及び広報戦略の新たな取り組みに対応した情報管理室、広報戦略室に組織を強化・充実し、企画総務部が支援する体制とした。 18年度、更なる産学連携支援の強化を図るため、産学連携支援センター契約・管理室を設置し、これまで地域連携推進室等で行っていた産学連携支援に係る業務も含め事務支援体制を整備した。また、国際連携支援の更なる強化を図るため、国際連携センターグローバルサポート室を設置した。以上のことから、事務組織を機能の観点からより充実した組織とし、再編・合理化した。	20、21年度は、これまでの実施内容を点検し、必要に応じて改善に努めるものとする。		
				(平成19年度の実施状況) 【29】 (203) 新設の教育研究・地域連携センターの強化を図るため、教務課に教育連携担当係を置き、センターと一体となって、教育面からの地域連携支援を行う体制を整えた。また、「情報管理室」を廃止し、情報化推進基本構想に基づき、教員と事務部門が一体となった「情報戦略室」及び「情報支援センター」を設置し、情報化推進のため各種情報システムの一元的運用と情報の集約化を進めた。			

<p>【30】 ② 大学運営の政策・立案に係る企画部門を充実強化する。</p>	<p>(平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 17年度、教育・研究活動等のデータの蓄積、データ管理の適正化や利用促進、さらに、評価情報等の作成や広報活動のデータの円滑な提供を目的として情報管理室を設置した。18年度、企画部門（旧企画調整部）と評価部門（旧評価監査部）の連携及び効率的運営のため両部を統合し、企画総務部として組織替えしたことにより、大学運営の政策を企画立案する企画部門と教育・研究等を評価して改善策等の提言を行う評価部門との連携がスムーズに行われるようになった。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【30】 (204) 情報化推進基本構想に基づき「情報戦略室」を設置したことで、情報化を戦略的に推進し、効率的に情報運用が行えるようになった。また、部長会議を中心に事務組織の見直しを行った。企画立案から中期目標・計画の策定、点検・評価まで一体的に行える体制にし、企画部門を充実強化するために、総務課を再編し、20年度から、企画と評価を一体的に担う企画評価課を設けることとした。また、学長・理事と各部局との意思伝達を円滑に行い、大学の意思決定プロセスを計画的・効率的に行うために秘書広報室を総務課に置くこととした。</p>	<p>20、21年度は、これまでの実施内容を点検し、必要に応じて改善を図る。</p>	
<p>【31】 ③ 事務組織の見直し・再編成を行うとともに、学部事務体制を充実強化する。</p>	<p>【31】 ① 事務組織の役割と機能を点検し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16、17年度から学生支援の観点から、教務部門の充実を図るため、学務部と学部事務の再編を中心に学部事務体制の充実を含めて検討をした。18年度に検討結果等を踏まえ、各学部の学生支援体制を充実させるため各学部に有期契約職員1名、教育文化学部は次長1名を配置した。また、産学連携支援センター及び国際連携センターに新たな事務組織として契約管理室及びグローバルサポート室を設置し、教員と事務体制が一体となってバックアップできるよう組織を整え、学部等と連携した国際連携事業、産学連携事業が円滑に行えるようにした。さらに、事務局と学部事務の業務を見直し、分散していた各種資格認定等の学生支援業務を学務部へ集中・一元化を行い、業務の改善、効率化と学部事務の支援体制強化を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【31】 (205) 更なる事務組織の効率化・合理化及び充実が必要な部門を充実させるため、部長会議を中心にこれまでの組織の役割と機能を検証し、20年度から企画部門を充実強化するために企画評価課を置くこととした。また、大学運営の意思伝達を円滑に行うため、秘書広報室を総務課に置くこととした。さらに、財務部を現在の3課体制から2課体制にし、会計事務を効率的かつ円滑に行える体制に改めることとした。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	<p>20、21年度は、これまでの実施内容を点検し、必要に応じて改善を図る。</p>	

<p>【32】 ④ 事務情報関連組織の充実強化を図る。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 18年度に各部局等で保有する各種情報システムの運用管理について、現状を調査し、課題を抽出した。これらを踏まえて策定された「情報化推進基本構想」(18年10月)に基づき、集約化、体系化され、機能分担された組織体制の整備が提言されたため、これに伴い事務支援体制の見直しを行った。</p>	<p>20、21年度は情報に係る事務支援体制を点検し、必要に応じて改善を図る。</p>	
	<p>【32】 ② 事務情報関連組織の充実強化を図る。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【32】(206) 「情報化推進基本構想」に基づき、本学の「情報化推進組織」として、情報化統括責任者(CIO)を統括とする「情報戦略室」及び「情報支援センター」を設置した。これらの組織は、教員、技術職員、事務職員が一体となって構成しており、従来、各部署を中心に進められてきた事務情報化を大学全体で推進する体制に改めた。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		
<p>2) 事務処理の効率化、合理化に関する具体的方策 【33】 ① 事務処理の効率化、合理化、迅速化を図る観点から踏まえた意思決定システムの構築を図るとともに、事務処理の電算化の推進を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度に全学事務情報連絡ネットワークシステムについて、数種のグループウェアの比較調査を行った。17年度にメールによる事務情報伝達体制を整え、各部及び各学部事務等からの全職員への通知を、迅速に配信できるように整備した。18年度策定された情報化推進基本構想に基づき、通知文書、照会文書等の情報をWeb上で共有(閲覧・検索)するシステムを構築し、遠隔部署への文書送付時間の短縮を図った。また、既存システムの見直しについては、人件費シミュレーション機能を有する「新人事給与システム」を導入した。その他、事務職員を対象にしたアプリケーションソフトやOS等の情報資産管理を電算処理で把握できるシステムを構築するなど、事務処理の効率化を進めた。</p>	<p>20、21年度は、情報化推進組織を中心として、更なる電子事務局の推進を図る。また、グループウェア等の検討を含む事務情報の適正化とシステムの集約化を推進し、事務等業務の効率化、合理化、迅速化の方策を検討する。</p>	
	<p>2) 事務処理の効率化、合理化に関する具体的方策 【33】 ① 事務処理システムの構築及び意思決定システムの構築による事務処理の電算化の推進状況を点検し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【33】(207) 事務処理の迅速化・効率化を図るため、文書收受発送管理システムを構築し、運用を開始した。また、入試システムの機能の充実を図るために再構築し、運用した。事務処理の合理化を図るため、情報資産管理システムを導入し、事務職員のOS等の情報資産を調査・管理した。さらに、より一層の事務処理の効率化、合理化、迅速化を図るために電子事務局構想の策定に着手した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		

<p>【34】 ② 事務職員の採用に係る事務について、採用資格を得るための第一次選考試験に係る事務を九州地区の国立大学法人と統一して実施する。</p>	<p>(平成17年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度から九州地区の国立大学法人と連携して統一試験を実施し、毎年、同試験の合格者から採用している。なお、本制度は定常業務化している。 以上のことから、中期計画を十分に達成している。</p>	<p>17年度に実施済み</p>	
<p>【35】 ③ 業務を外部委託する場合と法人直営で実施する場合との人件費を含めた総コストの比較に配慮した上で、業務運営の効率化等を図る観点から外部委託の導入を図る。</p>	<p>【35】 ② 業務を外部委託する場合と法人直営で実施する場合との人件費を含めた総コストの比較に配慮した上で、業務運営の効率化等を図る観点から外部委託の導入を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度は業務外部委託について検討し、関係部局で対応することとした。17年度は附属病院の業務の効率化及び医療安全のため病棟にクランクの配置、医療用消耗品機材等の物流管理を効率的に行うための物流管理システム（外部委託）を導入した。また、会計処理業務の効率化を図る観点から、契約業務について人件費を含めた総コストを比較検討し、契約事務の一部及び職員宿舎の維持管理の一部について外部委託を行った。さらに、給与計算業務及び契約業務について、コンサルティング会社によるコスト分析を行った。18年度、学長送迎業務・木花地区と清武地区間のキャンパス間使送業務、図書の貸出業務・書庫の整理業務、給与支給明細書の印刷・仕分け業務、献体受入業務、総合予約センター業務及び院内遺体搬送業務の外部委託と病棟クランク業務の委託拡大（7病棟から12病棟）を行った。</p>	<p>20、21年度は、業務の効率化・合理化やアウトソーシングについて、継続的に検討を行うとともに、可能なものについては実施していく。</p>	
			<p>ウェイト小計 ウェイト総計</p>		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 組織面での特色ある取り組み

【16～18事業年度】

1) 役員会、経営協議会、教育研究評議会に加えて、部局との連携を密にするため、特に部局長会議を設置した。また、教育研究活動の企画立案に当たる全学の委員会には、学部の対応する委員会の長が構成委員となるよう運用している。これにより、企画立案の議論に学部の意見が反映されるとともに、理事等を通して学長の意向が活かされる体制が整備されている。さらに、学部長を補佐する教育、研究、評価を担当する3副学部長は、学部の業務だけでなく、全学の教育・研究・評価の活動の中心を担う委員会のメンバーとしても重要な役割を果たしている。

2) 学長が全学的視点から学内資源配分を戦略的に行う体制とするために、役員会の下に重要な委員会として、人事制度等委員会、財務委員会及び施設マネジメント委員会を設置している。教育活動の中心となる大学教育委員会、研究支援の中心となる大学研究委員会、評価・改善の中心となる評価室及び安全衛生管理の中心となる委員会等を設けている。

【19事業年度】

戦略的な企画・立案・実施を推進するため、18年度設置した国際連携センターに加え、産学連携センター、教育研究・地域連携センターを設置し、社会連携、国際連携の体制を整備した。また、情報化推進のため、「情報化推進基本構想」を策定し、情報戦略室及び情報支援センターを設置した。

(2) 人事の適正化での特色ある取り組み

【16～18事業年度】

16年度、人事の適正化を図るために全学的な基準による公募制の導入、17年度、教員の業績評価システムの構築に向けた「宮崎大学における教員の個人評価の基本方針」の策定、18年度、個人評価の試行、任期制の導入を実施してきている。また、「障害者雇用促進法」に基づき、障害者限定の公募を行い、17、18年度とも法定雇用率(2.1%)を上回っている。

【19事業年度】

常勤職員雇用者265人の内、女性教職員144人を雇用し、障害者4人(非常勤職員)を雇用した。また、女性雇用の促進及び福利厚生観点から、清武キャンパスに24時間体制の保育園を開設した。職員のスキルアップのため、事務職員2名を私立大学へ1ヶ月間派遣した。

(3) 業務運営の効率化・合理化での特色ある取り組み

【16～18事業年度】

16年度、人件費のシミュレーションを行い、退職者不補充計画及び学長管理定員の年次計画を策定した。「行政改革の基本方針」の5%人件費削減方針を受け、17年度に再度人件費の推計を行った。18年度、「国立大学法人の役員報酬及び職員の給与水準の公表方法等について」に沿った人件費の整理を行い、経常経費における人件費の削減計画を立てた。

【19事業年度】

17年度に決定した退職者不補充計画に基づき、19年度分を実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか

1) 運営のための企画立案体制の整備状況

【16～18事業年度】

16年度、円滑な法人経営を行うために、役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長会議を設置し、学長を補佐する理事、監事等を配置した。(経営体制は、特記事項欄に記載)重要な事項を企画立案するために、人事制度等委員会、財務委員会、施設マネジメント委員会を設けた。教育・研究を推進するため、中心となる大学教育委員会、大学研究委員会を、安全な職場を作るため、安全衛生管理委員会を設置した。さらに、その他必要な企画立案を行うための委員会(ハラスメント等防止・対策委員会、放射線安全管理委員会等)を設置した。

【19事業年度】

入試業務の円滑な実施、受験生の確保を強化するため、専任の入試担当副学長を配置した。また、次期中期目標・中期計画の策定に向けて、役員会の下に将来計画委員会を設置した。

2) 上記の企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

【16～18事業年度】

各種委員会は、役員会・理事等の問題提起に基づき、諸施策を企画立案した。人事制度等委員会は、任期制導入を検討し、新任助教に導入した。なお、医学部は既に基本的に全教員に導入している。財務委員会は、人件費の推計を行うとともに、戦略重点経費の配分方針を策定した。学長はこれらを踏まえて、定員管理、戦略重点経費配分等を行っている。施設マネジメント委員会は、施設設備の利用実態調査、建物の劣化度調査等を踏まえ、施設設備の整備・改修・既存スペースの有効利用計画等を立案し、計画を実行した。なお、同委員会は、省エネルギー対策を学部等と連携し、推進している。大学教育委員会が各学部教務委員会と連携して、企画立案を行い、教育活動を推進している。また、大学研究委員会が各学部研究委員会と連携して、企画立案を行い、教員等の研究活動を支援している。さらに、安全衛生管理委員会で、関連の企画立案を行い、事業場安全衛生委員会等と連携して、計画を実行している。

【19事業年度】

人事制度等委員会は、「教員の個人評価結果を給与に反映させる方策」を定めた。財務委員会は、決算状況の分析に基づく予算配分方針の修正を行った。施設マネジメント委員会は、環境報告書の作成、駐車場の有料化等を進めた。

3) 法令や内部規定に基づいて手続きにしたがって意思決定されているか

【16～18事業年度】

法令や内部規定に基づいて、経営協議会や教育研究評議会の議を経て、役員会で重要事項を決定している。なお、教育の実施に関わる重要事項は、教授会並びに研究科委員会において決定している。また、大学の業務上生じる法令遵守、訴訟等については、法務担当理事の指導・助言を得て、役員会で対応を決定している。

【19事業年度】

法令や内部規定に基づいて重要事項を決定し、必要に応じて、法務担当理事の指導・助言を受けている。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか

1) 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置の状況

【16～18事業年度】

16年度、経営戦略に基づく学長裁量経費による重点配分を実施した。17年度、配分方針を明確にして、公募・審査を経て採用決定を行うとともに、予算額を1億円に増額し、18年度、さらに2億円に増額した。

16年度、定員管理の考え方を導入し、17年度、学長の戦略的管理定員の運用を開始した。18年度、産学連携支援センター並びにフロンティア科学実験総合センターに学長管理定員各1名を運用した。

【19事業年度】

学長裁量経費による重点配分を、予算額2億円で実施した。なお、大学活性化経費の選考については、学長に一任することとした。

学長管理定員を、フロンティア科学実験総合センターに、4名運用した。また、管理定員の運用で、会計監査担当主幹を新たに配置した。

2) 助教制度の活用に向けた検討状況

【16～18事業年度】

18年度、職階制等検討委員会を設け、法的問題を検討の後、人事制度等委員会で導入を審議・了承し、役員会で決定した。なお、人事制度等委員会より、新規採用の助教については、任期制を導入することを提案し、役員会で決定した。

【19事業年度】

助教の人事公募に際して、任期制であることを明記し、任期制の説明等も行った。3名の助教の採用を決定した。

3) 上記の資源配分による事業の実施状況

【16～18事業年度】

経営戦略に基づく学長裁量経費により、共通教育の質的充実、大学院教育の充実を推進した。また、基礎的・先端的研究並びに若手研究者の特徴ある研究を推進した。さらに、交流提携校をはじめとし、教育・研究の国際交流を推進し、大学運営及び経営の改善を推進した。18年度、教育については共通教育の充実に集中し、若手以外の研究支援を萌芽的研究と生命科学等の特徴ある研究に対して行った。また、新たに大学活性化経費を設け、その選考は学長に一任した。

学長管理定員の運用により、産学連携支援センターのコーディネート機能を強化した。また、フロンティア科学実験総合センターに、新たにバイオリソース植物資源の開発機能を取り入れた。

【19事業年度】

学長裁量経費により、共通教育の推進、萌芽的或いは生命科学の研究推進、教育研究の国際交流推進、大学運営の改善等、並びに大学活性化を推進した。

学長管理定員の運用により、フロンティア科学実験総合センターの生理活性物質の研究機能を強化するとともに、RI並びに動物実験に関する研究支援機能を強化した。

○ 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて配分の修正が行われているか

1) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価の実施状況

【16～18事業年度】

毎事業年度、前年度決算に基づく事後評価を踏まえ、予算科目を目的・機能別に分類し、内容を精査し、次年度の予算配分に繋げている。また、年度途中においても予算の執行状況を検証し、適正な執行に努めている。

【19事業年度】

18年度の予算配分、執行状況を検証・分析し、次年度の予算配分方針を決定した。

2) 評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

【16～18事業年度】

16年度決算に基づく事後評価を踏まえ、17年度は光熱費等を5%、その他予算は1%の削減を実施することとした。18年度も前年同様に予算を決定した。さらに、目的・機能別に分類の妥当性を検証し、問題点を整理し、19年度より収入連動型の予算体系を一部取り入れることを決定した。また、全学の目的積立金より5千万円を追加財源として、部局の設備更新計画に基づく事業を支援することとした。

【19事業年度】

18年度決定した予算配分方針に基づき、予算配分を行った。その中で、農学部動物病院に収入連動型の予算を導入した。また、全学の目的積立金より5千万円を追加財源として、部局の設備更新計画に基づく事業を支援した。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

1) 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

【16～18事業年度】

16年度、事務組織の再編成を行い、評価監査部、情報企画広報室、地域連携室、評価室を新組織として立ち上げ、役員秘書室、就職支援室も設置した。17年度、事務の機能強化を図るため、グループ制を導入した。また、業務の整理を行い合理化・効率化を図るため、複数の部にまたがる業務を統合した。さらに、評価・年次計画の一体的推進を目指し、目標・評価担当副学長を置き、指導性を強めた。18年度、監査の公正性・独立性を確保するため、評価監査部を監査室とし、内部監査機能を独立させ学長直属の組織とした。教職大学院設置等に向け、教育文化学部には次長1名を配置した。また、各種資格認定等の学生支援業務を学務部へ集中・一元化した。産学連携を強化するため、産学連携支援センターを設置し、契約管理室を設けた。国際交流を進めるため、国際連携センターを設置し、グローバルサポート室を設けた。このことにより、教員と事務が一体となって運営し、ワンストップサービスを実現した。業務運営の効率化を戦略的に行うため、「情報化推進基本構想」を策定するとともに、「大学情報データベースシステム」を構築した。

【19事業年度】

財務部に、研究費の適正管理を図るため、会計監査担当主幹を配置した。「情報化推進基本構想」の下、情報化統括責任者(CIO)を設置し、事務部門を強化した。企画・立案、評価・改善勧告をより一体的に進めるため、評価室長である目標・評価担当副学長は、検証作業を通して、理事・学部長等に問題点を提起した。

2) 各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

【16～18事業年度】

16年度、重要な事項を企画立案するために、人事制度等委員会、財務委員会、施設マネジメント委員会を設けた。教育・研究を推進するため、中心となる大学教育委員会、大学研究委員会を、安全な職場を作るため、安全衛生管理委員会を設置した。さらに、その他必要な企画立案を行うため、法人化時点の委員会を継承した。17年度、開催状況及び所掌業務の重要性から、70余あった委員会等を約50に、18年度、包括的一本化の観点から、さらに29に整理した。

【19事業年度】

18年度に50の委員会を29に整理したことで、教職員の負担軽減が図られている。また、議題の精選、会議の開催時期等の改善を行い、会議時間の短縮に努めている。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

1) 学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか

【16～18事業年度】

【学士課程】16～18年度、収容定員の充足率100%を確保している。

【修士課程】農学研究科以外の3研究科は、医学系研究科の16年度を除き、充足率90%を満たしている。なお、農学研究科では、制度改革や広報活動を推進し、収容数を着実に増加させ、19年度入学生は定員を超えた。

【博士課程】工学研究科は、16～18年度、充足率90%を満たしている。医学系研究科は、16、17年度、充足率90%を満たしていない。18年度、長期履修制度、夜間開講等、社会人受入体制を強化し、充足率90%を確保した。

【19事業年度】

学士課程は、従来どおり収容定員の充足率100%を確保している。また、修士・博士課程においても、新設の農学工学総合研究科博士後期課程を含め、選抜方法、履修方法を弾力的に改善し、充足率100%を確保した。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

1) 外部有識者の活用状況

【16～18事業年度】

法務に関する諸問題に対応するため、法人化当初から、法務担当理事に弁護士を登用した。ハラスメント、コンプライアンス、様々な訴訟等に対し、専門的な立場から指導・助言を行い、円滑な運営に重要な役割を果たしている。また、公認会計士を含む2名の監事を、文部科学省を通して登用し、適切な監事監査業務を実施している。

【19事業年度】

法人化当初から、法務担当理事として弁護士、監事として公認会計士を含む2名を外部有識者とし、継続して活用している。

2) 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

【16～18事業年度】

16年度、社会の幅広い意見を大学運営に反映するため、企業や大学の経験豊かな経営協議会学外委員5名を登用した。17年度、経営協議会の審議において私立大学の運営方法や民間の経営手法等の観点から、積極的な発言を求めた。18年度、議題審議の迅速化を図り、本学を取り巻く状況がわかる資料やタイムリーな話題を提供し、意見交換の時間を設け、積極的な意見を求めた。

議論に関連する活用状況を以下に例示する。

- ① 宮崎大学の特徴をアピールする必要があるとの発言を受け、農学と工学が連携・融合した農学工学総合研究科博士後期課程の設置を推進することとした。
- ② 人件費を予算の50%台前半に下げよう努力する必要があるとの発言を受け、18～22年度5年間の人件費シミュレーションを行い、人件費削減に関し、検討した。

【19事業年度】

大学経営に関する重要な事項を審議し、以下に示す意見が出された。

- ① 宮崎大学は地域と密接に協力していくべきとの発言を受け、これまで協定の締結を行っていた県工業会、県教育委員会に加えて、新たに宮崎県、JA経済連と協定を締結し、連携を図っている。
- ② 医師の確保に関して、寄附講座を設置し、医師を確保する仕組みが必要ではないかとの提案を受け、宮崎県と協議を開始した。
- ③ 畜産別科（畜産専修）の定員充足率が低いとの指摘があり、見直しを開始した。

○ 監査機能の充実が図られているか。

1) 内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況

【16～18事業年度】

16年度、「宮崎大学監事監査規程」及び「宮崎大学内部監査規程」を制定し、公認会計士を含む2名の監事及び評価監査部監査課を設置し、監査体制を整備した。18年度、監査課を、学長直属の監事の下で機能する独立した内部監査を行う監査室に改めた。

【19事業年度】

監査室は、独立した部門として内部監査機能を果たしている。

2) 内部監査の実施状況

【16～18事業年度】

16年度から毎年度、内部監査規程に基づき、内部監査計画書を作成、監査室長を中心にして10月に業務監査及び会計監査を実施した。

【19事業年度】

内部監査体制で、定期的な内部監査を10月に実施した。

3) 監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

【16～18事業年度】

16年度から毎年度、監事監査規程に基づき、監事監査計画書を作成し、監事を中心に、月次監査及び年度終了後の業務監査及び決算監査をそれぞれ実施した。17年度、監査の結果に基づき、釣銭準備金取扱細則の制定、事故・災害等に対応する「宮崎大学防災マニュアル」の整備を含む6件の改善を行った。18年度、災害時に必要な備蓄品の保管、休止中の電話加入権の売却処分等8件の改善を行った。

【19事業年度】

4月～6月に業務運営全般について監事監査を行い、7月以降に毎月、月次監査で業務監査及び会計監査を行った。なお、監事監査の結果に基づき、防災マニュアル及び危機管理基本マニュアルの改訂、預り金を扱う附属学校事務係長を出納担当者に任命する等17件の改善を行った。また、18事業年度に係る決算監査を6月に実施した。

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

1) 教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

【16～18事業年度】

教育研究組織の活性化に向け、研究科等の整備について検討した。16年度に医学系、工学、農学研究科（修士課程）について検討した（17年4月改組）。17年度は、教職大学院の設置に向けて担当副学長を配置し、検討を開始した。また、18年度には農学工学総合研究科（博士後期課程）の設置を検討した（19年4月設置）。その他、看護学専攻（17年4月設置）、国際連携センター、産学連携支援センター（18年4月設置）、教育研究・地域連携センターの設置（19年4月）について検討した。

【19事業年度】

引き続き検討を行い、教育研究組織の活性化に向け取り組んだ。教職大学院の設置（20年4月）、大学院教育学研究科改組及び教育文化学部改組（20年4月）、大学院医学系研究科（博士課程）改組（20年4月）を検討した。また、医学と獣医学の融合型研究科（博士課程）の検討を開始した。さらに、情報戦略室（19年8月）、情報支援センター（19年11月）を設置した。

○ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

1) 法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

【16～18事業年度】

全学的な研究推進戦略を企画するため、17年度、大学研究委員会を設置し、「宮崎大学における研究戦略」を18年度に策定した。特色ある重点研究として「生体制御・防衛機構と環境－生理活性物質と機能性食品の探索－」等の3領域を設定した。また、大学研究委員会を強化するため、産学連携支援センター長及びフロンティア科学実験総合センター長を加えた。

また、17年度より、戦略重点経費を活用し、大型外部資金獲得に繋がる特色ある研究や若手研究者の特色ある研究に配分し、支援した。さらに、18年度、科学研究費補助金の申請及び採択件数増加のため、科学研究費補助金採択者にはインセンティブを与えた。

【19事業年度】

若手研究者の特色ある研究に対する支援経費の配分基準を策定し、研究重点経費とともに、配分を行った。また、大学研究委員会の下に「研究企画・推進チーム」及び「研究評価チーム」を設置し、「研究企画・推進チーム」で、科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」の企画立案を行い、申請を行った。（20年度、採択決定）

学長管理定員により、フロンティア科学実験総合センターに新たに教授2名、准教授1名を配置し一層の充実を図った。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

1) 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

【16～18事業年度】

評価結果の法人内での共有や活用のために、評価規程を制定し、改善に反映している。17年度事業報告の検証を行い、国立大学法人評価委員会の指摘した改善点等と併せて、抽出された問題点の改善を、役員会、教育研究評議会に要請した。また、18年度に実施した教育研究組織等の自己点検・評価及び外部評価の結果をホームページ上に掲載した。

【19事業年度】

自己点検・評価や外部の評価機関等からの評価結果で明らかになった改善点を、役員会（戦略会議）に報告し、学長が理事等に改善を要請し、各担当理事が統括する統括体制において改善を実施している。

2) 具体的指摘事項に関する対応状況

【16～18事業年度】

16事業年度の「人事評価システムの整備・活用に向けた取り組みが遅れている」との指摘を受け、役員会に、戦略的、実質的な議論の場を設け、早急に対応した。また、委員会数の多さの指摘を受け、50の委員会を29に整理した。さらに、医学系研究科では、博士課程の充足率が85%に達していないとの指摘を受け、入試方法、各種制度（長期履修制度、昼夜開講制度）の充実等に取組んだ結果、18年度は充足率94%を達成した。

さらに、業務の実施体制を強化し、18事業年度は、特に改善の指摘はなかった。

【19事業年度】

大学院博士課程の学生収容定員の充足率について、19年度は充足率100%の定員を確保した。

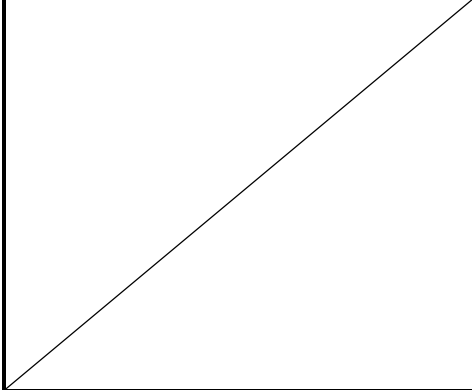
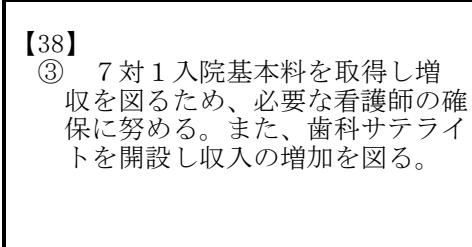
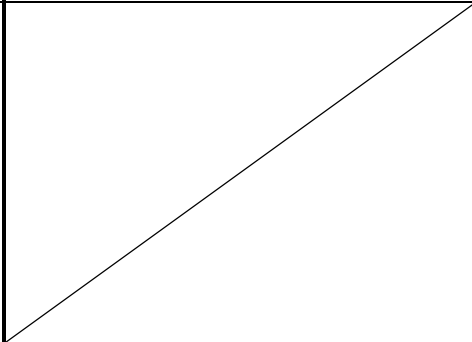
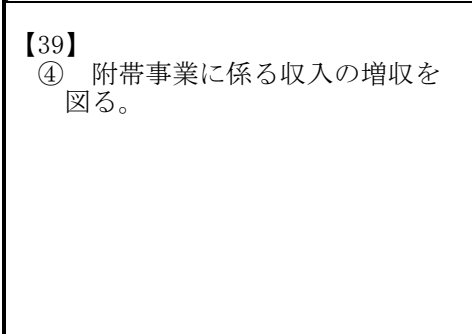
本学では、指摘に対する改善事項をリストにまとめ、改善の進行状況報告を担当理事に求め、改善の状況を確認している。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 財源の多様化・充実を図り、安定的・自主的な財務を確立し、国立大学法人としての自主性及び自律性の増進を図る。
------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
1) 財源の多様化・充実を図り、安定的・自主的な財務を確立するための具体的方策【36】 ① 外部研究資金(競争的研究資金、受託研究資金、共同研究資金、寄附金)獲得額の着実な増加を図る。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、外部研究資金獲得のため、研究助成等の応募案内を全教員へ直接周知する体制を整備し、産学連携促進事業への参画に全学を上げて取り組み、大型プロジェクトの資金導入を図った。17年度、科学研究費補助金の採択増に向けて、説明会の開催、及び申請書の事前チェックを強化した。18年度、科学研究費補助金申請に対するインセンティブを導入し、また、産学連携支援センターを中心に、経済産業省、NEDO、JST等の公募説明会を開催し、外部研究資金の獲得に取り組んだ。 その結果、外部研究資金のうち、科学研究費補助金の申請件数・採択件数は、ともに堅調に推移し、15年度と比較して18年度までは、13～15件の採択件数増及び約3千万円の増となった。一方、受託研究資金の受入は、医、工、農学部では地域との共同による大型競争的資金の獲得、JSTサテライト宮崎を通じたシーズ発掘事業等への採択件数増等により、15年度に比較して、60件の受入れ増及び約1億2千万円の増となった。また、共同研究資金も、15年度に比較して24件の受入れ増及び約4千万円の増となった。寄附金に関しては、15年度に比較して、27件から72件の受入れ増となり、獲得額はほぼ維持している。特に医学部において、14年度採択され18年度まで継続した生命科学における21世紀COEの研究が、多くの研究成果を上げたことはその後の外部研究資金の獲得に大きく貢献した。以上のように、外部研究資金を全体的に見ると、法人化前に比べ着実な増加となっている。	20、21年度も外部研究資金の増加に関する取組を継続的かつ着実に行う。		

	<p>1) 財源の多様化・充実を図り、安定的・自主的な財務を確立するための具体的方策</p> <p>【36】</p> <p>① 外部研究資金(競争的研究資金受託研究資金、共同研究資金、寄附金)獲得額の着実な増加を図る</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【36】 (210)</p> <p>「科学研究費補助金申請件数向上のための方策」の策定、インセンティブの付与、学内説明会の実施等により科学研究費補助金申請件数が40件増加した。また、国などの競争的資金等の公募情報をメール配信とホームページで周知するなど情報提供に努めた結果、受託研究及び共同研究資金についても、受入金額が94,761千円増加した。なお、「公的研究費の管理・監査のガイドライン」を策定してホームページに掲載し、教員等へ周知した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		
<p>【37】</p> <p>② 適切な学生納付金(授業料、入学料、検定料、寄宿料)の額を設定するとともに、志願者数の着実な増加を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>学生納付金の額は、本学の財務状況等や文部科学省の標準額の改定を勘案し、適切に設定している。また、寄宿料は、市場調査及び学生の負担も踏まえ、適切に設定している。</p> <p>志願者を増加させるため種々、努力を重ねた。16年度、出前講義及びオープンキャンパス等を実施し、大学案内の他、学部案内パンフレット等を作成し、高校を訪問するなど、PR活動に努めた。17年度、新たに高等教育コンソーシアム宮崎によるオープンキャンパスの実施を加え、広く受験生に呼びかけた。また、2年間の県別・高校別の受験生の動向調査を実施し、大学院についても募集ポスターを作成するなど広報を強化した。18年度、九州地区の国立大学と一致協力し、関東を始め各地で合同進学説明会を実施し、また、教育文化学部の個別学力検査を横浜地区で実施した。このような努力の結果、志願者数は若干の変動はあるものの、ほぼ15年度のレベルを保っている。全国の志願者状況を考えると、本学の志願者増に向けた努力は一定の成果を上げている。</p>	<p>20、21年度は、これまでの実施内容を点検し、必要に応じて改善を図る。</p>	
	<p>【37】</p> <p>② 適切な学生納付金(授業料、入学料、検定料、寄宿料)の額を設定するとともに、志願者数の着実な増加を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【37】 (211)</p> <p>授業料等については、本学の財務状況等を勘案し、文部科学省の標準額の改定に合わせ適切に設定している。また、志願者募集のため、入学関係講演会、オープンキャンパスの開催、受験雑誌「蛍雪時代」への広告掲載、首都圏での進学説明会及び個別学力試験の実施により、昨年度より志願者が増加し、5,545名の志願者があった。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		

<p>【38】 ③ 附属病院収入の増収を図る。</p>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、新生児特定集中治療室の3床の増床、入院患者に対する薬剤管理指導、平均在院日数の短縮により、増収に努めた。17年度、外来患者への院外処方原則化、物流管理システム導入による材料費削減により、増収に努めた。18年度、高病床稼働率診療科への病床再配分、患者数に応じた医員の増員、平均在院日数短縮の推進、手術稼働台数の増により、増収に努め、またPET-CTを設置して検診を開始した。以上のことにより、収入見込額に比べて16年度は4億5千万円、17年度は3億3千万円、18年度は診療報酬単価等のマイナス改定の影響にも関わらず5億2千万円の増収が図られた。また、19年度からの7対1入院基本料取得に向けワーキンググループを設置し、看護師採用に推薦制の導入、新聞広告を行うなど看護師の確保に努めた。</p>	<p>20、21年度も附属病院収入の増収を図る。</p>
<p>【38】 ③ 7対1入院基本料を取得し増収を図るため、必要な看護師の確保に努める。また、歯科サテライトを開設し収入の増加を図る。</p>				IV
<p>【39】 ④ 附帯事業に係る収入の増収を図る。</p>		III		
<p>【39】 ④ 附帯事業に係る収入の増収を図る。</p>				III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	1) 経常費用の抑制・節減と重点化を図る。
----------	-----------------------

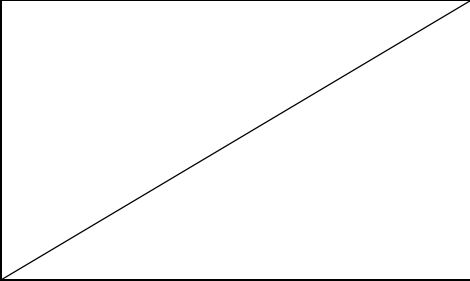
中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
1) 経常費用の抑制・節減と重点化に関する具体的方策 【40】 ① 業務費の目的別区分毎に経費の適切な抑制・節減を行いつつ、その重点化を図る。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、中期目標・中期計画期間中の人件費推計・削減シミュレーション、光熱水費節約のためのガイドライン作成・周知、印刷物の一部電子媒体化等を行った。17年度、予算を目的別・機能別に分類し、業務費(教育研究に係る経費)について、原則、光熱水費、消耗品費、謝金及び旅費を5%、その他を1%削減し配分するなど、抑制・節減に努めた。また、人件費推計の見直し及び総人件費改革に伴う人件費推計を実施し、非常勤講師の招へい回数や遠距離者の削減に努めた。部局・学科・講座ごとに省エネ推進リーダーを配置し、照明器具改修整備、省エネタイプの空調機導入等を行い、光熱水費の節減に努めた。18年度、引き続き人件費推計の見直しを行い、また、17年度決算の予算単位毎の分析を行い、19年度以降の予算の効率的な配分案を検討した。さらに経常経費の物件費について前年度配分額の1%を減額して配分した。 予算の重点化については、合理化・削減により生じた目的積立金を財源として、学長の裁量による大学活性化経費を新設し、教育研究の活性化のため重点配分を行った。さらに、学内における老朽化した教育研究設備の更新のため、重点配分を行った。以上により、業務費の目的別区分毎に経費の適切な抑制・節減を行いつつ、その重点化を図った。	20、21年度は、定期的な人件費推計の見直しを行うとともに、これまでの取組を継続的に実施し、経費の抑制・節減を図り、その重点化を図る。		

	<p>1) 経常費用の抑制・節減と重点化に関する具体的方策 【40】 ① 業務費の抑制・節減を図る。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【40】 (214) 人件費の推計の見直しにより経費削減の計画を立て、学内予算については、前年度配分額の1%を減額し配分した。また、光熱水量については、前年度比1%以上の減を目標に省エネ推進リーダーを含めた全学的な推進体制を整備し、定期的に検証等を行っている。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		
<p>【41】 ② 事業年度毎の決算を適切に評価し、具体的数値目標を立て、一般管理費の抑制・節減に努める。</p>	<p>② 事業年度の決算を適切に評価し、具体的数値目標を立て、一般管理費の抑制・節減に努める。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、一般管理費を抑制、節減できるように会計の一元管理の仕組み・制度を構築した。また、光熱水費節約のためのガイドラインを作成・周知し、省エネタイプへの更新のためエアコンの機種調査を実施した。17年度、予算を目的別・機能別に分類し、予算配分において、一般管理費の抑制・節減のため、原則、各予算単位の光熱水費、及び消耗品費等を5%削減し配分する等、数値目標を立て抑制・節減に努めた。部局・学科・講座ごとに省エネ推進リーダーを配置し、照明器具や空調機器の省エネタイプへの整備、フリーザー等の共用、個別メーター、タイマー制御による水道制御弁の設置等により、光熱水費の節減に努めた。18年度は、17年度決算を各セグメント別に分析し、19年度以降の予算の効率的な配分案を作成した。また、予算を前年度配分額の1%を減額して配分した。さらに、光熱水費について、16年度比10%減を目標に削減計画を策定し、省エネ推進リーダーなど推進体制を整え削減に努めた。</p>	<p>20、21年度は、これまで実施してきた取組を継続的に実施するとともに必要に応じて改善を図る。</p>	
			III	<p>(平成19年度の実施状況) 【41】 (215) 学内予算を、前年度配分額の1%を減額して配分した。また、予算編成に資するため、決算を各セグメント別に分析した。光熱水量について、前年度比1%以上の減を目標に設定し、エアコンフィルターの清掃等を実施した。また、省エネ推進リーダーを含めた全学的な推進体制を整備し、定期的な検証等を行っている。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1) 資産の効率的な運用を図る。
------	------------------

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
1) 資産の効率的な運用を図るための具体的方策 【42】 ① 余裕資金の適切な運用を図る。	/	III		(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、国から承継した寄付金の一部を定期預金に預け入れ運用するとともに、17年度以降の法人基金について管理運用方針をまとめた。17年度、運用方針に基づき国債2年ものを購入した。また、資金の月次ごとの収支状況調査を通して、資金繰計画を立て、余裕資金の的確な把握に努めた。18年度、資金管理方針に基づき、余裕資金の適切な運用を図る体制として、財務部に資金運用ワーキンググループを設置して運用可能額等の調査・分析を行った。その結果を用いて、具体的な資金運用計画を策定した。以上により、余裕資金の適切な運用を図っている。	20、21年度は、資金運用計画に基づき適切に運用していく。		
		III		(平成19年度の実施状況) 【42】 (216) 資金運用計画に基づき、5月から余裕資金17億円の国債による資金運用を開始した。19年度の運用収益は約1千万円が見込まれ、前年度に比較して大幅な増益となった。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。			

<p>【43】 ② 減価に対応すべき収益の獲得が予定されている資産については、適切な減価償却処理を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>16年度、収益の獲得が予定されている資産について、前年度からの承継分及び新規購入分（主に、医学部附属病院の医療機器）について、会計基準に基づき適切な減価償却を行った。17年度は国立大学法人会計基準に基づき、財務会計システムにおいて、適切に減価償却処理を行い、減価償却の基礎となる資産登録データの確認についても、会計監査人等の監査を含め、十分に実施しており、適正に決算等に反映させている。 以上のことから、中期計画を十分に達成している。</p>	<p>17年度に実施済み</p>
			<p>(平成17年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p>
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 外部資金の獲得や自己収入増加のための取り組み

1) 外部資金獲得の取り組み

【16～18事業年度】

17年度、学内研究実績を調査し、プロジェクトチームを組み、都市エリア産学官連携推進事業、JST等の競争的資金を獲得した。18年度、大学研究委員会の下にマネジメントグループを組織し、GP等競争的資金、大学教育改革支援プログラム事業経費に応募した。法人化前と比べ、科学研究費補助金は、採択13～15件、3千万円の増加、受託研究資金は、60件の受入増、約1.2億円の増加、共同研究費は、24件の受入増、4千万円増加となった。

【19事業年度】

産学連携センターの業務提携契約を拡大し、受託研究及び共同研究資金の受入金額94,761千円の増を得ている。科学研究費補助金については、申請件数が前年度より40件増加した。

2) 医学部附属病院の収入増を図る取り組み

【16～18事業年度】

16年度、新生児特定集中治療室3床の増床、入院患者に対する薬剤管理指導、平均在院日数の短縮等、増収に努めた。17年度、外来患者への院外処方の原則化、物流管理システム導入による材料費削減等、増収に努めた。18年度、高病床稼働率診療科への病床再配分、患者数に応じた医員の増員、平均在院日数短縮の推進、手術稼働台数の増加等、増収に努めた。文部科学省による法人化時設定の収入見込額に比べて16年度は4億5千万円、17年度は3億3千万円、18年度は診療報酬単価等のマイナス改定の影響にも関わらず5億2千万円の増収を得た。

【19事業年度】

7対1入院基本料の取得、病床配分の見直しによる病床稼働率の向上等により、前年度比7億4千万円の増収となった。増収により得た資金を、宮崎市中心部に歯科口腔外科サテライト開設、計画的な病院再整備等に有効に投資し、長期的な収支の安定を図っている。

3) 入学志願者増を目指した取り組み

【16～18事業年度】

入学志願者増を目指して、大学案内に加え、ホームページの入試情報の充実に努めた。また、出前講義、オープンキャンパス、体験入学等を通して、高校生に直接訴えるとともに、高等教育コンソーシアム宮崎による合同進学説明会、九州地区国立大学と連携した関東などにおける合同進学説明会を実施した。さらに、直接高校を訪問し、本学の魅力を紹介し、受験生のニーズ等の把握に努めた。18年度、教育文化学部は、関東地区の教員需要を調査し、教育委員会の情報も得た上で、個別学力検査を横浜地区で実施した。

このような努力を重ね、志願者数は若干の変動はあるものの、少子化傾向の中では15年度のレベルを保っている。

【19事業年度】

これまでと同様の努力を重ね、前年度より志願者が増加し、5,545名の志願者（倍率6.8）があった。
なお、首都圏での進学説明会及び個別学力試験に新たに農学部が加わり、2学部合同で実施した。

4) その他の附帯事業収入の増収を図る取り組み

【16～18事業年度】

家畜病院は、16年度、一般市民対象のセミナーの実施、17年度、収入連動型予算の試行、18年度、産業動物の学外診療サービスの拡大等により、増収を図った。

フィールドセンターは、18年度、追肥方式の改良により早期米の生産が前年比24%増となり、また、繁殖基礎雌牛の遺伝的改良に努め肉用牛部門で前年度比の30%の増収を得た。

【19事業年度】

農学部附属動物病院（旧家畜病院）は、4月から料金体系を改め、診療業務を開業医紹介の診療とした。超音波診断装置・探触子等の導入により、難治疾患、重症疾患等の新たな患者も受入れ、増収に向けた取り組みを行った。また、財務委員会の審議により、農学部附属動物病院は収入連動型予算の適用を受けることとなった。

(2) 経費抑制の取り組み

【16～18事業年度】

一般管理費を抑制、節減できるように会計の一元管理の仕組み・制度を16年度構築し、同予算を17年度5%、18年度1%削減した。また、その他予算は、17年度以降、毎年1%削減した。

省エネを推進するため、17年度、照明と空調を、18年度、井水揚水ポンプを省エネ型に改修した。また、省エネ推進リーダーによる昼休みの消灯、空調機の温度設定等のパトロールの実施、光熱水量の使用状況の把握及び定期的検証等を行い、16年度比で使用量を、電気4.4%、ガス16.1%、水15.2%削減した。

【19事業年度】

光熱水量については、前年度比1%以上の減を目標に省エネ推進リーダーを含めた全学的な推進体制を整備し、定期的検証等を行っている。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

1) 経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況

(経費節減の取組)

【16～18事業年度】

16年度、各部局からの予算要求を財務委員会で精査し、光熱水料・業務費・一般管理経費の抑制・削減を実施することとした。17年度、予算内容を精査し、各予算単位の業務費に係る光熱水料、消耗品費、謝金及び旅費を5%、その他を1%削減して配分した。18年度、経常経費の物件費について前年度配分額の1%を減額した。また、教育研究の基盤経費の節減に努めた。さらに、省エネルギーワーキンググループを立ち上げ、光熱水量を、建物ごと、月別、面積当たりで調査・分析し、省エネ活動の成果を評価した。

【19事業年度】

経費の節減のため、引き続き、経常経費の物件費を前年度配分額の1%減額した。また、教育研究の基盤経費の節減に努めた。光熱水量は、昨年度比1%以上の減を目指した。

(自己収入増加の取組)

【16～18事業年度】

16年度、外部資金につながる研究助成等の情報を学内メール網により周知する体制を整備した。17年度、学内研究実績を調査し、プロジェクトチームを組み、都市エリア産学官連携推進事業、JST等の競争的資金を獲得した。18年度、大学研究委員会の下にマネジメントグループを組織し、GP等競争的資金、大学教育改革支援プログラム事業経費に応募した。法人化前と比べ、科学研究費補助金は、採択13～15件、3千万円の増加、受託研究資金は、60件の受入増、約1億2千万円の増加、共同研究費は、24件の受入増、4千万円増加となった。

【19事業年度】

産学連携センターは、業務提携契約を広く受け入れられるように見直し、受託研究及び共同研究資金の受入金額94,761千円の増を得ている。科学研究費補助金獲得に向け努力し、申請件数が昨年度より40件増加した。また、GP等競争的資金の獲得のため、申請事業に対し支援活動を行った。なお、「公的研究費の管理・監査のガイドライン」を策定してホームページに掲載した。

(附属病院収入確保の取組)

【16～18事業年度】

16年度、新生児特定集中治療室の3床の増床、入院患者に対する薬剤管理指導の実施、平均在院日数の短縮により、増収に努めた。17年度、外来患者への院外処方原則化、物流管理システム導入による材料費削減により、増収に努めた。18年度、高病床稼働率診療科への病床再配分、患者数に応じた医員の増員、平均在院日数短縮の推進、手術稼働台数の増により、増収に努めた。文部科学省による法人化時設定の収入見込額に比べて16年度は4億5千万円、17年度は3億3千万円、18年度は診療報酬単価等のマイナス改定の影響にも関わらず5億2千万円の増収が図られた。

【19事業年度】

7対1入院基本料の取得、病床配分の見直しによる病床稼働率の向上等から、前年度比7億4千万円の増収となった。また、増収により得た資金を、宮崎市中心部に歯科口腔外科サテライト開設、計画的な病院再整備等に有効に投資し、長期的な収支の安定を図っている。

2) 財務情報に基づく取組実績の分析

【16～18事業年度】

17年度、16年度予算配分に対する問題点を踏まえ、分析しやすい財務情報を得るため、予算科目を目的・機能別に分類し、予算要求を精査した。原則、業務費に係る光熱水料、消耗品費、謝金及び旅費を5%、その他を1%削減して配分した。18年度、前年度の目的・機能別分類ごとの決算を分析し、問題点等を整理するとともに、収入連動型の予算体系を必要に応じ、導入することとした。

【19事業年度】

決算分析を行い、新たに目的積立金の計画的な執行を図ることとし、全学の目的積立金を活用した臨時経費を設定した。20年度から、より有効な資源配分を行うため、臨時経費の要求には、申請部局の目的積立金の執行計画等を併せて審議することとした。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

1) 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

【16～18事業年度】

教職員の人件費の抑制を図る観点から、16年度において、中期目標・中期計画期間中の人件費のシミュレーションを行い、退職者不補充計画及び学長管理定員の年次計画を策定した。「行政改革の基本方針」(17年12月24日閣議決定)の5%人件費削減方針を受け、17年度に再度、18～22年度の人件費の推計を行った。18年度は、第1期中期目標・中期計画期間中及び総人件費改革の実行期間における人件費推計の見直しを実施した。その際、「国立大学法人の役員の報酬及び職員の給与水準の公表方法等について(ガイドライン)」に沿った人件費の整理を行うとともに、実行中の退職者不補充計画及び学長管理定員計画の実効性を検証し、経常経費における人件費の削減計画を立てた。

【19事業年度】

18年度に引き続き、第1期中期目標・中期計画期間中及び総人件費改革の実行期間における人件費推計の見直しを実施した。人件費抑制の一環として、17年度に決定した退職者不補充計画に基づき、19年度分を実施した。退職者不補充計画等により、事業計画に沿って人件費の削減ができている。また、本推計を各年度定期的に実施することとし、現削減計画の方向性を見直しを行うことにしている。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

1) 具体的指摘事項に関する対応状況

「実効性のある経費抑制策の実施に早急に取り組むように」との17年度の指摘を受け、附属病院では、医療用消耗品機材等の物流管理を効率的に行うため、物流管理システム（外部委託）を導入した。また、医師、看護師が医療に専念するため、病棟にクラーク（外部委託）を配置し、診療効率を高めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	1) 自己点検評価及び外部評価の実施体制を整備する。 2) 教育・研究・社会貢献・管理運営に関する自己点検評価及び外部評価を推進する。 3) 自己点検・評価を基本とし、外部評価の結果をあわせて改善へつなげる。 4) 社会への説明責任を果たす体制を整備する。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
1) 評価体制の整備に関する具体的方策 【44】 ① 教育・研究・社会貢献・管理運営に関する評価体制を確立する。				(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、大学全体の組織及び業務体制のPDCAシステムを整備した。17年度、目標・評価担当副学長を設置し、また役員会（戦略会議）を設け改善実施の体制を強化した。さらに、事業計画の立案及び実施について、理事が責任を持って担当する事業の明確化を図った。18年度、附属病院・附属学校等についても、計画の立案・実施を統括する担当理事を定め、より明確な体制に改善した。また、18年度に実施した教育研究組織等の外部評価に際しては、大学教育委員会、大学研究委員会及び評価室の各委員からなる合同会議を開催するなど必要に応じて適切な体制を構築して連携・協力を図った。 一方、データベースの整備は、16年度、評価情報検討委員会を設置し、17年度、法人評価等に必要データベースを構築するために委員会を情報管理室に発展させた。評価に必要なデータの収集について、評価室と情報管理室が連携しデータベースシステムの構築を進め、中期目標・中期計画及び事業計画の実施状況等のデータをWeb上で入力できるデータベースシステムを構築した。また、個人評価に関しては、必要な教員情報（教育、研究、社会貢献、診療等業務、管理・運営等の5領域のデータ項目）の選定を行い、18年度に大学情報データベースシステム（教員等基礎データ）を構築し、19年1月から運用を開始した。	20、21年度も自己点検・評価の実施体制は必要に応じて見直していく予定である。 また、評価に必要なデータベースの改善を図る。		

	<p>1) 評価体制の整備に関する具体的方策 【44-1】 ① 教育・研究・社会貢献・管理運営の点検評価の実施体制について今期の達成状況を点検し、確立する。</p> <hr/> <p>【44-2】 ② 評価に必要なデータベースの整備を進める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【44-1】 (218) 入試業務の円滑な実施を図るために入試担当副学長を設置し、教育・学生担当理事と緊密な連携の下で、事業をより機動的に進める体制に改善した。また、教育・研究・社会貢献・管理運営等の点検評価の実施体制について今期の達成状況を点検し、中期目標・中期計画期間評価（暫定的な評価）に向けての受審体制を構築した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p> <hr/> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【44-2】 (219) 大学情報データベースシステムに、組織基礎データベースを構築し、大学評価・学位授与機構へ組織データを提供した。また、法人評価の実施状況等報告作成にも利用した。教員等基礎データベースを利用し、医学部及び農学部は、教員個人評価を試行した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		
<p>2) 自己点検評価の改善に関する具体的方策 【45】 ① 教育・研究・社会貢献・管理運営に関する自己点検評価を実施・公表する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>16年度、評価室を設け、自己点検・評価の実施体制を整備し、その実施に関する「宮崎大学評価規程」等を策定した。17年度からは毎年、教育・研究・社会貢献・管理運営の業務について、自己点検・評価を実施し、自己点検評価の実施報告書及びそれに対する国立大学法人評価委員会の評価結果を併せてホームページ上に公表している。また、各学部等で行っている自己点検・評価報告書及び外部評価報告書についても公表している。18年度、教育研究組織等の自己点検・評価を実施し、その結果を公表した。</p>	<p>20、21年度も実施・公表していく予定である。</p>	
	<p>2) 自己点検評価の改善に関する具体的方策 【45】 ① 教育・研究・社会貢献・管理運営の自己点検・評価を実施し、公表する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【45】 (220) 18年度の教育・研究・社会貢献・管理運営の業務の自己点検・評価の実施報告書及びそれに対する国立大学法人評価委員会の評価結果を併せてホームページ上に公表した。また、19年度大学機関別認証評価を受審し、自己評価書及び評価結果を公表した。さらに、地球環境の改善・保全を目的とする「環境報告書2007」に、内部評価チームによる評価、宮崎県による第三者意見等を記載し、公表した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		

<p>【46】 ② 外部評価を実施・公表し、その指摘事項により改善計画を立てる。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、「宮崎大学評価規程」を策定し、17年度、教育研究組織等の外部評価に向け、教育研究組織等の自己点検・評価の実施要項(自己点検・評価基準)及び外部評価実施要項を策定した。この実施要項に則り18年に自己点検・評価報告書を作成し、学外の学識経験者から外部評価を受け、外部評価報告書を作成した。これらの報告書をホームページに掲載し、公表した。なお、外部評価で指摘のあった事項を整理し、改善リストを作成した。また、学部・研究科で行っている外部評価についても随時ホームページに掲載し、公表している。</p>	<p>20、21年度は、改善計画に基づき改善を進める。</p>	
	<p>【46】 ② 外部評価の結果を受けて改善を図る。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【46】 (221) 改善リストに基づき、理事・副学長を中心に、改善計画を策定し、改善を図った。その改善例として、簡潔な組織構築を行うべきとの指摘に対応して、事務組織を再編した。また、戦略等、方向性を策定する必要があるとの指摘に対応して、教育戦略、情報化推進基本構想等を策定し、教職員に周知した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		
<p>3) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【47】 ① 評価結果に基づいて改善を図る体制を構築する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 教育・研究・社会貢献・管理運営の点検・評価に基づく改善実施の体制強化を図るため、16年度に評価室を設置し、17年4月から新たに目標・評価担当副学長を設けた。また、17年度に役員会(戦略会議)を設け、改善実施の体制を強化し、理事が責任を持って事業の計画・実施・改善を実施するよう担当する事業の明確化を図った。18年度、自己点検・評価や第三者評価機関等からの評価結果で明らかになった改善点を、役員会(戦略会議)に報告し、学長が理事等に改善を要請し、担当理事・副学長、各学部長等が責任を持って改善を進めている。また、理事・副学長には改善報告書の提出を求め、役員会に報告している。</p>	<p>20、21年度は、改善体制の点検を行い、必要に応じて見直しを図る。</p>	
	<p>3) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【47】 ① 評価結果に基づいて改善を図るために構築した体制を点検する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【47】 (222) 自己点検・評価や外部の評価機関等から指摘された改善点について戦略会議で点検し、入試業務の円滑な実施を図るため、入試専門の担当副学長を設置した。また、副学長体制全体を見直し、事業の統括責任者を改めて明確にするとともに統括体制を点検・整備した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		

<p>【48】 ② 組織の点検・評価結果を教職員の採用と適正配置に活用する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 教職員の採用と適正配置を進め、学部等と連携して取り組んでいる。大学全体の組織及び業務体制のPDCAシステムによる組織の自己点検・評価結果を参考とし、16年度に設けた学長定員枠により、教職員の適正配置を行っている。18年度には、産学連携支援センターにバイオ関連の助教授1名、フロンティア科学実験総合センター遺伝資源分野に教授1名を配置し、各センターの強化を図っている。各部署の3年間の取り組みとして、以下のものがある。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 附属病院長のイニシアティブの下で、経営企画部会議による評価を基に人員の再配置を検討し、実態を踏まえた積極的な人員配置を進めた。 ② 工学部情報システム工学科は、外部評価結果を受けた確率・統計分野のカリキュラム強化に合わせて、この分野の教授を採用した。 ③ 獣医学教育の充実を図るため農学部教員ポスト6を再配置し、新たに2講座を設置した。 ④ より実践的な指導力・展開力を備えさせ、即戦力となる新人教員を養成することと、現職教員を対象として、地域における教育に指導的役割を果たす管理職者及びスクールリーダーを養成することを目的とした教職大学院の設置を検討し、20年4月に設置することとした。 	<p>20、21年度は、適正配置に努める。</p>	
	<p>【48】 ② 組織の点検・評価結果を教職員の採用と適正配置に活用する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【48】 (223) 教育研究組織等の自己点検・評価及び外部評価結果を踏まえ、役員会を中心に組織を見直した。本学の情報化を戦略的に推進するため、総合情報処理センターを廃止し、11月に情報戦略室及び情報支援センターを設置した。特に、教職大学院担当副学長の下で進めていた教職大学院の20年度設置に伴い、教育文化学部の教員の配置を見直した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		

<p>【49】 ③ 継続的に自己点検・評価の年次報告をホームページ上で公開する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度は旧宮崎大学及び宮崎医科大学で作成された自己点検・評価書をホームページ上で公開した。17年度からは毎年行っている業務実績報告書及び国立大学法人評価委員会による評価結果をホームページ上で公開している。また、18年度には教育研究組織等の自己点検・評価とその外部評価を実施し、報告書をホームページ上で公開した。なお、学部で行っている自己点検・評価、外部評価についても随時公開している。</p>	<p>20、21年度も継続して、自己点検・評価報告書と評価結果をホームページ上で公開する。</p>
	<p>【49】 ③ 自己点検・評価の年次報告をホームページ上で公開する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【49】 (224) 18年度の業務実績報告書及び国立大学法人評価委員会による評価結果をホームページ上で公開した。また、大学評価・学位授与機構による「大学機関別認証評価に係る自己評価書」及び評価結果も公表した。なお、学部で行われている自己点検・評価及び外部評価についても随時公表している。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>4) 社会への説明責任を果たすための具体的方策 【50】 ① 自己点検・評価及び外部評価を実施して報告書を作成し、ホームページ上においても公開する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、評価室を設置し、社会への説明責任を果たす体制を整備した。旧宮崎大学及び宮崎医科大学の自己点検・評価書及び外部評価書をホームページ上で公開した。17年度、前年度の業務実績報告の自己点検・評価結果及び国立大学法人評価委員会による評価結果をホームページ上で公開した。また、工学部の3学科では、外部評価を行い、その結果を公開した。18年度、17年度の自己点検・評価結果、外部評価報告書、FD報告書及び国立大学法人評価委員会による評価結果をホームページ上で随時公開している。また、教育研究組織等の自己点検・評価とその外部評価を実施し、報告書を作成し、ホームページ上で公開した。</p>	<p>20、21年度も随時自己点検・評価及び外部評価の報告書等を、ホームページ上で公開し、社会への説明責任を果たす。</p>
	<p>4) 社会への説明責任を果たすための具体的方策 【50】 ① 自己点検・評価及び外部評価を実施して報告書を作成し、ホームページ上においても公開する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【50】 (225) 18年度業務実績報告書、外部評価報告書、FD報告書及び国立大学法人評価委員会による評価結果をホームページ上で随時掲載している。また、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、その自己評価書及び評価結果も掲載した。なお、環境報告書を宮崎県による第三者意見等を付記して、9月末に公表した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期 目標	1) 大学、学部、附属施設及び管理運営に関する各種情報を社会へ積極的・効果的に広報・公開する。
----------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【51】 ① 広報及び情報技術に関する組織を設置し、大学情報の積極的な公開体制を構築する。	/			(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、大学の情報を一元的に収集し、企画・広報することを目的として事務局に「情報企画広報室」を設置した。17年度、より機動的・効果的な広報活動及び情報の運用管理の実施を目指し、教職員が一体となった「広報戦略室」及び「情報管理室」を設置した。18年度、大学情報の積極的な公開のため、学長記者会見を実施した。さらに、全学的な広報活動についての基本的な考え方を整理し広報戦略の構想を検討した。各種評価や広報活動、学外への情報提供等に対応した「大学情報データベース」の構築に着手した。また、情報の一元的な運用管理の実現等を目的とした「情報化推進基本構想」を策定した。以上により、広報及び情報技術に関する組織を整備し、大学情報の積極的な公開体制を構築した。	20、21年度は、広報戦略を策定する。また、広報マネジメント機能を強化する。大学情報の積極的な広報活動、情報公開を行う。		
		III	III	(平成19年度の実施状況) 【51】 (226) 広報戦略室で、「宮崎大学における広報のあり方について」を策定し、これを基に広報戦略（案）を作成した。また、広報戦略室の下に広報実務担当者会議を設置し、学内情報の収集・整理や広報媒体の作成など広報実務実施の円滑化を図った。 「情報化推進基本構想」に基づき、情報管理室を廃止し、情報戦略室及び情報支援センターを設置し、学内情報の一元的な収集、蓄積、発信（公開）体制を構築した。また、「大学情報データベース」に組織基礎データを追加構築し、大学評価・学位授与機構の大学情報データベースへの直接情報提供や本学の法人評価情報への活用を行った。さらに、宮崎大学情報セキュリティポリシーの全面改訂を行い、情報運用上のリスク低減を図った。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。			

<p>【52】 ② 大学全体及び各学部、附属施設ごとのホームページを充実・開設し、公開する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、大学及び各学部、附属施設ごとのホームページの英語ダイジェスト版の作成を行った。17年度、大学ホームページを全面リニューアルし、内容の充実を図った。また、各部局等においても、ホームページのリニューアルや英語版の整備を順次行った。18年度、他大学の状況視察等を行うなどし、更なる大学ホームページの充実整備に取り組んだ。以上により、大学及び各学部、附属施設ごとのホームページを充実・開設し、公開している。</p>	<p>20、21年度は、ホームページの内容等を整理し、適正化を図る。</p>	
<p>【52】 ② 大学全体及び各学部、附属施設ごとのホームページを充実し、公開する。</p>		III	<p>(平成19年度の実施状況) 【52】 (227) 「広報戦略室」の下に学内情報の収集・整理や広報媒体の作成など、実務を担当する「広報実務担当者会議」を設置した。広報戦略室が主体となり、大学、学部、附属施設及び管理運営に関する各種情報をホームページ上で社会へ積極的・効果的に広報・公開している。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		
			<p>ウエイト小計 ----- ウエイト総計</p>		

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 評価の充実に関する取り組み

1) 目標・評価担当副学長及び評価室の設置と機能強化

【16～18事業年度】

教育・研究・社会貢献・管理運営の点検・評価に基づく改善実施の体制強化を図るため、16年度、評価室を設置し、17年度、新たに目標・評価担当副学長を設けた。「業務の実績に関する報告書」（毎年）、「教育研究組織等の自己点検・評価報告書及び外部評価報告書」（18年度）、大学評価・学位授与機構による「大学機関別認証評価に係る自己評価書」（19年度）を作成するとともに、評価結果を受けた改善事項等を整理し、役員会に報告した。

【19事業年度】

評価結果より抽出した改善事項等の理解を共有するため、評価室は、役員会（戦略会議）メンバーとの合同会議を開催し、18年度事業の自己点検・評価に基づく改善点、問題点等を詳細に説明し、意見交換を行った。

2) 大学データベースシステムの構築

【16～18事業年度】

17年度、教員個人評価、法人評価等に必要なデータベースを構築するために情報管理室を設置した。評価データの収集のために、評価室と情報管理室が連携しデータベースシステムの構築を進めた。また、個人評価に必要な教員情報の選定を行い、18年度、大学情報データベースシステム（教員等基礎データ）を構築し、運用を開始した。

【19事業年度】

大学情報データベースシステムに、組織基礎データベースを構築し、大学評価・学位授与機構へ組織データを提供した。また、法人評価の実施状況等報告作成にも利用した。教員等基礎データベースを利用し、医学部及び農学部は、教員個人評価を試行した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 情報公開の促進が図られているか。

1) 情報発信に向けた取組状況

【16～18事業年度】

16年度、大学の情報を一元的に収集し、発信するために「情報企画広報室」を設置した。17年度、「広報戦略室」及び「情報管理室」に再整備し、体制を整えた。18年度、「情報化推進基本構想」を策定し、それを支える「大学情報データベース」の構築に着手した。また、16年度、市街地にサテライトを設置し、市民への情報発信・収集の拠点とした。18年度、インターネット放送局「MYAOH」を開局した。

大学ホームページを機動的に活用することとし、16年度、教育研究に加え、財務面も含めた大学運営の状況を公開・発信し始めた。また、英語版ホームページも作成した。17年度、役員会をはじめとする主要な委員会の議事要旨を公開した。18年度、研究戦略、情報化推進基本構想、学内規程集、環境報告書等を公開した。なお、学長記者会見により、本学の教育研究の特色、概算要求事項等について説明した。

16年度、情報公開法の制定に伴い、緊急性のある入試情報の公開について、入試委員会等で検討し、当面の対応方針を定めた。

【19事業年度】

「情報化推進基本構想」に基づき、情報戦略室及び情報支援センターを設置し、情報発信に向けた体制を強化した。また、「大学情報データベース」に個人情報に加え、組織基礎情報を取り入れ、外部への直接情報提供も可能にした。さらに、情報セキュリティポリシーを全面改訂した。

「宮崎大学における広報のあり方について」を策定し、広報戦略室の下に広報実務担当者会議を設置し、広報体制を強化した。なお、ホームページの「研究者データベース」を改訂し、最新情報が見やすいよう改めた。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

1) 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

【16～18事業年度】

教育・研究・社会貢献・管理運営の点検・評価に基づく改善実施の体制強化を図るため、16年度、評価室を設置し、17年度、新たに目標・評価担当副学長を設けた。また、役員会（戦略会議）を設け、改善実施の体制を強化し、理事が責任を持って事業の計画・実施・改善を実施するよう担当する事業の明確化を図った。18年度、自己点検・評価、第三者評価機関及び外部評価等からの評価結果で明らかになった改善点を、役員会（戦略会議）に報告し、学長が理事等に改善を要請し、担当理事・副学長、各学部長等が責任を持って改善を実施している。また、理事・副学長には改善報告書の提出を求め、役員会に報告した。

【19事業年度】

評価結果より抽出した改善事項等の理解を共有するため、評価室は、役員会（戦略会議）メンバーとの合同会議を開催し、18年度事業の自己点検・評価に基づく改善点、問題点等を詳細に説明し、意見交換を行った。また、国立大学法人評価委員会の指摘した改善点を、役員会、教育研究評議会にて報告し、学長が理事等に改善を指示した。

2) 具体的指摘事項に関する対応状況

国立大学法人評価委員会の評価結果の改善点について、次のように対応し、法人運営に活用している。

組織体制整備、委員会数及び大学院博士課程の定員充足率の指摘に対する対応は、「業務運営の改善及び効率化に関する共通事項」に記載した。また、経費抑制策及び既存施設有効利用の指摘は、それぞれ「財務内容の改善に関する特記事項等」及び「その他の業務運営に関する重要事項」欄に記載した。

【16～18事業年度】

「人事評価システムの整備・活用を早急に推進するように」との17年度の指摘を受け、人事制度等委員会と評価室が連携し、推進することとした。「宮崎大学における教員の個人評価の基本方針」及び「教員の個人評価実施細目」を策定し、18年度、この基本方針等をもとに、各学部で教員の個人評価を試行した。

(18年度の国立大学法人評価委員会の指摘事項及び本学の改善に向けた取り組み)

大学院博士課程の定員充足率の指摘に対する対応は、「業務運営の改善及び効率化に関する共通事項」に記載した。また、「薬品管理マニュアル及び危機管理体制」の指摘に対する対応は、「その他の業務運営に関する重要事項」欄に記載した。

【19事業年度】

自己点検に基づく改善及び情報提供の強化を推進し、19年度は、特に改善の指摘はなかった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 中期目標
- 1) 高度化・多様化する教育・研究・医療に対応する施設の整備を図る。
 - 2) 施設設備の有効活用と共同利用を推進する。
 - 3) 優れた研究・教育環境の創造と保全を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定	
1) 高度化・多様化する教育・研究・医療に対応する施設整備に関する具体的方策 【53】 ① 施設整備年次計画に基づいて、教育研究施設の整備、先端医療に対応した病院整備、基幹・環境整備、既存施設の耐震化・老朽改善整備等を図る。	/	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、医学部附属病院を含む6年間の施設整備年次計画を作成した。17年度、学部ヒアリングを実施し、施設整備年次計画の中で緊急性の高い教育文化学部を共用スペース等の確保のため改修、木花キャンパス講義室空調設備改修、医学部基礎臨床研究棟外壁改修等の整備を行った。18年度、新規整備事項を含め施設整備年次計画を見直し、緊急性等から看護師宿舎耐震改修、附属中学校プール改修、講義室空調改修等を行い、教育研究環境の改善を図った。 医学部附属病院については、16年度に病院再整備計画書を作成し、17年度、増築改修の順位の年次計画の変更等による平面計画等を見直し、18年度に基本設計を完了の上、中央診療棟増築工事を開始した。	平成20～21年度の実施予定 20、21年度は、施設整備年次計画及び病院再整備計画の見直しを図り、整備を実施する。	III	III
		III	III	(平成19年度の実施状況) 【53】 (228) 18年度に見直した施設整備年次計画を再度見直し、清武キャンパスの基礎臨床研究棟、看護師宿舎及び福利施設の耐震補強、木花キャンパスの駐車場整備、教育文化学部等の講義室空調設備改修整備等を実施した。病院再整備については、中央診療棟増築、立体駐車場等の整備を完成するとともに、条件変更等による既設移行跡の平面計画等の見直しを行い、旧中央診療棟改修工事を開始した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。		III	III

<p>【54】 ② 教育研究等の展開に必要なスペース確保に際しては、既存施設の点検・評価を踏まえ、全学的な視点から新增築・改修整備又は既存スペースの再配分等を行う。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度に3年間の施設利用実態調査の実施スケジュールを立て、16年度に教育文化学部、17年度に医学部、18年度に教育文化学部、工学部及び農学部の施設利用実態調査を実施した。これらの点検・評価に基づき、17年度、教育文化学部の面積266㎡をJSTサテライト宮崎や学生支援室(学生交流室、多目的研修室)に配分した。18年度、全学的な視点から教育文化学部の面積372㎡を学生等の共同利用スペースに配分した。また、附属学校のビオトープ計画、福利施設の増築計画、職員宿舎改修計画及び寄宿舎改修計画を策定するとともに、医学部基礎臨床研究棟の環境改善のために検討委員会を立ち上げた。 なお、17年度に、共用スペースの確保、安全安心な施設整備等を骨子とした「既存施設の改修整備の基本方針」を策定し、既存施設の有効活用を図ることとした。</p>	<p>20、21年度は、既存施設の点検・評価に基づき、必要に応じ、既存スペースの再配分を行うとともに、改修整備を行う。</p>
	<p>【54】 ② 既存施設の点検・評価に基づき、全学的な視点に立って既存スペースの再配分を行うと共に、必要な部屋については改修整備を行う。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【54】(229) 分散していた教育文化学部内にある共用スペースを集約して、使いやすくし、今後、公募により活用する方針とした。また、医学部基礎臨床研究棟の環境改善のために作業部会を設置し、改修計画案を策定した。なお、教職大学院設置(20年4月)に伴い、既存スペースの整理・集約化を図り、技術・家庭棟の製図室外の改修を実施した。教育研究・地域連携センターの設置に伴い、旧大学教育研究企画センターの利用面積を学務部が学生支援のために活用している。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>2) 施設設備の有効活用と共同利用化を推進するための具体的方策 【55】 ① 施設マネジメントを全学的見地に立って統括的に行う体制を整備する。</p>	<p>2) 施設設備の有効活用と共同利用化を推進するための具体的方策 (平成17年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、施設マネジメント委員会を設置し、施設設備の有効活用・共同利用を推進するための規程及び細則を制定した。17年度、施設マネジメント委員会の下に教育文化学部抛出スペース検討ワーキンググループ、省エネルギーワーキンググループ、環境報告書ワーキンググループを立ち上げ、既存施設の有効活用等について検討する体制を整備した。18年度、光熱水量削減の実施、「環境報告書2006」の作成・公表等を行った。 なお、施設マネジメント委員会は、学長が全学的視点から戦略的な資源配分を行う戦略的委員会の一つとして位置付けられており、施設整備計画の策定、施設の点検・評価及び有効活用、施設の維持管理、省エネルギー等について審議・活動している。 以上のことから、中期計画を十分に達成している。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【55】 (230) エネルギー削減目標及び取組事項の検討、「環境報告書2007」の作成、各施設の増改修計画の策定と実施、教育文化学部からの抛出スペースの有効利用計画、駐車場有料化の検討等の審議を行い、順次実施に向けて活動している。</p>	<p>17年度に実施済み</p>
<p>【56】 ② 施設の使用状況についての点検・評価の充実強化を図り、教育研究活動に応じたスペース配分等、全学的な視点に立って施設・設備の有効活用を図る。</p>	<p>【56】 ① 利用状況調査の分析に基づき有効活用計画を策定し、共同利用化を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、各学部等の講義室の稼働率調査及び施設の整備状況の実態調査を行い、教育文化学部の超過面積の有効活用を施設マネジメント委員会で審議した。17年度、医学部の部屋ごとの利用状況調査を実施し、利用人数、利用率等の分析・評価を行った。18年度、教育文化学部、工学部及び農学部の施設利用実態調査を実施し点検・評価を行った。以上の点検・評価に基づき、全学的な視点から教育文化学部の抛出スペースを学生等の自主学習等のさまざまな共同利用に供することとした。 また、総合研究棟の学内共同利用スペースのスペースチャージ（負担経費）の適用対象、料金等を見直し、19年度から適用を開始することとした。 なお、木花キャンパスでは学部間の連携により講義室の有効活用を行っており、医学部は、講義室・セミナー室等をWeb上で管理し、ネットワークを活用した有効活用を行っている。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【56】 (231) 分散していた教育文化学部にある共用スペース（514㎡）を集約して、使いやすくし、今後、公募により活用する方針とした。また、医学部基礎臨床研究棟の環境改善のために業部会を設置し、改修計画案を策定した。なお、18年度に策定したスペースチャージの適用を開始した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	<p>20、21年度は、施設・設備の使用状況を点検・評価し有効活用を図る。</p>

<p>3) 優れた研究・教育環境の創造と保全に関する具体的方策</p> <p>【57】</p> <p>① 教育研究の進展に対応する施設水準を確保する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>教育研究の進展に対応する施設水準を確保するため、16年度、電気設備、機械設備等の事項について現場調査を行い、施設・設備の基礎台帳の精度向上を図った。17年度、木花キャンパスの空調・換気設備等について、空調機の種類、設置年度等を記載した基礎台帳を整備し、その結果を基に空調設備改修年次計画を策定した。18年度、清武キャンパスを含めた全学的な空調設備改修計画を策定した。この改修計画に基づき、農学部等講義室他の空調設備を整備した。また、施設バリアフリー整備計画の基本方針を策定し、これに基づき、大学会館の多目的トイレ等を整備した。</p> <p>教育設備の整備の取り組みとして、以下のものがある。</p> <p>① ほとんどの講義室に液晶プロジェクターを設置し、講義に活用している。</p> <p>② 学内合計38カ所に無線LANのアクセスポイントを配置し、学生所有のパソコンも自由にネットワークに接続し、使用できるようにした。</p> <p>③ 学生用の机・椅子の更新は、全学の予算から拠出し、年次計画で整備を行っている。</p>	<p>20、21年度は、既存施設・設備の改善計画の実施に努め、教育研究の進展に対応する施設水準を確保する。</p>	
	<p>3) 優れた研究・教育環境の創造と保全に関する具体的方策</p> <p>【57】</p> <p>① 既存施設・設備の改善計画の実施に努め、施設水準を確保する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【57】 (232)</p> <p>空調設備改修計画及び施設バリアフリー整備計画に基づき、教育文化学部、工学部及び農学部の講義室空調設備改修、大学会館のスロープ、自動ドア等を整備した。また、既存トイレの計画的な改善整備を行うため基本方針を策定し、一部実施した。さらに、医学部の老朽化した机・椅子の更新及び修理を行った。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		
<p>【58】</p> <p>② 予防的な施設管理の導入や効果的な修繕等により、長期にわたる施設・設備の活用を図る。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>長期にわたる施設・設備の活用を図るため、16年度、向こう3年間の巡回調査・点検及び劣化度調査実施スケジュールを策定した。これに基づき、16年度に医学部、17年度に農学部、18年度に教育文化学部、工学部、センター等の調査を実施し、改修整備計画を策定した。また、17年度、施設設備の事後保全を的確に行うため「建物保全マニュアル」を作成し全学に配布し、Web上に公開した。18年度、改修整備計画に基づき、空調設備改修、防水改修、職員宿舎改修等の整備を行った。</p>	<p>20、21年度は、長期にわたる施設・設備の活用の観点から、改修整備計画の見直しを図り、修繕等の実施に努める。</p>	
	<p>【58】</p> <p>② 学内の施設・設備について、巡回調査・点検、劣化度調査等を行い、改修計画を策定する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【58】 (233)</p> <p>改修計画に基づき、基礎臨床研究棟外壁改修及び耐震補強、音楽棟内壁改修等の整備を実施した。また、附属学校、住吉フィールド等の附属施設の施設・設備について巡回調査や劣化度調査等を実施し、改修整備計画を策定した。さらに、屋根防水改修整備の基本方針を策定し、農業博物館等を改修整備した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		

<p>【59】 ③ 省エネルギー対策の推進等、環境に配慮した対策を積極的に推進する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、省エネルギー事業計画を策定した。17年度、省エネルギー事業として工学部講義棟等の昼光センサー照明器具改修整備を実施した。また、施設マネジメント委員会に省エネルギーワーキンググループを設置し、光熱水量について、学部・棟 ・月毎の面積当りの分析を行い、18年度のエネルギー削減計画(16年度比10%減)を策定した。18年度、省エネルギーワーキンググループ及び環境報告書ワーキンググループにおいて、省エネルギー活動、環境配慮活動を実施した。特に、教育文化学部の講義室の照明器具を昼光センサー制御方式に、木花地区井水揚水ポンプをインバータ方式に改修した。また、省エネ推進リーダーによる昼休みの消灯、空調機の温度設定等のパトロールの実施、光熱水量の使用状況の把握及び省エネルギーワーキンググループによる定期的検証等を行った。これらの結果、光熱水量について、16年度比で、電気4.4%減、ガス16.1%減、水15.2%減を達成した。さらに、環境報告書を作成しホームページ上で公表するとともに環境ポスターを作成して学内外に周知を図った。</p>	<p>20、21年度は、省エネルギー対策の推進等、環境に配慮した対策を推進する。</p>	
	<p>【59】 ③ 光熱水量の削減実施に努めると共に省エネルギー対策を推進する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【59】 (234) 前年度比1%減としたエネルギー削減目標に対して、光熱水量は、電気1.53%増、ガス2.44%増、水7.66%減(20年3月末現在)であり、水は大幅に目標を達成したが、電気・ガスは目標を達成していない。電気・ガスの増加要因は、18年度に比べて平均気温で、9月が2.1度高く、11月が1.5度低い等、気象条件が厳しく冷暖房負荷が増加したことが考えられる。省エネルギー事業として、教育文化学部講義室(3・4階)の照明器具を昼光センサー制御方式に改修するとともに、全学一斉清掃時のエアコンフィルター清掃や一斉退庁の推進等光熱水量削減の新たな取組みを実施した。また、環境報告書2007を作成・公表するとともに、環境ポスターを作成し学内外へアピールした。環境報告書の信頼性を高めるために、施設マネジメント委員会の下に内部評価チームを設置し、自己評価を実施した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1) 労働安全衛生法等を踏まえて教育研究・医療環境の安全衛生管理を図る。 2) 教職員及び学生に対する日常の安全衛生管理と防災活動の強化を図り、災害に強いキャンパスを目指す。
------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定		中期
1) 労働安全衛生法を踏まえて教育研究・医療環境の安全衛生管理を図るための具体的方策 【60】 ① 環境安全憲章などを制定し、それを基本精神とした安全衛生管理を行う。	/	III		（平成16～18年度の実施状況概略） 労働安全衛生法に基づき、16年度、「宮崎大学職員安全衛生管理規程」を制定し、全学の安全衛生管理委員会及び各事業場の安全衛生委員会を設置し、安全衛生管理体制を確立した。また、「安全衛生憲章」を策定し、それを基本精神とした安全衛生管理を行うこととした。17年度、教育研究・医療環境の安全衛生の改善を図るため、安全衛生管理委員会の下に5つの作業部会を設置し、全学的な調査を実施した。また、安全衛生啓発活動等推進専門委員会が中心となって、各種講習会、セミナー等を開催し安全衛生に関する啓発活動を推進した。さらに、各学部で安全衛生管理の手引書を作成し、教職員及び学生に配布した。18年度、事務組織の安全衛生保健管理室の室員を増員し、教職員及び学生の一元的かつ効率的な健康管理等を推進する体制を強化した。また、学生にも分かりやすい基本的な事項を簡潔にまとめた「安全衛生マニュアル」、危険物等の連絡及び指示体制を明確にした「化学物質管理マニュアル」及び安全衛生憲章の理念等を踏まえた「宮崎大学安全衛生指針」を作成した。	20年、21年度はこれまでの実施内容を点検し、必要に応じて改善を図る。			

	<p>1) 労働安全衛生法を踏まえて教育研究・医療環境の安全衛生管理を図るための具体的方策</p> <p>【60】</p> <p>① 安全衛生管理マニュアルや安全衛生管理に必要な機器・作業マニュアルについて、見直しを図り、構成員への周知を徹底し、安全衛生教育や事故防止対策に活用する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【60】 (235)</p> <p>全学版の安全衛生管理マニュアルの見直しを行い、安全衛生管理上重要と考えられる機械設備の「宮崎大学点検検査等指針」及び「宮崎大学安全衛生教育及び資格等指針」を法令に基づき策定した。また、工学部は「安全衛生ガイドブック」を改訂した。</p> <p>安全衛生管理に必要な機器及び作業マニュアルは、必要に応じて見直しを図ることとし、作成したマニュアルは、当該機器の近くに掲示し、安全衛生教育や事故防止対策に活用するように各事業場長に依頼した。さらに、毎月実施される産業医による職場巡視の確認事項にマニュアルの掲示の有無を加え、マニュアルの活用を徹底した。</p> <p>定期自主検査が必要な機器は、定期自主検査票の写しの提出を各事業場長に求め、実施状況を確認した。</p> <p>喫煙対策として「宮崎大学における敷地内全面禁煙に向けてのスケジュール」により、20年4月より、木花・清武キャンパスに原則1箇所の屋外喫煙所の設置、21年4月より敷地内全面禁煙を決定した。</p> <p>また、病気等を理由に職務を休んだ職員の、復職後の疾病の再発防止と円滑な復職を実現させることを目的に「宮崎大学復職支援に関する指針」及び過重労働による脳や心臓疾患発生のリスクの高まりを回避するために「過重労働からの健康障害を防ぐための指針」を策定した。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		
--	--	--	---	--	--

<p>2) 日常の安全衛生管理と防災活動の強化を図るための具体的方策 【61】 ① 危険物、高圧ガス、放射性廃棄物、劇物・毒物、特定化学物質及び特定管理廃棄物等の安全衛生管理、厳重保管の徹底を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、危険物等（危険物、高圧ガス、放射性廃棄物、毒物・劇物、特定化学物質、特定管理廃棄物等）について、各学部の管理状態を調査した。17年度、安全衛生管理委員会の下に設けた作業部会等により、危険物等毎に、管理や使用状況の調査等を全学的に実施した。18年度、危険物等の実態調査の結果に基づき、放射性廃棄物を除く危険物等の連絡及び指示体制を明確にした「化学物質管理マニュアル」を作成した。また、有害な化学物質を適正に管理するため、工学部に導入されていた「薬品管理システム」を全学に拡大して運用することとした。有機溶剤・特定化学物質の使用状況の定期的調査、毒物及び劇物の保管状況検査、作業環境測定及び特殊健康診断等、法令に基づく安全衛生管理を行っている。 さらに、16～18年度、木花・清武の両キャンパスにおいて放射線業務従事者に対し、放射性同位元素等の安全取扱に関する新規教育訓練、再教育訓練を実施している。なお、放射性同位元素等の取扱については、放射線障害の防止に関する法令に基づき放射線障害予防規程をキャンパス毎に規定している。同法令・規程に基づき、毎月1度汚染検査・放射線量測定及び作業環境測定を実施している他、毎年度2度の自主点検を行うとともに、放射性同位元素の受入れ・使用・廃棄・保管の状況、放射線業務従事者の被ばく線量は随時把握している。</p>	<p>20、21年度は、薬品管理の徹底を中心として、危険物、劇物・毒物等の厳重保管の徹底に努める。特に放射性物質の管理については、厳重管理を徹底する。また、引き続き全学の放射線業務従事者に対し、放射性同位元素等の安全取扱に関する教育訓練を実施する。</p>	
<p>2) 日常の安全衛生管理と防災活動の強化を図るための具体的方策 【61-1】 ① 危険物等（化学物質）の保管、使用及び廃棄等について、安全衛生管理の徹底を図るために、「薬品管理システム」を木花地区事業場に導入し、清武地区事業場についても平成20年度を目途に導入を図る。 【61-2】 ② 全学の放射線業務従事者に対し、放射性同位元素等の安全取扱に関する教育訓練を木花・清武のキャンパス毎に行う。</p>				<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【61-1】 (236) 安全衛生管理委員会の下に薬品管理システム運用専門委員会を設置し、木花地区事業場において入力された試薬データを基に、薬品管理システムによる試薬管理の検証作業を行った。 また、清武地区事業場における薬品管理システムの20年度全面運用を目指し、説明会を2回開催し、20年1月から試薬データ登録を開始した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。 ----- (平成19年度の実施状況) 【61-2】 (237) 放射線障害予防規程に基づき、放射線業務に従事しようとする者に対する教育訓練を実施し、木花・清武両キャンパスにおいて新規教育訓練156名、再教育訓練453名が受講した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【62】 ② 防災意識の高揚、災害マニュアルの周知徹底、防災活動と災害時における危機管理体制の確立、緊急時に対応する施設・設備を確保し、災害に強いキャンパスを目指す。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、防災訓練や研修会等を実施し、防災意識の高揚を図った。また、防災・防火関係規程を整備し、防災活動と災害時における危機管理体制を確立した。さらに、緊急時に対応する施設・設備として本学体育館と附属小・中学校体育館を確保し、宮崎市の避難所指定を受けた。17年度、防災対策委員会の下に防災検討会議を設置して防災マニュアルの策定を行った。18年度、防災マニュアルをホームページ上に掲載するとともに、冊子として製本・配布し、周知徹底を図った。また、自然災害のみならず事件、事故等すべてのリスクに対応した危機管理体制を確立するため危機管理規則を制定し、危機管理基本マニュアルを策定した。さらに、宮崎市と情報交換を行い、災害時における備蓄品の5ヶ年整備計画を策定し、計画初年度の備蓄品を整備した。このように、災害に強いキャンパスを目指し、努力している。</p>	<p>20、21年度は、これまでの施策を継続しつつ内容を総合的に点検し必要に応じて改善する。</p>	
	<p>【62】 ③ 防災意識の高揚、防災マニュアルの周知徹底並びに防災活動の実施状況の点検を行い、必要に応じて改善を図るとともに、防災マニュアル記載の備蓄品について段階的に整備していく。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【62】 (238) 防災訓練の内容の見直しを行い、木花キャンパスでは、宮崎南消防署の協力を得て、新たに起震車を使用した地震体験や煙体験ハウスを使用した避難訓練を、清武キャンパスでは、夜間の火災を想定した当直者による訓練を実施した。防災マニュアルの見直しを行い、危機管理基本マニュアルとの整合性を高めた改訂版を作成した。また、備蓄品についても5ヶ年整備計画に沿った段階的整備を行っている。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		

<p>3) 学生等の安全確保等に関する具体的方策 【63】 ① 実験・実習や課外活動中における事故防止のための安全マニュアルの作成及び交通事故防止のための講習会等の充実を図る。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、課外活動中における事故防止のための安全マニュアル(課外活動用)を作成した。17年度、それを見直し、文化系サークル活動の安全対策の項目を追加した。また、各サークルに同マニュアルを配布し、安全な課外活動を推進した。また、学生の事故防止及び安全運転の普及を図るため、自動車安全運転実技講習会を自動車学校の協力を得て実施した。18年度、年度当初のオリエンテーションで、実験・実習及び課外活動における事故防止、交通事故防止を含めた安全講習を実施した。更に、16年度から毎年、学生に対する防災意識の高揚、安全運転の普及、負傷・事故等における応急手当等の基礎知識の習得を目的として、宮崎大学防災・交通安全等講習を実施するとともに、毎年課外活動関係者に対して、安全講習会(応急手当実技講習等)を実施している。実験・実習における安全対策については、各授業科目担当教員が個々に実験・実習機器の取扱いや実験・実習における注意事項を十分に説明し、安全に万全を期している。</p>	<p>20、21年度は、これまでの実施内容を継続し、必要に応じて改善を図る。</p>
	<p>3) 学生等の安全確保等に関する具体的方策 【63】 ① 実験・実習や課外活動中における事故防止のための安全マニュアルを作成し、交通事故防止のための講習会等の充実を図る。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【63】 (239) 課外活動中における事故防止、災害等発生時の負傷者への対処法として、応急手当やAEDについての知識を深めるとともに、交通事故防止及び安全運転の普及を図ることを目的として、宮崎大学防災・交通安全等講習を実施した。なお、安全マニュアル(課外活動用)の活用及び周知徹底を図るために、このマニュアルを講習会等で適宜配布している他、ホームページ上にも掲載している。一方、第16回学生生活実態調査の結果、調査対象学生の内、20%の学生が読んだことがある旨の回答を得た。この結果を受けて、課外活動サークルを通じて、更なる周知徹底に努めている。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>【64】 ② 課外活動施設及び寄宿舎等の施設点検を徹底するとともに防火訓練等を充実する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、地震等発生時の初動マニュアルや連絡体制（学内）等を記載した防災マニュアル（学生用）を作成し、17年度、ホームページ上に掲載した。18年度、学生寄宿舎等関連施設に冊子を配布し、周知徹底を図った。また、16年度から毎年、法令に基づき課外活動施設及び学生寄宿舎等の防災設備の自主点検を行い、学生寄宿舎入居者を対象とした防火訓練を実施した。さらに、課外活動学生、学生寄宿舎入居者等を対象とした防災講習会を開催した。</p>	<p>20、21年度は、これまでの実施内容を継続し、必要に応じて改善を図る。</p>	
	<p>【64】 ② 課外活動施設及び寄宿舎等の施設点検を徹底するとともに防火訓練等を実施する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【64】 (240) 課外活動施設及び学生寄宿舎等の防災設備を点検した。学生寄宿舎入居者を対象とした防火訓練、課外活動団体、学生寄宿舎入居者、一般学生を対象とした防災訓練を実施した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		
<p>【65】 ③ 台風襲来等の非常時に対する規則を整備し、学生等の安全確保を図る。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、「台風襲来時における授業の取り扱いについての申し合せ」を見直し、また、地震等発生時の初動マニュアルや連絡体制（学内）等を記載した防災マニュアル（学生用）を作成した。17年度、防災マニュアルに、風水害に関する項目を追加して、ホームページ上に掲載し、学生に周知した。18年度、防災マニュアルを見直し、各学部及び学務部の掲示板並びに各サークルの部室及び学生寄宿舎に備え付けた。これらにより、事故発生時に、正確・迅速に連絡できるよう学生への周知を図った。さらに、台風襲来等の非常時の学生への連絡周知方法として学務情報システム等を利用した総合的な対応について検討した。</p>	<p>20、21年度は、これまでの取り組みを継続し、学生等の安全確保を図る。</p>	
	<p>【65】 ③ 学生等の安全確保を図るため、防災マニュアルの周知の徹底を図る。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【65】 (241) 台風襲来等の非常時の学生への連絡周知方法として学務部のホームページを利用している。さらに、本学が作成している「防災マニュアル」に「学生等の安否確認」として、大学からの情報及び学生から大学への安否情報の内容等を新しく盛り込んだ「防災マニュアル」（自然災害編）」の改訂版を作成し、本学のホームページ上へ掲載している。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 施設設備の整備・活用等に関する取組

【16～18事業年度】

キャンパスマスタープランは、木花キャンパスが「宮崎大学移転統合整備基本設計報告書」を踏まえ13年度に、清武キャンパス及び花殿キャンパスが12年度に策定している。16年度、医学部附属病院再整備計画を含む6年間の施設整備年次計画を作成した。17年度、施設設備の老朽狭隘解消、学生サービス向上等の視点から、必要性、緊急性等を検討し、6年間の事業計画一覧表を策定した。18年度、病院再整備計画に基づき、病院再整備基本設計を完了し、中央診療棟増築工事を開始した。また、附属中学校プール改修、講義室空調改修等の整備を行った。

【19事業年度】

木花キャンパス及び清武キャンパスのキャンパスマスタープランを統合し、「宮崎大学キャンパスマスタープラン2008」を作成した。施設整備年次計画を再度見直し、清武キャンパスの基礎臨床研究棟及び福利施設の耐震補強、木花キャンパスの駐車場整備等を実施した。また、中央診療棟増築、立体駐車場等の整備を完了し、旧中央診療棟改修工事を開始した。さらに、附属学校園の教育環境を充実するため、児童・生徒の自然観察・学習の場となるビオトープを整備し、旧教育学部跡地の有効利用を図った。

(2) 安全管理及び危機管理に関する取組

【16～18事業年度】

16年度、安全衛生憲章を策定し、安全衛生管理に関する諸規程の整備・見直しを行った。課外活動安全マニュアル、防災マニュアル等を作成し、学生を含め周知した。特に、台風や地震等に対する初動マニュアルについても整備し、周知した。17年度、予測されるリスク等を洗い出し、役員会を中心に速やかに対応する体制をとった。また、災害発生時等は、必要に応じ災害対策本部を設置し、応急対策等を迅速に行える体制を整備した。18年度、危機管理規則を制定し、危機管理対応策一覧表を作成した。これに基づき危機管理基本マニュアルを策定し、周知・徹底した。さらに、学生・教職員のための安全衛生マニュアル及び化学物質管理マニュアルを策定した。

【19事業年度】

危機管理委員会規程を制定し、委員会を設置した。危機管理基本マニュアル等の更なる周知・徹底を図った。また、個別リスクを評価・分析し、危機対策の優先度を付けた個別リスクの分析評価表を作成した。さらに、病原体等安全管理規程を定め、防災マニュアルを改訂した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況

【16～18事業年度】

(実施体制)

16年度、施設整備の有効活用等を推進するため、施設マネジメント委員会を設置した。17年度、委員会に、省エネルギー等、4つのワーキンググループを設け、有効利用等を推進した。

(活動状況)

16年度、研究室、設備等の利用状況調査の年次計画を立て、2学部の利用状況を調査し、18年度、残り2学部の調査を実施した。調査に基づき、18年度、面積の再配分、スペースチャージの見直し等を行った。また、劣化度調査を実施し、施設予防保全に基づき、必要な工事を行った。さらに、「環境報告書2006」を作成、公表した。

【19事業年度】

(実施体制)

駐車場有料化ワーキンググループを新たに設け、駐車場有料化を決定した。

(活動状況)

大学会館増築の計画を立案、看護師宿舎の耐震補強工事、病院中央診療棟増築等を行った他、「環境報告書2007」を作成・公表するとともに、内部評価チームによる自己評価を実施した。また、駐車場有料化等について検討した。

2) キャンパスマスタープラン等の策定状況

【16～18事業年度】

16年度、木花キャンパス及び清武キャンパスのキャンパスマスタープランを作成した。医学部附属病院再整備計画を含む6年間の施設整備年次計画を作成した。17年度、施設設備の老朽狭隘解消、学生サービス向上等の視点から、必要性、緊急性等を検討し、6年間の事業計画一覧表を策定した。18年度、病院再整備計画に基づき、病院再整備基本設計を完了し、中央診療棟増築工事を開始した。また、附属中学校プール改修、講義室空調改修等の整備を行った。

【19事業年度】

木花キャンパス及び清武キャンパスのキャンパスマスタープランを統合し、「宮崎大学キャンパスマスタープラン2008」を作成した。施設整備年次計画を再度見直し、清武キャンパスの基礎臨床研究棟及び福利施設の耐震補強、木花キャンパスの駐車場整備等を実施した。また、中央診療棟増築、立体駐車場等の整備を完了し、旧中央診療棟改修工事を開始した。

3) 施設・設備の有効活用の取組状況

【16～18事業年度】

16～18年度までの施設利用実態調査を実施し、17年度、教育文化学部のスペースの一部をJST サテライト宮崎や学生支援室に活用した。また、「既存施設の改修整備の基本方針」を策定した。18年度、教育文化学部の一部を学生等の共同利用スペースとして活用し、自主学習環境を整えた。なお、旧教育学部跡地の有効利用の検討を開始した。

【19事業年度】

講義室の空調設備を計画的に整備し、19年度に完了した。また、分散していた共用スペースを集約し、公募により有効利用することとした。さらに、附属学校園の教育環境を充実するため、児童・生徒の自然観察・学習の場となるビオトープを整備し、旧教育学部跡地の有効利用を図った。

4) 施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

【16～18事業年度】

16年度、各種整備計画や省エネ効果及び省力化を目的として、構内インフラ図を作成した。17年度、施設設備の巡回点検及び劣化度調査を実施し、空調設備等の基礎台帳を整備した。また、施設設備を適切に保全するため、「建物保全マニュアル」を作成した。18年度、空調設備改修、防水改修、職員宿舍改修等の整備を行った。

【19事業年度】

基礎臨床研究棟外壁、音楽棟建具等を改修した。また、附属施設の巡回調査や劣化度調査を行い、危険性の高い建物部位等を確認した。さらに、屋根防水改修整備計画の基本方針を策定し、農業博物館等の屋根防水改修整備を実施した。

5) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

【16～18事業年度】

16年度、省エネルギー事業計画を策定し、17年度、工学部講義棟等の昼光センサー照明器具改修整備や講義室等の空調整備を行った。また、学部・棟・月毎の面積当りの光熱水量を分析し、省エネルギー活動、環境配慮活動を推進した。

17年度、教育文化学部の講義室の照明器具を昼光センサー制御方式に改めた。

18年度、木花地区井水揚水ポンプをインバータ方式に改修した。また、省エネ推進リーダーによる昼休みの消灯、空調機の温度設定等のパトロールの実施、光熱水量の使用状況の把握及び定期的検証等を行い、16年度比で使用量を、電気4.4%、ガス16.1%、水15.2%削減した。

【19事業年度】

前年度比1%減の目標に対して、光熱水量は、電気1.53%増、ガス2.44%増、水7.66%減で、水は大幅に目標を達成した。電気・ガス増加の主な要因は、前年度に比べて平均気温で、9月が2.1度高く、11月が1.5度低い等、気象条件が厳しく冷暖房負荷が増加したためである。また、教育文化学部講義室の照明器具を昼光センサー制御方式に改修し、全学一斉清掃時のエアコンフィルター清掃や一斉退庁の推進等、光熱水量削減の新たな取組みを実施した。なお、地球温暖化対策として、20～24年度の期間における温室効果ガスの排出抑制を計画的・効果的に実施するため、「宮崎大学における温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」の20年度公表を目指し、策定中である。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

1) 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

【16～18事業年度】

16年度、安全衛生憲章を策定し、安全衛生管理に関する諸規程の整備・見直しを行った。課外活動安全マニュアル、防災マニュアル等を作成し、学生を含め周知した。特に、台風や地震等に対する初動マニュアルについても整備し、周知した。17年度、予測されるリスク等を洗い出し、役員会を中心に速やかに対応する体制をとった。また、災害発生時等は、必要に応じ災害対策本部を設置し、応急対策等を迅速に行える体制を整備した。一方、附属病院においては、医療ガス安全対策マニュアルを策定し、医療の安全に努めた。18年度、危機管理規則を制定し、危機管理対応策一覧表を作成した。これに基づき危機管理基本マニュアルを策定し、周知・徹底した。さらに、学生・教職員のための安全衛生マニュアル及び化学物質管理マニュアルを策定した。

【19事業年度】

危機管理委員会規程を制定し、委員会を設置した。危機管理基本マニュアル等の更なる周知・徹底を図った。また、個別リスクを評価・分析し、危機対策の優先度を付けた個別リスクの分析評価表を作成した。さらに、病原体等安全管理規程を定め、防災マニュアルを改訂した。

2) 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

【16～18事業年度】

18年度、「研究費の不正な使用への対応について」（18文科科第420号）通知に基づき、研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備について検討し、監査体制の整備のため、会計監査担当主幹を設置することとした。また、発注・検収業務についてチェックを行う検収センター、大学内外からの通報（告発）を受けける通報窓口を設置することとした。

【19事業年度】

研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に基づき、会計監査担当主幹を設置し、内部監査体制の強化・充実を図るとともに、宮崎大学における公的研究費の適正管理に関する規程及び公的研究費不正防止計画推進室要項を制定した。また、それらに基づき不正防止計画の策定と公的研究費の使用手引を作成し、周知・徹底を図った。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

1) 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

【16～18事業年度】

評価結果の法人内での共有や活用のために、評価結果の活用を評価規程で制定し、改善に反映している。17年度事業報告の検証を行い、国立大学法人評価委員会の指摘した改善点等と併せて、抽出された問題点の改善を、役員会、教育研究評議会に要請した。また、18年度に実施した教育研究組織等の自己点検・評価及び外部評価の結果をホームページに掲載した。

【19事業年度】

自己点検・評価や外部の評価機関等からの評価結果で明らかになった改善点を、役員会（戦略会議）に報告し、学長が理事等に改善を要請し、各担当理事が統括する統括体制において改善を実施している。

2) 具体的指摘事項に関する対応状況

【16～18事業年度】

国立大学法人評価委員会の評価結果の改善点について、次のように対応し、法人運営に活用している。

17年度、「既存施設の有効活用に向けた利用計画を早急に策定するように」との指摘を受け、3年計画の施設利用実態調査を実施し、既存施設の有効活用と学生の生活環境の改善等を目的に、利用計画を策定した。JST サテライト宮崎や学生交流室、多目的研修室として活用した。

18年度、「事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルの策定」及び「全学的・総合的な危機管理体制の確立」の指摘を受け、事件・事故、薬品管理等に関する宮崎大学危機管理基本マニュアルを策定し、全学的・総合的な危機管理体制の確立を図った。また、有害化学物質を適正管理するため、「薬品管理システム」を全学で運用した。

【19事業年度】

自己点検に基づく改善を進め、19年度は、特に改善の指摘はなかった。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>【学士課程】</p> <p>1) 学士課程の教育を共通教育と専門教育により編成する。共通教育は、次の成果を目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 高等教育を学ぶに必要な技能・能力を身につける。 ② 高い倫理性と責任感を育み、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する。 ③ 共通教育において、宮崎大学の教育が目指す生命科学や環境保全の科学に親しむとともに、広く自然・社会に触れ、学ぶ態度を育成する。 <p>2) 専門教育は、次の成果を目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 共通教育と有機的連携を保ち、学部等の専攻に係る専門の学芸を修得し、専門的職業人としての基本的技能・態度を育成する。 ② 社会の多様な要請に対応して、社会の発展に積極的に貢献できる課題解決能力を養成する。 ③ 専門教育において、宮崎大学の教育が目指す生命科学や環境保全の科学に親しむとともに、広く自然・社会に触れ実地に学ぶ態度を育成する。 <p>3) 卒業後の進路について、不断に改善を目指す。</p> <p>4) 教育の成果・効果を検証する。</p>
	<p>【大学院課程】</p> <p>1) 大学院教育は次の成果を目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 高度の専門知識、研究能力及び教育能力を備えた人材を育成する。 <p>2) 大学院修了後の進路の拡大・改善を目指す。</p> <p>3) 教育の成果・効果を検証し、教育を改善する。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【学士課程】</p> <p>1) 共通教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【66】</p> <p>① 共通教育の「大学教育基礎科目」では知的技法やコミュニケーション能力等を育成する。</p>	<p>【学士課程】</p> <p>1) 共通教育科目に関する具体的目標の設定</p> <p>【66】</p> <p>① 共通教育の「大学教育基礎科目」では知的技法やコミュニケーション能力等を育成する。</p>	<p>(1)</p> <p>高等教育を学ぶに必要な技能・能力及び社会人として必要な知的技法やコミュニケーション能力等の育成を図ることを具体的な教育目標として設定し、キャンパスガイドで周知している。これらの科目を開講し、その受講者の単位修得状況は良好で、成績分布も概ね適切である。年2回「学生による授業評価」を実施し、多くの科目群で到達度及び満足度が概ね3（4段階評価）の評価を得ている。評価結果を担当教員及び学生にフィードバックした。さらに、国際的に活躍できる専門職業人育成を目指し、英語コミュニケーション能力育成のため、文部科学省特別教育研究費の援助を受けて学士課程一貫の英語教育システムを開発し、それを活かした教育を20年度から実施する。</p>

<p>【67】</p> <p>② 共通教育の「教養科目」では、人間、現代社会及び自然についての認識を深め、幅広い教養と総合的な判断力を培い、高い倫理性と責任感及び豊かな人間性を涵養する。</p>	<p>【67】</p> <p>② 共通教育の「教養科目」では、人間、現代社会及び自然についての認識を深め、幅広い教養と総合的な判断力を培い、高い倫理性と責任感及び豊かな人間性を涵養する。</p>	<p>(2)</p> <p>共通教育の「教養科目」では、人間、現代社会及び自然についての認識を深め、幅広い教養と総合的な判断力を培い、高い倫理性と責任感及び豊かな人間性を涵養することを教育目標として設定し、キャンパスガイドで周知している。これらの科目群の単位修得状況は良好で、成績分布も概ね適切である。また、年2回「学生による授業評価」を実施し、多くの科目群で到達度及び満足度が3.0以上（4段階評価）の評価を得ている。評価結果は担当教員及び学生にフィードバックしている。</p>
<p>【68】</p> <p>③ 共通教育において生命科学の入門的な科目を提供し、生命科学への興味・関心を高めるようにする。</p>	<p>【68】</p> <p>③ 共通教育において生命科学の入門的な科目を提供し、生命科学への興味・関心を高めるようにする。</p>	<p>(3)</p> <p>生命科学への興味・関心を高めることを目標とし、主題教養科目として「自然と生命」の科目群、選択教養科目として「生命科学系」の科目群を開講している。これらの科目の受講者の単位修得状況は良好で、成績分布も概ね適切である。年2回「学生による授業評価」を実施し、多くの科目群で到達度及び満足度が概ね3（4段階評価）の評価を得ている。評価結果は担当教員及び学生にフィードバックしている。</p>
<p>【69】</p> <p>④ 環境問題を理解する科目を置き、環境保全に努める態度を育成する。</p>	<p>【69】</p> <p>④ 環境問題を理解する科目を置き、環境保全に努める態度を育成する。</p>	<p>(4)</p> <p>環境保全に努める態度を育成することを目標とし、主題教養科目・「環境を考える」（全学部必修）を開講している。単位修得状況は良好で、成績分布も概ね適切である。また、年2回「学生による授業評価」を実施し、多くの科目群で到達度及び満足度が3.0以上（4段階評価）の評価を得ている。評価結果は、担当教員及び学生にフィードバックしている。</p>
<p>【70】</p> <p>⑤ 体験活動を含む科目を置いてフィールド教育を推進し、実地体験から学ぶ態度を涵養する。</p>	<p>【70】</p> <p>⑤ 体験活動を含む科目を置いてフィールド教育を推進し、実地体験から学ぶ態度を涵養する。</p>	<p>(5)</p> <p>実地体験から学ぶ態度を涵養することを目標とし、選択教養科目・「複合・学際系」の科目として「フィールド体験講座、フィールド体験学習指導講座」を開講している。単位修得状況は良好で、成績分布も概ね適切である。また、年2回「学生による授業評価」を実施し、多くの科目群で到達度及び満足度が4に近い（4段階評価）評価を得ている。評価結果は、担当教員及び学生にフィードバックしている。</p>
<p>2) 専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【71】</p> <p>① 専門教育では、専攻する学芸について、体系的な知識と技能を育成する。</p>	<p>2) 専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【71】</p> <p>① 専門教育では、専攻する学芸について、体系的な知識と技能を育成する。</p>	<p>(6)</p> <p>各学部において、それぞれの目的に応じて、体系的な知識と技能の育成を継続的に図っている。例えば、医学部医学科では、16年度入学者より医学教育モデル・コア・カリキュラムを導入し、19年度からは「臨床倫理基礎論」を開講した。工学部では、特別教育研究経費の支援を受けた多様な授業改善の試みや教育内容の充実を図った。また、JABEE中間審査の受審及び認定継続の取組みの中で、教育課程を改善した。</p>

<p>【72】 ② 専門職業人として社会の要請・課題に取り組み、解決する能力を養成する。</p>	<p>【72】 ② 専門職業人として社会の要請・課題に取り組み、解決する能力を養成する。</p>	<p>(7) 各学部において、専門に即し社会の要請・課題に取り組み、解決する能力を継続的に養成している。医学部は、宮崎県主催による、医師不足解消のためのへき地医療ガイドランスを学外早期体験実習の一部としてカリキュラムに取り入れた。工学部は、JABEE中間審査の受審及び認定継続の取組みの中で、教育課程を改善した。農学部は、人獣共通感染症教育プログラムで実践教育型の微生物実習を実施し、学生の技術レベルを向上させた。</p>
<p>【73】 ③ 大学院をめざす意欲と能力を育成する。</p>	<p>【73】 ③ 大学院をめざす意欲と能力を育成する。</p>	<p>(8) 各学部において、進学説明会を開催するなど、大学院をめざす意欲と能力を育成する取り組みを行った。例えば、教育文化学部は、各教員が指導学生に対して、大学院に関するオリエンテーションを実施するとともに大学院を志望する学生への勉学指導を行った。その結果、全体として242名の大学院進学者を得た。</p>
<p>【74】 ④ 生命科学関連専門科目を充実し、専門分野によらず関心のある学生が生命科学を深く理解できるようにする。</p>	<p>【74】 ④ 生命科学関連専門科目を充実し、専門分野によらず関心のある学生が生命科学を深く理解できるようにする。</p>	<p>(9) 生命科学関連専門科目を充実し、専門分野によらず関心のある学生が生命科学を深く理解できるように取り組んでいる。19年度は生命科学関連専門科目7科目を開講し、185人が受講した。</p>
<p>【75】 ⑤ フィールド教育を推進し、それぞれの専門にかかわる現場から学ぶ態度を涵養する。</p>	<p>【75】 ⑤ フィールド教育を推進し、それぞれの専門にかかわる現場から学ぶ態度を涵養する。</p>	<p>(10) 各学部において、フィールド教育を推進し、それぞれの専門に関わる現場から学ぶ態度を涵養する取り組みをしている。教育文化学部は、教育フィールド体験、まちづくりに関わる授業等を展開している。医学部は、介護、看護体験学習を19年度より必修科目とした。また、広範囲な看護・保健・福祉の活動領域への見学及び臨地実習を1年次から4年次まで段階的に実施した。工学部は、工場見学等の事前・事後教育の教育指導を整備した。農学部は、各学科でフィールド教育関連科目を継続して開講している。</p>
<p>3) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 【76】 ① 教育内容の充実を図り、就職率、大学院進学率、教員採用試験合格率、国家試験合格率等の向上を目指す。</p>	<p>3) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 【76】 ① 教育内容の充実を図り、就職率、大学院進学率、教員採用試験合格率、国家試験合格率等の向上を目指す。</p>	<p>(13) 各学部において、教育内容の充実を図り、就職率等の向上を目指す取り組みを継続的に実施している。教育文化学部は、教職就職オリエンテーション、特に3年生向けの教職就職対策講座（後学期）を実施した。また、企業就職オリエンテーション、就職ガイドランス（7回）を開催した。その結果、昨年度より教職・企業等の就職率が向上した。医学部は、医学科6年生へ医師国家試験対策のための自習室を整備、学業成績不良者への指導、医師国家試験対策の講演会を行った。工学部は、就職の手引の作成、就職情報システムの充実を図った。農学部は、就職担当教員の企業訪問を活発に行い、就職率の向上に努めた。また、学部学生及び学外者を対象にした大学院進学説明会を開催し、進学率の向上に努め、昨年を大幅に上回る進学率となった。公務員試験対策セミナーへの参加を呼びかけ、就職のための卒業生による講演会を3回実施した。</p>

<p>【77】 ② 就職状況、進学状況を把握し、その結果を卒業後の進路の改善に活用する。</p>	<p>【77】 ② 就職状況、進学状況を把握し、その結果を卒業後の進路の改善に活用する。</p>	<p>(14) 各学部とも、就職状況、進学状況を継続的に把握し、その結果を卒業後の進路の改善に活用するよう努めている。教育文化学部は、首都圏の教員採用に関する動向調査を基に、教員採用数の多い神奈川県教育委員会による説明会を開催した。大都市圏の教員採用試験を受ける学生は、増加傾向にある。また、学生の進路志望調査結果を基にした企業訪問等、就職支援活動を実施した。医学部は、地域の要請に応え、地域への医師定着を目指し、推薦入試（地域枠）を設けている。また、一貫した卒業研修を考慮し、卒業生が本学附属病院に残る方策を検討し、実施した。工学部は、学部ホームページに就職体験談等の就職情報を充実させた。農学部は、就職担当教員と指導教員との連携をとり、就職状況等を基に、効果的な企業訪問を実施した。</p>
<p>4) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【78】 ① 教育研究組織を点検・評価するための全学的な委員会等を設置するとともに、各学部及び関係学内共同教育研究施設毎に評価委員会を置き、教育の成果、効果等に関する点検・評価を実施する。</p>	<p>4) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【78】 ① 教育研究組織を点検・評価するための全学的な委員会等を設置するとともに、各学部及び関係学内共同教育研究施設毎に評価委員会を置き、教育の成果、効果等に関する点検・評価を実施する。</p>	<p>(15) 教育研究組織を点検・評価するための全学的委員会及び各学部の評価委員会を設置している。また、教育の成果、効果等に関しては大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受けることで実施した。その他、各学部において学生による授業評価及び授業点検シート等を基に教育の成果、効果等に関する点検・評価も実施した。</p>
<p>【79】 ② 学生の履修状況、単位取得状況、学生による授業評価等から、教育の成果・効果を点検・評価する。</p>	<p>【79】 ② 学生の履修状況、単位取得状況、学生による授業評価等から、教育の成果・効果を点検・評価する。</p>	<p>(16) 学生の履修状況、単位取得状況、学生による授業評価等から、教育の成果・効果の点検・評価を継続的に行っている。教育文化学部は、改良した「授業改善シート」による点検を実施し、教育の成果・効果を評価した。医学部は、学生による授業評価結果を各授業担当教員へ配布し、コースディレクター会議において教育の成果・効果を点検評価した。工学部は、授業改善報告書を作成し、授業改善を行った。農学部は、学科あるいは講座単位で教育の成果・効果を評価した。</p>
<p>【80】 ③ 卒業生・雇用者の評価により、教育の成果・効果を把握する。</p>	<p>【80】 ③ 卒業生・雇用者の評価により、教育の成果・効果を把握する。</p>	<p>(17) 卒業生・雇用者の評価により、教育の成果・効果の把握に努めている。 各学部で、卒業予定者への教育の成果・効果等に関するアンケートを実施した。特に、工学部物質環境化学科は、「授業評価会」に地元企業の役員を加え、教育の成果・効果を検証した。</p>

<p>【大学院課程】 1) 大学院教育の成果に関する具体的目標の設定 【81】 ① 社会の多様な問題に積極的に取り込む高度専門職業人養成に相応しい学生の学力や資質・能力の到達目標・水準を設定する。</p>	<p>【大学院課程】 1) 大学院教育の成果に関する具体的目標の設定 【81】 ① 社会の多様な問題に積極的に取り込む高度専門職業人養成に相応しい学生の学力や資質・能力の到達目標・水準について、必要に応じて見直す。</p>	<p>(59) 研究科及び専攻・コース（教育学研究科は専修）ごとに養成する人物像及びアドミッションポリシーを定め、それらを学生募集要項やホームページに掲載している。また、授業科目別にそれぞれの専門性にふさわしい到達目標を具体的に設定し、学位取得までの履修モデルをシラバスやキャンパスガイド（学生便覧）に掲載し、周知を図っている。</p>
<p>2) 大学院修了後の進路に関する具体的目標の設定 【82】 ① 高度な専門技術、教育能力、研究能力を活用できる就職を実現させる。</p>	<p>2) 大学院修了後の進路に関する具体的目標の設定 【82】 ① 高度な専門技術、教育能力、研究能力を活用できる就職を実現させるための活動を継続して実施する。</p>	<p>(60) 就職に関する委員会を中心に、各研究科の専門性に即した就職講座、就職ガイダンス、企業訪問等を実施し、高度な専門技術、教育能力、研究能力を活用できる就職先の拡充を図った。また、工学研究科は、ホームページに就職体験談を公開し、就職情報の充実に努めた。</p>
<p>【83】 ② 研究意欲の向上を組織的に図り、修士課程から博士課程への進学率の向上を目指す。</p>	<p>【83】 ② 研究意欲の向上を組織的に図り、修士課程から博士課程への進学率の向上を目指す。</p>	<p>(61) 研究科ごとに、修士課程学生に対する進学説明会を実施した。医学系研究科（修士課程医科学専攻）は、大学院特別セミナーや大学院交流セミナー等を行った。また、入学後は希望者全員をTA・RAとして雇用し、学生の進学率向上に繋がる環境を整備した。さらに、農学工学総合研究科は、「国際学会参加等支援プログラム」により学生の学会発表や論文投稿への取組を積極的に支援した。19年度の博士課程進学者数は、16名であった。</p>
<p>3) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【84】 ① 養成する人材像の目標と進学・就職等の修了後の進路との適合性を点検し、教育成果の検証を図る。</p>	<p>3) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【84】 ① 養成する人材像の目標と進学・就職等の修了後の進路との適合性を点検し、教育成果の検証を図る。</p>	<p>(62) 研究科ごとに、修士課程修了生に対してアンケート調査を実施し、人材養成の目的と進路との適合性を点検した。教育学研究科では、18年度修了生を対象に希望進路と進路先アンケートを分析した結果、教育学研究科の人材養成の目的と修了生の進路（志望）先はほぼ一致していることを検証した。また、工学研究科では、履修目標や履修モデルに関するアンケートも実施し、履修目標や履修モデルの検証を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>【学士課程】</p> <p>1) 教育目的・教育目標に即した適切な入学者を選抜する方法を実現する。</p> <p>2) 入学者の希望・適性に対応した進路選択を実現する。</p> <p>3) 教育理念等に応じた教育課程を編成する。</p> <p>① 学士課程の教育を共通教育と専門教育により構成し、宮崎大学の教育に関する目標を達成するための教育課程を編成する。</p> <p>② 宮崎大学の教育が目指す生命科学や環境保全の科学に親しむとともに、広く自然・社会に触れ、学ぶ態度を育成するための科目を適切に配置する。</p> <p>4) 授業形態、学習指導法等を改善する。</p> <p>5) 適切で厳格な成績評価等を実施する。</p>
	<p>【大学院課程】</p> <p>1) 研究科の教育理念・目標に応じた入学者選抜を実施する。</p> <p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成する。</p> <p>3) 授業形態、研究指導法等を改善する。</p> <p>4) 適切な成績評価等を実施する。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【学士課程】</p> <p>1) アドミッションポリシーに応じた入学選抜方法を実現するための具体的方策</p> <p>【85】</p> <p>① 大学の教育理念の下に各学部の教育目標を明確にし、それに基づくアドミッションポリシーや本学の教育・研究の状況を大学案内やホームページ等を通じて公表・周知する。</p>	<p>【学士課程】</p> <p>1) アドミッションポリシーに応じた入学選抜方法を実現するための具体的方策</p> <p>【85】</p> <p>① 大学の教育理念の下に各学部の教育目標を明確にし、それに基づくアドミッションポリシーや本学の教育・研究の状況を大学案内やホームページ等を通じて公表・周知する。</p>	<p>(18)</p> <p>アドミッション専門委員会及び各学部の入試検討組織において、アドミッションポリシーを、各学部の教育目標に対応したより適切な内容及び受験生により分かりやすい表現に改めた。ホームページ、本学と高等学校との入試に関する連絡協議会、オープンキャンパス、進学説明会、出前講義、高等学校訪問等の機会を通じて、組織的に公表・周知している。また、オープンキャンパス参加者を対象にアドミッションポリシーに関するアンケート調査を継続して行っており、その認知度と理解度が上がっている。</p>
<p>【86】</p> <p>② 各学部のアドミッションポリシーに応じた入試の方法と入学後の修学状況、学業成績等との相関を調査・研究し、入学者選抜方法の改善を図る。</p>	<p>【86】</p> <p>② 各学部のアドミッションポリシーに応じた入試の方法と入学後の修学状況、学業成績等との相関を調査・研究し、入学者選抜方法の改善を図る。</p>	<p>(19)</p> <p>各学部で、入試の方法と入学後の修学状況等を調査・研究し改善を図っている。教育文化学部は、14・15年度入学生の4年間の成績に関するデータ解析を行い、過去の入試データから必要な情報を抽出することを開始した。医学部は、地域枠推薦の導入に伴い、地域枠推薦及び一般選抜学生の入試成績及び学業成績を調査・検討した。工学部は、14・15年度入学生の成績を、GPAを基に要約し、アドミッション・アドバイザーとの協議で問題点を検討した。また、推薦入学の推薦基準及び学外入試に関する検討を行った。</p>

<p>2) 入学者の希望・適性に対応した進路選択を実現するための具体的方策</p> <p>【87】</p> <p>① 転学部、転学科等の進路変更を希望する者の支援体制を整備する。</p>	<p>2) 入学者の希望・適性に対応した進路選択を実現するための具体的方策</p> <p>(平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)</p>	<p>事業番号【88】(21)で対応する。</p>
<p>【88】</p> <p>② 進路変更に関わる制度を見直し、必要に応じて改善する。</p>	<p>【88】</p> <p>① 進路変更に関わる制度を見直し、必要に応じて改善する。</p>	<p>(21)</p> <p>転学部、転学科(転課程)を希望した学生に対して、希望動機、大学側の対応、相談体制等についてアンケート調査(記述式)を実施し、引き続き制度上の問題点等を点検した結果、現時点では特に支障はないと判断した。</p>
<p>3) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>【89】</p> <p>① 共通教育及び専門教育の教育課程を適切に配置し、普遍的な教養に支えられ豊かな人間性を身につけた専門的職業人の養成に必要な教育課程を編成する。教育課程の点検・評価を行い、必要に応じて改善し、質の向上を目指す。</p>	<p>3) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>【89】</p> <p>① 共通教育及び専門教育の教育課程を適切に配置し、普遍的な教養に支えられ豊かな人間性を身につけた専門的職業人の養成に必要な教育課程を編成する。教育課程の点検・評価を行い、必要に応じて改善し、質の向上を目指す。</p>	<p>(22)</p> <p>共通教育部と大学教育委員会は、教養教育と専門教育の位置付けという観点から、共通教育(教養教育)のあり方を検討した。教育文化学部は、学校教育課程と人間社会課程への改組とカリキュラムの改革を行った。医学部は、新たに「臨床倫理基礎論」を開設し、医学生及び医療者に必要な基本的素養を育むためのカリキュラムを充実した。工学部は、JABEE中間審査の受審と認定継続の取組みのなかで必修科目の見直し等の継続的な教育課程の改善を行っている。</p>
<p>【90】</p> <p>② 共通教育として「大学教育基礎科目」を置き、日本語コミュニケーション能力、情報処理能力、外国語能力及び身体能力を涵養する科目で構成し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>【90】</p> <p>② 共通教育として「大学教育基礎科目」を置き、日本語コミュニケーション能力、情報処理能力、外国語能力及び身体能力を涵養する科目で構成し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>(23)</p> <p>「大学教育基礎科目」として「日本語コミュニケーション」、「情報科学入門」、「英語」、「初修外国語」、「保健体育科目(看護学科を除く)」を全学部必修科目として開講している。これらについて、学生による授業評価を実施し、点検するとともに、「教員のFD活動レポート」を作成した。また、高校で教科「情報」を履修した学生が入学することなどに対応して、講義内容を見直すなど改善を図った。さらに、これからの英語教育の改善のために「学士教育一貫英語学習プログラム」ワーキンググループを立ち上げ、全学的観点からの検討を開始した。</p>
<p>【91】</p> <p>③ 共通教育として「教養科目」を置き、豊かな教養や総合的な判断力を涵養する科目で構成し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>【91】</p> <p>③ 共通教育として「教養科目」を置き、豊かな教養や総合的な判断力を涵養する科目で構成し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>(24)</p> <p>教養科目として、教養教育の理念・目的に沿った主題教養科目群(現代の社会と倫理、人間と文化、現代社会の課題、自然と生命)と学生の興味に応じて教養を深め広げる選択教養科目群(文化と社会系、科学技術系、生命科学系、複合・学際系、生涯学習系、外国語系)を開講している。継続的に授業改善を行っており、例えば、「ライフデザイン・キャリアデザイン入門」の講義内容をキャリアデザインに改善した。さらに、「高等教育コンソーシアム宮崎」を通じて大学間の単位互換制度を実施し、これらの取得単位を共通教育の単位として認めた。このことにより、豊かな教養や総合的な判断力を涵養する科目が増えた。</p>

<p>【92】</p> <p>④ 学部の必要に応じて、共通教育の中に「専門基礎科目」を配置し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>【92】</p> <p>④ 学部の必要に応じて、共通教育の中に「専門基礎科目」を配置し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>(25)</p> <p>医学部は、共通教育の中に配置していた「専門基礎科目」を、18年度から医学部の専門基礎科目として開講している。</p>
<p>【93】</p> <p>⑤ 専門教育は、各学部等の専攻分野について、体系的な知識と技能を育成する科目により構成し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>【93】</p> <p>⑤ 専門教育は、各学部等の専攻分野について、体系的な知識と技能を育成する科目により構成し、点検・評価を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>(26)</p> <p>専門教育については、各学部で教育課程を体系的に構成し、必要に応じて改善を行っている。教育文化学部は、教員養成課程の充実等を図るため、20年4月の改組が認可された。改組後の教育目標達成に向けてのカリキュラム及び授業時間割の作成を行った。医学部は、コア・カリキュラムに対応した新カリキュラムの本格運用を始めた。工学部は、JABEE中間審査の受審及び認定継続の取組みの中で、教育課程を改善した。また、特別教育研究経費の支援を受け、多様な授業改善の試み、教育内容の充実を図った。</p>
<p>【94】</p> <p>⑥ 社会の要請や学生のニーズに応え、また、学生の履修歴等に配慮して、適切な授業科目を開設し、カリキュラムを改善する。</p>	<p>【94】</p> <p>⑥ 社会の要請や学生のニーズに応え、また、学生の履修歴等に配慮して、適切な授業科目を開設し、カリキュラムを改善する。</p>	<p>(27)</p> <p>各学部で事業に向けた様々な取組を行っている。教育文化学部、工学部、農学部は、学生のアンケートや雇用者のアンケート結果を基に、社会の要請や学生のニーズに対応した授業内容や教育課程への改善を行っている。例えば、教育文化学部は、学生アンケート結果を踏まえ「現代教育特殊講義」を改善した。また、医学部は、社会の要請や学生のニーズに配慮した「臨床腫瘍学」、「老年医学と緩和医療」、「医の倫理」、「医療安全」等の科目を開講している。</p>
<p>【95】</p> <p>⑦ 学生の単位履修状況を把握し、配当年次を含め、学生の学習に配慮したカリキュラムに改善する。</p>	<p>【95】</p> <p>⑦ 学生の単位履修状況を把握し、配当年次を含め、学生の学習に配慮したカリキュラムに改善する。</p>	<p>(28)</p> <p>大学教育委員会で決定した大学としての単位上限設定の方針に基づいて、各学部で単位修得状況を把握し、各学部の状況に応じた単位の上限定額を行い、配当年次を含めて改善したカリキュラムを実施している。</p>
<p>【96】</p> <p>⑧ 社会の要請・課題に取り組み、解決する能力の育成に資する教育内容を教育課程に組み込む。</p>	<p>【96】</p> <p>⑧ 社会の要請・課題に取り組み、解決する能力の育成に資する教育課程について、必要に応じて改善する。</p>	<p>(29)</p> <p>各学部で、社会の要請を踏まえ、課題に取り組む教育の改善を進めている。例えば、教育文化学部は、「現代教育特殊講義」等を改善し、医学部は、医学医療概論の授業の中で、医療と死生観、ターミナルケアを取り扱うと共に、患者による講話を実施した。工学部は、JABEE中間審査の受審及び認定継続の取組みの中で、教育課程を改善している。農学部は、特別教育研究経費の支援を受け、人獣共通感染症教育モデル・カリキュラム開発をしている。</p>

<p>【97】</p> <p>⑨ インターンシップ等の活用により職業観の育成を図る教育内容を教育課程に組み込む</p>	<p>【97】</p> <p>⑨ インターンシップ等の活用により職業観の育成を図る教育課程について、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>(30)</p> <p>高等教育コンソーシアム宮崎を通じて、宮崎県経営者協会とインターシップ実施体制を構築し、経営者協会との共催で、インターシップ成果報告会（学外）を実施した。また、各学部において、インターンシップ等を活用することにより、それぞれの特性に応じた職業観の育成を図っている。例えば、医学部は、学内・外早期体験実習を19年度より単位化した。工学部は、インターンシップ等の事前・事後教育の指導体制を構築した。</p>
<p>【98】</p> <p>⑩ 生命科学については、共通教育の中の関連科目を「生命科学への入門となる科目群」として充実する。各学部の専門科目では、他学部学生にも開放する関連科目を指定あるいは開設して「生命科学の基礎となる科目群」とし、専門分野によらず関心のある学生が深く学べるようにする。</p>	<p>【98】</p> <p>⑩ 生命科学については、共通教育の中の関連科目を「生命科学への入門となる科目群」として充実する。各学部の専門科目では、他学部学生にも開放する関連科目を指定あるいは開設して「生命科学の基礎となる科目群」とし、専門分野によらず関心のある学生が深く学べるようにする。</p>	<p>(31)</p> <p>共通教育部は、主題教養科目として「自然と生命」の科目群、選択教養科目として「生命科学系」の科目群を継続して開講している。開講科目数は12科目、受講者数は総計1,308名であった。各学部は、生命科学関連専門科目を充実するために、全学で合計7科目を「生命科学の基礎となる科目群」として設定し、専攻以外（他学部を含む。）の学生にも開放している。19年度はこれらの科目を185名が受講した。</p>
<p>【99】</p> <p>⑪ それぞれの専門分野において、現場から学ぶ態度を涵養するためのフィールド教育科目を効果的に組み込む。</p>	<p>【99】</p> <p>⑪ それぞれの専門分野において、現場から学ぶ態度を涵養するためのフィールド教育の教育課程を必要に応じて改善を図る。</p>	<p>(32)</p> <p>それぞれの専門分野において、フィールド教育関連科目を継続して開講するとともに、その点検・評価を行い、改善策の検討を行っている。教育文化学部は、教員養成GPの計画に基づきフィールド教育関連科目を「教育フィールド体験学習」、「教職実践演習」として再編・拡充することとした。</p>
<p>4) 授業形態、学習指導法等の改善に関する具体的方策</p> <p>【100】</p> <p>① 授業形態を点検し、学生の学習負担が適切となり、学習効果が上がるように改善する。</p>	<p>4) 授業形態、学習指導法等の改善に関する具体的方策</p> <p>【100】</p> <p>① 授業形態を点検し、学生の学習負担が適切となり、学習効果が上がるように改善する。</p>	<p>(33)</p> <p>学生の学習負担を適切にし、学習効果が上がるように、年間取得単位数の上限を各学部で設定し、カリキュラムを見直している。また、授業形態を点検し、教育文化学部では、実習・実験の割合が高く、実践的授業が行われていることを確認した。工学部では、授業形態に関する自己分析を行い、授業改善報告書を作成した。</p>
<p>【101】</p> <p>② シラバス・学生便覧の点検を行い、その改善を図るとともに、学生に授業の展開や学習方法を周知させる。</p>	<p>【101】</p> <p>② シラバス・学生便覧の点検を行い、その改善を図るとともに、学生に授業の展開や学習方法を周知させる。</p>	<p>(34)</p> <p>各学部において、シラバス・学生便覧の点検を行い、その改善を図り、学生に授業の展開や学習方法を周知している。ホームページ上のシラバスを、学外からも閲覧できるようにした。全教員に対する「シラバスの活用状況に関するアンケート調査」の結果、回答教員の95%がシラバスの内容を講義の初期段階で説明していると回答した。教育文化学部は、毎回の授業内容、成績評価基準、参考文献等をシラバスに明示した。また、学生便覧に授業時間外の学習の必要性を記述した。</p>

<p>【102】</p> <p>③ 学生の履修状況を把握し、必要に応じて履修指導を行う。</p>	<p>【102】</p> <p>③ 学生の履修状況を把握し、必要に応じて履修指導を行う。</p>	<p>(35)</p> <p>クラス担任及びグループ担当教員を充実して学生の履修状況を把握し、年度当初のオリエンテーションを含め、必要に応じてきめ細かい履修指導を行っている。また、保護者への成績送付等も継続して行っている。教育文化学部は、前学期終了後に個々の学生の単位取得状況を補導・指導教員に知らせ、必要に応じて履修指導を行った。医学部は、医学科1年生全員との個人面談を行い、履修指導を行った。また、医学教育改革推進センターは、医師国家試験対策も含めた履修指導を医学科6年生の成績不振者に行った。</p>
<p>【103】</p> <p>④ 授業の展開や学習指導法などについて、工夫改善を行う。</p>	<p>【103】</p> <p>④ 授業の展開や学習指導法などについて、工夫改善を行う。</p>	<p>(36)</p> <p>学生による授業評価、教員の授業点検シート、全学及び各学部等のFD活動等を基に授業の展開や学習指導法等の工夫改善を行っている。教育文化学部は、学校教育課程において学生と大学院在籍の現職教員との交流会を実施した。医学部は、学生による授業評価を基にベストティーチャーによる模擬授業をFDとして行った。工学部は、特別教育研究経費による教材開発プロジェクトを通して、引き続き教材開発に取り組んでいる。</p>
<p>5) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>【104】</p> <p>① 各種の授業科目の成績評価法を検討し、成績評価基準の設定と評価結果の標準化を推進する。</p>	<p>5) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>【104】</p> <p>① 各種の授業科目の成績評価法を検討し、成績評価基準の設定と評価結果の標準化を推進する。</p>	<p>(37)</p> <p>各学部において、標準的な成績評価基準を専門科目の履修内規に明記し、それを踏まえて授業科目ごとの成績評価法をシラバスに掲載している。また、成績評価方法、成績評価の内訳、授業到達度等を、授業点検シートにより把握し、課題や問題点を検討し、改善している。</p>
<p>【105】</p> <p>② GPA制度を検討し、利用可能な部分での活用を推進する。</p>	<p>【105】</p> <p>② GPA制度を検討し、利用可能な部分での活用を推進する。</p>	<p>(38)</p> <p>GPA制度を検討するために、工学部はGPA評価を試行し、教育指導や大学院入試等に利用した。その結果を他学部に提示し、その導入の拡大に向けて検討を進めた。</p>
<p>【大学院課程】</p> <p>1) アドミッションポリシーに応じた入学選抜方法を実現するための具体的方策</p> <p>【106】</p> <p>① 各研究科のアドミッションポリシーに応じた入試の方法と入学後の修学状況、学業成績等との相関を調査・研究し、入学者選抜方法の改善を図る。</p>	<p>【大学院課程】</p> <p>1) アドミッションポリシーに応じた入学選抜方法を実現するための具体的方策</p> <p>【106】</p> <p>① 各研究科のアドミッションポリシーに応じた入試の方法と入学後の修学状況、学業成績等との相関を調査・研究し、入学者選抜方法の改善を図る。</p>	<p>(63)</p> <p>アドミッション専門委員会で、15・16年度修士課程入学生に対する入試成績と入学後の学業成績の相関を調査した。また、各研究科において入学選抜方法の改善について検討した。教育学研究科は、改組後の教職実践開発専攻の基本方針に沿った入試問題、及び志願者の特徴に適合した入試方法を検討し、実施した。工学研究科は、機械システム工学専攻で修士課程入学者選抜方法の改善を実施した。農学研究科は、社会人選抜の改善のためにアドミッションポリシーを追加した。</p>

<p>【107】 ② 学生を広く社会から受け入れるシステムを構築する。</p>	<p>(平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)</p>	
<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【108】 ① 教育課程の体系的な編成を図る。</p>	<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【108】 ① 教育課程の体系的な編成を必要に応じて改善する。</p>	<p>(66) 教育学研究科は、教職大学院設置に向けて教育課程を編成した。医学系研究科は、20年度より、現在の4専攻を「研究者育成コース」と「高度臨床医育成コース」からなる1専攻に再編することとした。農学工学総合研究科は、教育理念と目標を達成するために、基礎科目群、研究基盤科目群、特別研究からなる教育課程を編成した。特に、農学及び工学研究者として共通に必要な倫理観を養成するため、研究者倫理等の講義を導入した。</p>
<p>【109】 ② 学生の希望・適性に応じた弾力性のある教育研究制度を導入する。</p>	<p>【109】 ② 学生の希望・適性に応じた弾力性のある教育研究制度を導入し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>(67) 教育学研究科は、教員養成の課程以外から入学した院生の教育実習・介護等体験の受講を円滑に進めるために整備した体制で適用者3名を出した。医学系研究科は、他大学との学生交流を継続し、4名を派遣した。工学研究科は、短期修了制度(第二種選抜、第三種選抜)を実施し、第二種選抜による適用者2名を出した。農学工学総合研究科は、優れた研究業績をあげた者について、在学期間1年以上での修了を可能とする体制について検討した。また、長期履修制度の導入を検討した。</p>
<p>【110】 ③ 生命科学・環境科学等の学際的独創的研究を進める教育体系を構築する。</p>	<p>【110】 ③ 構築した生命科学・環境科学等の学際的独創的研究を進める教育体系を必要に応じて見直す。</p>	<p>(68) 独立研究科として農学工学総合研究科博士後期課程を設置し、生命科学・環境科学に関する農学・工学分野が融合した二つの教育コース(環境共生科学教育コース及び生命機能科学教育コース)を設けた。また、20年度には医学系研究科博士課程の4専攻を1専攻に改組し、近年の生命科学における新しい学問領域の著明な発展等に対応するための「研究者育成コース」と「高度臨床医育成コース」を設置することとした。</p>
<p>3) 授業形態、研究指導法等の改善に関する具体的方策 【111】 ① 教育課程の展開に必要な研究指導法等を検討し、その確立を目指す。</p>	<p>3) 授業形態、研究指導法等の改善に関する具体的方策 【111】 ① 教育課程の展開に必要な研究指導法等を検討し、その確立を図る。</p>	<p>(69) 教育学研究科は、研究指導計画の作成および院生への呈示を促すとともに、作成された研究指導計画を集約した。また、学生の要望に応じた授業改善の事例の収集や共通必修科目の授業評価を行った。医学系研究科は、博士課程において、複数指導体制を確立した。工学研究科は、複数指導教員合同の修士論文中間発表会等を通して大学院生の指導を行った。農学研究科は、専攻毎に研究指導計画書を作成する体制を確立した。農学工学総合研究科は、「特別研究」で複数教員による研究指導体制を確立した。</p>

<p>【112】 ② 地域社会のニーズに対処できる人材を養成するために、地域の人材・施設を利用し学習環境の充実を図る。</p>	<p>【112】 ② 地域社会のニーズに対処できる人材を養成するために、地域の人材・施設を利用し学習環境の充実を図る。</p>	<p>(70) 工学研究科は「技術経営とベンチャービジネス論」、「知的財産管理と技術者倫理」において、多くの社会人専門家を講師に採用した。また、宮崎県工業会と連携して、3名の院生について、長期インターンシップを実施した。農学工学総合研究科は「研究者倫理」、「特別研究」の授業科目で、外部講師の招聘や地域の公設試験機関への学生の派遣等を取り入れ、地域社会のニーズに対処できる人材養成を行っている。</p>
<p>【113】 ③ 学会発表、学術論文誌等への投稿を推奨する施策を講じ、ホームページに掲載する。</p>	<p>【113】 ③ 学会発表、学術論文誌等への投稿を推奨する施策を講じ、研究成果をホームページに掲載する。</p>	<p>(71) 農学工学総合研究科博士後期課程、工学研究科博士後期課程は、大学院生の学会発表・論文投稿の経費を支援した。教育学研究科、工学研究科、農学工学総合研究科は、大学院生の学会発表・学術論文誌への投稿成果をホームページ上に発表した。医学系研究科は、博士学位論文及び審査結果の要旨をホームページに掲載した。</p>
<p>【114】 ④ 地域から修士（博士）論文テーマを公募し研究成果を公表する。</p>	<p>【114】 ④ 地域から修士（博士）論文テーマを公募し研究成果を公表する。</p>	<p>(72) 教育研究・地域連携センターが、地域から修士（博士）論文テーマ募集の方針を立て、推進する体制に改めた。工学研究科は、これとは別に宮崎県工業会に募集し、宮崎県木材技術利用センターより提案された修士論文テーマ1件に取り組んだ。</p>
<p>4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【115】 ① 適切な成績評価基準の設定を図る。</p>	<p>4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【115】 ① 教育科目の成績評価基準の設定とその継続的な改善を図る。</p>	<p>(73) 全ての研究科において、教育科目の成績評価基準を設定し、シラバスやキャンパスガイド（学生便覧）に記載・周知し、ホームページにおいても公開している。また、成績評価に関する異議申し立て制度を確立している。</p>
<p>【116】 ② 学位の授与方針や基準を点検し、その適切な運用を図る。</p>	<p>【116】 ② 学位の授与方針や基準を点検し、その適切な運用を図る。</p>	<p>(74) 各研究科は、学位授与の基準を設定し、オリエンテーション、キャンパスガイド（学生便覧）、ホームページで学生に周知している。学位論文に関わる適切な審査体制は構築されており、機能している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>【学士課程】</p> <p>1) 適切な教職員の配置等を実現する。 2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備を図る。 3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる。 4) 教材学習指導方法等に関する研究開発及びFDを推進する。 5) 全国共同教育、学内共同教育等を推進する。 6) その他の教育実施体制等に関する目標</p> <p>① 獣医学教育の充実を目指す。 ② 教員養成教育の充実を目指す。</p> <p>【大学院課程】</p> <p>1) 大学院研究科の再編・整備を推進する。 2) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる。 3) 教材学習指導方法等に関する研究開発及びFDを推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【学士課程】</p> <p>1) 適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>【117】</p> <p>① 教育面から見て教職員（非常勤・TAを含む）の配置を定期的に点検評価し、全学的観点からの効果的な教職員の配置を図る。</p>	<p>【学士課程】</p> <p>1) 適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>【117】</p> <p>① 教育面から見て教職員（非常勤・TAを含む）の配置を定期的に点検評価し、全学的観点からの効果的な教職員の配置を図る。</p>	<p>(39)</p> <p>退職者不補充及び人件費削減5ヶ年計画による教員配置計画を考慮して、各学部における具体的かつ効果的な教員組織及び教員配置計画を検討している。非常勤講師の配置については、共通教育及び専門教育を含めた全学教育の配分時間を決定し、全学的見地から効果的に運用している。また、TAも実験・実習等に、効果的に活用している。</p>
<p>【118】</p> <p>② 共通教育の実施体制の明確化を図るため、共通教育授業科目を担当する教員で組織する「共通教育部」を設置し、その充実を図る。</p>	<p>【118】</p> <p>② 共通教育協議会、共通教育教務委員会及び共通教育部自己点検・評価委員会が有機的連携を図りながら、共通教育部の充実を推進する。</p>	<p>(40)</p> <p>共通教育協議会、共通教育教務委員会及び共通教育部自己点検・評価委員会が有機的連携を図るため、各代表2名、計6名による幹事会を4回共通教育部長室で開催した。共通教育部ホームページを活用し、委員会の議事要旨・資料等の共有、委員間での意見交換ができる体制は整備されており、各委員会の有機的連携を図っている。</p>

<p>【119】</p> <p>③ 原則として講師以上の全教員が共通教育の担当科目を分野別に登録し、これを利用して開講科目の豊富化を図る体制を整備する。</p>	<p>(平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)</p>	<p>(41)</p> <p>共通教育部では、原則として講師以上の全教員が共通教育の担当科目を分野別に登録し、各科目群の授業科目の充実を図る体制を整備している。さらに、助教の登録も導入し、分野別登録者を更新し、内容の豊富化を図った。</p>
<p>【120】</p> <p>④ 学術の進展や社会の要請に的確に対応した専門教育を実施するため、学部・学科・課程等の教育組織を点検・評価し、必要に応じて改善する。</p>	<p>【120】</p> <p>③ 学術の進展や社会の要請に的確に対応した専門教育を実施するため、学部・学科・課程等の教育組織を点検・評価し、必要に応じて改善する。</p>	<p>(42)</p> <p>各学部で、教育組織を点検・評価している。教育文化学部は、教員養成課程の拡充等を目的とする学部改組案を策定した。農学部は、学部教育の充実を目指す新しい教育組織案を作成し、検討している。</p>
<p>2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【121】</p> <p>① 教室、実験室、ゼミナール室等の状況を把握し、適切に整備する。</p>	<p>2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【121】</p> <p>① 教室、実験室、ゼミナール室等の状況を把握し、適切に整備する。</p>	<p>(43)</p> <p>各学部講義棟の机・椅子の設備更新計画を策定し、19年度から5年計画で更新していくこととした。本計画により、医学部の講義室において老朽化した机・椅子の更新及び修理を行った。工学部は、2階ピロティ、教室の机・椅子を更新した。</p>
<p>【122】</p> <p>② 総合情報処理センター、情報処理実習室の整備等を行い、学内情報ネットワーク機能の拡充、強化を図る。</p>	<p>【122】</p> <p>② 総合情報処理センター、情報処理実習室の整備等を行い、学内情報ネットワーク機能の拡充、強化を図る。</p>	<p>(44)</p> <p>18年度導入したネットワークセキュリティのための統合的認証システム、無線LANを含め、学内情報ネットワークを維持・運用している。全学教員に対する「教育用情報ネットワークとその改善に関わるアンケート調査」と在学するすべての学生に対する「学生支援のための学内LAN整備とその改善に関わるアンケート調査」を実施し、今後の整備に活用することにした。</p>
<p>【123】</p> <p>③ 学内ネットワークを利用し、学生に対して教育関連情報の円滑な提供が図れる体制を整備する。</p>	<p>(平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)</p>	
<p>【124】</p> <p>④ カリキュラムと連動した学生用図書の体系的整備を行い、有効な活用を図る。</p>	<p>【124】</p> <p>③ カリキュラムと連動した学生用図書の体系的整備を行い、有効な活用を図る。</p>	<p>(46)</p> <p>「学生用図書等の選定方針」の見直しを行い、各学部からの推薦に基づくカリキュラムと連動した学生用図書の体系的整備と有効活用を図った。具体的には、附属図書館において、教員から推薦のあった図書1,526冊の内、重複図書等を除き、希望図書の83%に当たる1,264冊を購入した。また、学生希望図書は、84%に当たる40冊を購入した。なお、17年度購入推薦図書に対する貸出率は106% (19年度調査) となっている。</p>

<p>3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>【125】</p> <p>① 学生による授業評価及び教員の担当授業相互評価を活用し、教育の質の改善を図る体制を整備する。</p>	<p>3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>【125】</p> <p>① 学生による授業評価及び教員の担当授業相互評価を活用し、教育の質の改善を図る体制を整備する。</p>	<p>(47)</p> <p>学生による授業評価を基にした授業改善を継続して行っている。学生による授業評価を組織として実施し、科目別に集計された授業評価の結果及び学生の意見を担当教員にフィードバックした。また、教員グループで、意見交換会を開催し、授業の相互評価と優れた教育手法の共有を行った。さらに、各教員に授業の評価と次年度の改善点をまとめた授業点検シート等の提出を求めた。なお、学生による授業評価の結果を、学生に公開することとした。</p>
<p>【126】</p> <p>② 各教員の教育への取組状況を評価し、その改善を図る体制を整備する。</p>	<p>【126】</p> <p>② 各教員の教育への取組状況を評価し、その改善を図る体制を整備する。</p>	<p>(48)</p> <p>教育への取組状況の評価及び評価体制の整備はなされつつある。教育文化学部は、教員の自己点検評価を基に16～18年度の3年間の個人評価を行い、状況等を分析した。医学部は、全学の大学情報データベースシステムの導入計画に沿って、教員の自己点検評価に基づく教育への取組状況の情報収集を行っている。工学部は、昨年度実施した教員個人評価の実施状況を点検し、評価項目等を検討した。農学部は、教員の自己点検評価に基づく教育への取組状況を評価するための項目及び基準を整備した。</p>
<p>【127】</p> <p>③ 大学教育研究企画センターにおいて、教育のあり方に関する調査・研究を行い、各学部等と連携して教育の改善・整備を推進する体制を構築する。同センターの組織を必要に応じて改善する。</p>	<p>【127】</p> <p>③ 大学教育研究企画センターを改組し、新センターにおいて、教育のあり方に関する調査・研究を行い、各学部等と連携して教育の改善・整備を推進する体制を構築する。同センターの組織を新センターの目的に応じて改善する。</p>	<p>(49)</p> <p>大学教育研究企画センターと生涯学習教育研究センターを統合して教育研究を推進する中核的センター「教育研究・地域連携センター」を設置した。さらに、センター運営委員会の機能を強化して、大学教育委員会や学生委員会、各学部等からの教育に関わる調査研究の依頼に、センター専任教員が中心となったプロジェクトグループを作って対応できる体制とした。教育文化学部や工学部からのGPA試行に関わる調査依頼、公募卒論充実のための方策の実施等がその例である。</p>
<p>【128】</p> <p>④ 教育企画会議とその専門委員会において、教育活動の改善状況を把握し、点検評価を行う。</p>	<p>【128】</p> <p>④ 教育企画会議とその専門委員会の業務を引き継ぎ、大学教育委員会において、教育活動の改善状況を把握し、点検評価を行う。</p>	<p>(50)</p> <p>大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受審し、教育活動の改善状況については「基準を満たしている」との評価を受けた。また、大学教育委員会の下にFD専門委員会を設置し、FD研修会を開催した。さらに、大学教育委員会で全学の教育活動に関する事業の実施状況を把握し、点検・評価を行い、改善事項を各部局にフィードバックしている。</p>
<p>【129】</p> <p>⑤ 教育に関わる部局・組織を連携させ、教育の点検評価結果を教育の質の改善につなげるシステムを整備する。</p>	<p>【129】</p> <p>⑤ 教育に関わる部局・組織を連携させ、教育の点検評価結果を教育の質の改善につなげるシステムを整備する。</p>	<p>(51)</p> <p>大学教育委員会の下にFD専門委員会を設置し、各学部のFD委員会と有機的な連携を図る体制を整備した。全学的なFD研修会を開催し、各学部のFDへの取り組み事例を相互理解することで、教育の点検評価結果を教育の質の改善につなげた。各学部では継続して、各教育単位でFD懇談会等を実施し、授業方法や授業内容に関する質の改善を図っている。</p>

<p>4) 教材学習指導方法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>【130】</p> <p>① 共通教育及び専門教育に関するFDを企画・立案し推進する体制を整備する。</p>	<p>4) 教材学習指導方法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>【130】</p> <p>① 共通教育及び専門教育に関するFDを企画・立案し推進する。</p>	<p>(52)</p> <p>大学教育委員会のFD専門委員会と各部署のFD関連委員会が連携し、FD関係事業を企画・実施した。「宮崎大学FD研修会」を開催し、教育の質の向上及び改善のためのシステム構築に向けて全学的な意見交換を行った。また、医学部におけるベストティーチャーによる模擬授業、国家試験対策等のFD等、各学部の教育目標に応じたFDを推進している。</p>
<p>【131】</p> <p>② 教育メディア資料の活用方法等について調査、研究を推進する体制を整備する。</p>	<p>【131】</p> <p>② 教育メディア資料の活用方法等について調査、研究を推進する体制を必要に応じて見直す。</p>	<p>(53)</p> <p>大学教育委員会のFD専門委員会と各学部の関連委員会が、教育メディア資料の活用方法等について調査、研究を推進する役割を担っている。英語学習システム（アルクネットアカデミー）等を全学的に活用できるようにした。医学部は、教育メディアの活用状況を調査し、模擬授業で具体例を教員に紹介した。また、実習用教材をWeb上で配信した。工学部は、すでに導入しているe-Learningシステムにおける教材開発を特別教育研究経費で実施し、電子掲示板で学生に周知している。</p>
<p>5) 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>【132】</p> <p>① インターネット等を利用した全国的な共同教育に参加する。</p>	<p>5) 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>【132】</p> <p>① インターネット等を利用した全国的な共同教育に参加する。</p>	<p>(54)</p> <p>各学部で、必要に応じてインターネット等を利用した全国的な共同教育に参加している。教育文化学部は、九州の教員養成系国立大学間の単位互換協定覚書の内容を見直し、履修できる科目の公表時期を改め、受講機会の拡大を図った。医学部は、全国規模のCBT試験を継続して実施した。また、OSCE試験用に作成されている教育学習用DVDを学内・自宅等で学習できるように医学部ホームページ上に掲載した。</p>
<p>【133】</p> <p>② 必要に応じて所属学部以外の授業科目が履修できるよう、カリキュラムと履修制度を整備し、学内共同教育を推進する。</p>	<p>【133】</p> <p>② 必要に応じて所属学部以外の授業科目が履修できるよう、カリキュラムと履修制度を整備し、学内共同教育を推進する。</p>	<p>(55)</p> <p>必要に応じて所属学部以外の授業科目が履修できるよう、カリキュラムと履修制度を整備している。全学部の学生に開放する生命科学関連7科目を各学部で開講し、各学部（医学部を除く）において、卒業所要単位として認定している。また、農・工学部の教員免許状の取得を希望する学生が、教育文化学部の教職に関する専門科目を受講し、単位を取得できる制度を整備している。</p>
<p>【134】</p> <p>③ 社会の要請と学生のニーズに対応して、学内の各センターと連携した教育を推進する。</p>	<p>【134】</p> <p>③ 社会の要請と学生のニーズに対応して、学内の各センターと連携した教育を推進する。</p>	<p>(56)</p> <p>社会の要請と学生のニーズに対応して、各学部の特質に応じ、学内の各センターと連携した教育を推進している。全学的には、情報支援センターと連携し、共通教育科目「情報処理入門」を開講している。医学部は、フロンティア科学実験総合センターと連携し、「医学実験動物学」の授業を実施している。工学部は、ものづくり教育実践センターと連携した学部教育（実験・実習）を推進している。農学部は、フィールドセンターと密接に連携した学部教育（農場実習等）を推進している。</p>

<p>6) 学部の実施体制等に関する特記事項 【135】</p> <p>① 獣医学教育を充実するため、学内外と連携して教育体制の整備を推進する。</p>	<p>6) 獣医学教育の充実に関する具体的方策 【135】</p> <p>① 獣医学教育を充実するため、学内外と連携して教育体制の整備を推進する。</p>	<p>(57)</p> <p>農学部は獣医学教育体制を充実させるため、獣医寄生虫学講座を新設した。また、豊富な臨床経験を有し、本学の獣医臨床教育に協力している学外の獣医師に、臨床獣医師の称号を付与した。獣医学科の教育充実の方針に沿って、関連する分野である農学部の生物環境科学科、フロンティア科学実験総合センター教員及び学外機関の研究者や獣医師を講師として招へいして、魚病学、実験動物学、動物感染症学総論の3科目を開講している。</p>
<p>【136】</p> <p>② 教員養成のパワーアップのため、教育文化学部のカリキュラムを充実させると共に、全学的協力体制の構築及び県教育委員会との連携を強める。</p>	<p>7) 教員養成教育の充実に関する具体的方策 【136】</p> <p>① 教員養成のパワーアップのため、教育文化学部のカリキュラムを充実させると共に、全学的協力体制の構築及び県教育委員会との連携を強める。</p>	<p>(58)</p> <p>教育文化学部は、教員養成の機能強化と6年一貫教育及び学生の質の向上と保証を目指して学部を20年4月から改組することにした。改組後のカリキュラムでは、教職GPで実践された教育フィールド体験を「学校教育体験学習」として選択必修科目とした。また、その中に、県教育委員会主催によるスクールトライアル事業の内容を一部取り入れた。大学教育委員会の下に専門委員会を設置し、教職課程のあり方や教員免許更新講習等について、県・市の教育委員会との連携を取り、全学的視点から検討することとした。さらに、教職大学院（教職実践開発専攻）を設置することに伴い、県教育委員会と人事交流の覚書を締結した。</p>
<p>【大学院課程】</p> <p>1) 大学院研究科の再編・整備を推進するための具体的方策 【137】</p> <p>① 生命科学や環境科学に関連する特色ある博士課程を構築するため、大学院研究科の再編成を図る。</p>	<p>【大学院課程】</p> <p>1) 大学院研究科の再編・整備を推進するための具体的方策 【137】</p> <p>① 生命科学や環境科学に関連する特色ある博士課程を構築するため、大学院研究科の再編成を図る。</p>	<p>(75)</p> <p>独立研究科として農学工学総合研究科博士後期課程を設置し、農学・工学分野が融合した二つの教育コース（環境共生科学教育コース及び生命機能科学教育コース）を設けた。また、生命科学における学際的領域の教育研究を強化するため、20年度から医学系研究科博士課程の4専攻を1専攻に改組することとした。</p>
<p>【138】</p> <p>② 看護学専攻（修士課程）の設置計画の推進に努める。</p>	<p>(平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)</p>	

<p>2) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>【139】</p> <p>① 大学院の教育方法・教育内容・研究指導等を点検評価し、改善を図るシステムを構築する。</p>	<p>2) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>【139】</p> <p>① 大学院の教育方法・教育内容・研究指導等を点検評価し、改善を図るシステムを検証し、必要に応じて改善する。</p>	<p>(78)</p> <p>「宮崎大学FD研修会」を開催し、各研究科のFDへの取り組み事例を相互理解することによって、教育の質の向上及び改善のためのシステム構築に向けて全学的に検討した。医学系研究科は、大学院GPの一環でe-Learningを開始した。農学研究科は、教育方法・教育内容・研究指導等を学生による授業評価・教員の授業点検シート等を活用して点検評価し、改善を行った。また、農学工学総合研究科は、必修科目について、講義担当者が学生による授業評価を実施し、コーディネータが授業点検シートでまとめ、次年度の授業改善を行う体制を作った。</p>
<p>3) 教材、学習指導方法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>【140】</p> <p>① 教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするために、教材学習指導方法の研究及びFD活動を通して改善を図る。</p>	<p>3) 教材、学習指導方法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>【140】</p> <p>① 教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするために、教材学習指導方法の研究及びFD活動を通して改善を図る。</p>	<p>(79)</p> <p>各研究科で、FD活動として学生による授業評価及び自己点検評価を行い、授業内容の改善を継続して行うシステムが構築され、教材学習指導方法の工夫が実施されている。教育学研究科は、TV会議を利用した大学院の授業モデルの構築を目指して、遠隔合同ゼミを開催した。また、農学工学総合研究科は、「生命情報に関わる農学工学総合研究科後期科目の充実化」として教育戦略経費で、教材の開発を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期 目標	1) 学生への修学指導・助言・支援等の組織的対応により、学習環境を整備する。 2) 図書や情報関連機器等の整備・充実を図り、学習支援を充実する。 3) 相談機能を充実し、経済的支援や就職支援等を推進する。 4) 社会人・留学生の修学・生活に必要な支援組織や環境の整備拡充を図る。
----------	--

中期計画	平成19年度計画	計画の進捗状況
1) 学生相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【141】 ① 各学部学科毎に学生を少グループに分け、特定の教員を複数配置して、学生からの各種相談等を受ける体制を整備する。	1) 学生相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 (平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)	
【142】 ② 学生が利用できる自習室等の拡充を図る。	【142】 ① 自習室等の整備状況を点検し、必要に応じて拡充を図る。	(82) 各学部等に整備済みの自習室の利用状況を点検した結果、学生に十分利用されていることを確認した。なお、工学部学生用ラウンジの机6台、椅子64脚を更新し、自学・自習に適した環境を整備した。また、自習室等の利用案内については、各学部等のホームページ上に掲載し、周知を図っている。
【143】 ③ サークル活動、ボランティア活動等について顧問教員制度の充実等の支援体制を強化する。	【143】 ② サークル活動、ボランティア活動等について顧問教員制度の充実等の支援体制を強化する。	(83) サークル代表者と顧問教員等との連絡会を開催した。なお、ボランティア活動については、学生支援課において、各自治体・学校等からの依頼に係る学内周知、参加者とりまとめ等の支援を行っており、全学的な窓口として各ボランティアサークル等への組織的支援・推進体制を構築し、具体的な支援方法について同連絡会において検討した。その結果、個々に活動していたボランティアサークル(びいだま、PFC等)についても、宮崎大学ボランティアサポートセンターを中心として活動を支援する体制とした。

<p>【144】 ④ 課外活動施設、学生寮、学生食堂、学生用ラウンジ等の整備・充実に努める。</p>	<p>【144】 ④ 課外活動施設、学生寮、学生食堂、学生用ラウンジ等の整備・充実に努める。</p>	<p>(84) 課外活動施設である弓道場の雨漏り補修や厩舎の老朽化した屋根の改修を実施した。また、ラグビー場については、経年使用のため地面の凹凸箇所が広範囲に生じ、練習時に負傷する学生も発生しているため整地を実施した。さらに、学生食堂の恒常的な席数不足による混雑を解消するため、20年度に学生食堂の増築を計画した。</p>
<p>2) 学生の学習支援等に関する具体的方策 【145】 ① 学生の自主的な勉学に資する学生用図書等の体系的整備を行う。</p>	<p>2) 学生の学習支援等に関する具体的方策 【145】 ① 学生の自主的な勉学に資する学生用図書等の体系的整備を行う。</p>	<p>(85) 学生用図書等の選定方針に基づき教員から推薦のあった図書の83%に相当する1,264冊を購入した。また、学生希望図書の84%に相当する40冊を購入した。</p>
<p>【146】 ② 学生が利用できるパソコン等の情報関連機器の整備・充実に努める。</p>	<p>【146】 ② 学生が利用できるパソコン等の情報関連機器の整備・充実に努める。</p>	<p>(86) 17年度に検討した各学部等の「学生が自由に利用できるパソコンの整備計画」に基づき、図書館に貸出用ノート型パソコン6台増設、6台更新及び利用者用デスクトップ型パソコン8台を更新した。</p>
<p>【147】 ③ 図書館における学習のためのスペースの確保及び開館時間の延長などの改善を図る。</p>	<p>【147】 ③ 附属図書館の学習スペース等について、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>(87) 学習スペースについては、本館・分館共に図書の整理を行い座席数の確保に努めた。医学分館の日曜開館を20年4月から試行することにした。</p>
<p>【148】 ④ 学生証に図書館利用及び証明書自動発行等の多機能化を図る。</p>	<p>(平成16年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)</p>	
<p>3) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【149】 ① 学生なんでも相談室の専門性を高めるとともに、学外の諸機関とも連携を図り、修学・経済的・悩み等の相談体制を充実する。</p>	<p>3) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【149】 ① 学生の相談の実績及び状況等を点検し、必要に応じて相談体制の改善・充実に努める。</p>	<p>(89) 「学生なんでも相談室」では、教育相談・進路相談・生活相談について、322人、497回の相談に、きめ細かく対応している。心理相談については、安全衛生保健センターと連携し、希望する学生に対しては、5人のカウンセラー体制で253人の指導・助言を行った。また、相談体制の改善・充実を検討した結果、「なやみと心の相談室」を20年度から開設することとした。また、各学部においても少人数指導体制を導入しており、学生に対するきめ細かな相談体制をとっている。学外の諸機関との連携については、「宮崎県警察本部」を含め「宮崎県消費者センター」や「社団法人宮崎犯罪被害者支援センター」等と連携を図っている。</p>

<p>【150】 ② 学生の相談や質問に、電子メール等でも対応できる体制を整備する。</p>	<p>(平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)</p>	
<p>【151】 ③ 保健管理センターの健康管理システムを整備・充実し、健康教育を定期的実施する。</p>	<p>【151】 ② 安全衛生保健センターの健康管理システムの点検を行い、健康管理システムの向上と利用促進を図る。また、健康教育を定期的実施する。</p>	<p>(91) 安全衛生保健センターの健康管理システムの点検を行い、20年度に「なやみと心の相談室」を設置することとした。センターの利用促進を図るため、学生の健康診断結果に基づき、若年肥満者への保健指導を実施した。また、入学時に実施した心理アンケートに基づき、有所見の学生全員に事後カウンセリングを実施した。メンタルヘルスセミナーを4回、禁煙教育として、外部講師によるセミナーを2回及び本学教員による「禁煙塾」を開講した。</p>
<p>【152】 ④ 就職に関する全学的な検討組織を整備し、学務部に「就職支援室」を設置するとともに、学外の就職関連組織とも連携して、就職支援体制を強化する。</p>	<p>【152】 ③ 「就職戦略室」を軸に、卒業生や学外の就職関連組織とも連携し、就職支援体制の充実を図る。</p>	<p>(92) 就職戦略室主導のもと、「高等教育コンソーシアム宮崎」及び「ハローワーク宮崎」と連携して「就職準備セミナー」を実施した。また、宮崎県若年者就職促進協議会と連携して初めて「女性のための就職ガイダンス」を学内で開催した。さらに、「高等教育コンソーシアム宮崎」と連携した「合同会社説明会」への「就活パス」の運行を実施した。共通教育科目の「ライフデザイン・キャリアデザイン入門」に卒業生を講師として招き、各学部において就職のための講演会を開催する等、就職支援体制の充実を図った。</p>
<p>【153】 ⑤ 独立行政法人日本学生支援機構の制度の活用をはじめ各種の奨学金の導入に務め、学生の経済的支援の充実を図る。</p>	<p>【153】 ④ 独立行政法人日本学生支援機構の制度の活用をはじめ各種の奨学金の導入に務め、学生の経済的支援の充実を図る。</p>	<p>(93) 日本学生支援機構の奨学金の定期採用(569人)とは別に応急採用についても積極的に推薦を行った結果、緊急採用2人、応急採用2人となった。なお、宮崎県医師修学資金へ本学から5人を推薦し、全員が採用された。</p>
<p>4) 社会人・留学生等に対する配慮の具体的方策 【154】 ① 留学生が勉学に専念できるよう、住居、日本語教育等を充実し、生活環境の整備に努める。</p>	<p>4) 社会人・留学生等に対する配慮の具体的方策 【154】 ① 留学生が勉学に専念できるよう、住居、日本語教育等を充実し、生活環境の整備に努める。</p>	<p>(94) 正規の「日本語・日本事情」、留学生の家族や外国人研究員向けの「日本語日常会話」クラスに加えて、特別課外補講として「日本語特別支援プログラム」を新たに開講し、日本語や専門の授業の内容理解、論文における日本語、日本語能力検定試験対策等を実施した。留学生の県営住宅入居時の大学の機関保証については、20年に県から回答を受けることになっている。</p>
<p>【155】 ② 留学生用図書の実等、留学生支援の向上を図る。</p>	<p>【155】 ② 留学生用図書の充実等、留学生支援の向上を図る。</p>	<p>(95) 留学生用図書180冊を購入し、充実を図った。海外放送受信用TVを大型のものに切り替えるなど、「国際交流プラザ」の充実を図るため、視聴覚機器の整備を行った。私費外国人留学生の財政支援策の一環として、国連大学の「私費留学生育英資金貸与事業」を本年度開始し、2名が受給した。</p>

<p>【156】 ③ 学生ボランティア及び学外留学生支援組織と連携し、留学生の生活支援の強化を図る。</p>	<p>【156】 ③ 学生ボランティア及び学外留学生支援組織と連携した留学生の生活支援を行う。</p>	<p>(96) 本学の学生ボランティアならびに「宮崎県地域留学生交流推進協議会」と連携し、地域住民との交流のための「留学生と大いに語ろう会（旧留学生シンポジウム）」（39名参加）を継続して実施するとともに、新たに外国人を対象にした「防災を学ぶバスツアー」（55名）、日本での就職を希望する留学生のための「留学生のためのビジネスマナー講座」（14名）を実施した。</p>
<p>【157】 ④ 留学生受入れ及び生活支援に関する業務に対応するために、専任教員や専門の事務職員を配置して組織的に対応する。</p>	<p>【157】 ④ 国際連携センターを軸に、留学生に係る支援の充実を図る。</p>	<p>(97) 留学生受入れを促進するため、異文化交流プログラム（受入10名）、サマープログラム（12名）を実施し、参加者から好評を得た。国際業務の補助をする国際アソシエイトに、中国語（繁体字）に対応するために台湾の留学生を加えた。</p>
<p>【158】 ⑤ 社会人学生の経済的問題、修学時間等のニーズを調査し、修学上の支援に努める。</p>	<p>【158】 ⑤ 社会人学生の経済的問題、修学時間等について、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>(98) 17年度に実施した「社会人学生の経済的問題、修学時間等のニーズ調査に関するアンケート」の調査結果を踏まえ、「特別教育研究経費（再チャレンジ支援経費）」により、授業料免除を募集した結果、申請数21件に対して、全額免除13件名、半額免除3件を実施した。修学時間に係る要望に応え、教育文化学部は、授業時間の調整を、医学部は、授業の昼夜開講を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	1) 本学として特色ある研究重点領域を設定し、研究を推進する。 2) 各学部における基礎・基盤研究を充実する。 3) 地域の発展、活性化に寄与する。 4) 地域及び社会の要請に応えるため、産学官連携による研究を推進する。 5) 研究成果を地域や社会へ情報公開し、社会へ還元する。 6) 研究の成果及び水準を検証し、研究方法を改善する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1) 本学として特色ある研究重点領域を設定し、研究を推進するための具体的方策 【159】 ① 大学として学際的・先端的領域を含む重点研究領域の設定を行う。重点領域は、生命科学に関連する分野、環境・エネルギー科学に関連する分野とする。	1) 本学として特色ある研究重点領域を設定し、研究を推進するための具体的方策 【159】 ① 研究戦略ポリシーに基づき重点領域研究を推進する。	(99) 宮崎大学における研究戦略に基づき、29件の研究プロジェクトを選定し、戦略重点経費約4千万円を配分し特色ある研究の推進を図った。
2) 各学部における基礎・基盤研究を充実するための具体的方策 【160】 ① 重点領域に加えて、各学部の特徴ある研究を推進する。	2) 各学部における基礎・基盤研究を充実するための具体的方策 【160】 ① 重点領域に加えて、各学部での特徴ある研究を推進する。	(100) 各学部で特色ある研究として、教育文化学部は「宮崎県における地域社会の研究－みやざき学」の構築をめざして－」他1件、医学部は「生理活性物質の構造・機能解析」、工学部は「自然共生エネルギー研究」、農学部は「抗病性を保持する有用細菌の環境向上効果についての検証」他6件をそれぞれ推進した。
3) 地域の発展、活性化に寄与するための具体的方策 【161】 ① 地域に関連した研究を推進する。	3) 地域の発展、活性化に寄与するための具体的方策 【161】 ① 地域に関連した研究を推進する。	(101) JSTの地域結集型共同研究事業「食の機能を中心としたがん予防基盤技術創出」及び文部科学省の都市エリア産学官連携事業「高齢者QOLの向上に貢献する海洋性バイオマス活用技術の創出」を宮崎県と連携して推進した。また、経済産業省の地域新生コンソーシアム事業「樹皮焼却灰の肥効成分を活用した環境コンクリート製品の開発」他1課題、宮崎県の地域資源活用型研究開発事業「宮崎県産オビスギ材の乾燥凝縮液を有効活用した製品の開発」他2課題を推進した。

<p>4) 地域及び社会の要請に応えるため、産学官連携による研究を推進するための具体的方策</p> <p>【162】</p> <p>① 社会的な要望に対応した研究課題の設定を図る。</p>	<p>4) 地域及び社会の要請に応えるため、産学官連携による研究を推進するための具体的方策</p> <p>【162】</p> <p>① 地域産業界及び自治体研究機関等からの要望が高い研究テーマについて、関係機関と共同して推進する。</p>	<p>(102)</p> <p>戦略重点経費の中に「共同研究支援経費」(760万)を確保し、県内中小企業等との共同研究「ブルーベリー葉発酵飲料の脂質代謝に及ぼす影響について」他8件を支援した。更に、産学連携センターに地域からの研究要望等を受け付ける「科学技術相談」の窓口を設け相談に応じた。宮崎県や宮崎県産業支援財団及びJSTサテライト宮崎との連携を通して、社会的な要望に対応した研究課題の設定を図った。また、県内関係機関による連携会議を定期的に開催し、地域の課題等について情報共有を図るとともに、「宮崎県木材利用技術センター」、宮崎県衛生環境研究所」等と共同研究を実施した。</p>
<p>【163】</p> <p>② 株式会社みやざきTLOと連携し、研究成果の技術移転を推進する。</p>	<p>【163】</p> <p>② 株式会社みやざきTLOと連携し、研究成果の技術移転を推進する。</p>	<p>(103)</p> <p>(株)みやざきTLOと共催・協力して、本学特許の技術移転を目的とした「南九州発新技術説明会(東京)」の開催、県内外の各種イベント等への特許・研究シーズの出版等を行った。その結果、特許実施許諾契約1件、成果有体物提供契約3件、(株)みやざきTLOが仲介した事業化に向けた共同研究契約3件が成立した。</p>
<p>5) 研究成果を地域や社会へ情報公開し、社会へ還元するための具体的方策</p> <p>【164】</p> <p>① 年次毎の業績目録をデータベース化し、大学ホームページ上で公開し、学内の研究内容や業績を発信する。</p>	<p>5) 研究成果を地域や社会へ情報公開し、社会へ還元するための具体的方策</p> <p>【164】</p> <p>① 教員の業績目録をデータベース化し、大学ホームページ上で公開する。</p>	<p>(104)</p> <p>教員の業績目録及び研究内容、ならびに研究・技術シーズ集をデータベース化し、ホームページ上で公開した。</p>
<p>【165】</p> <p>② シンポジウムや全学的セミナー及び産学官技術交流会等を推進する。</p>	<p>【165】</p> <p>② 産学官連携事業の充実を図るため、セミナー・シンポジウム・技術交流会等を積極的に開催する。</p>	<p>(105)</p> <p>産学官連携事業の充実を図るため、技術・研究発表交流会(産学連携センター主催)、技術開発支援事業地区別説明会(宮崎県・JSTと共催)、シンポジウム「科学とスポーツ」(JSTと共催)等、セミナー、シンポジウム、技術交流会を積極的に開催した。</p>
<p>6) 研究の成果及び水準を検証し、研究方法を改善するための具体的方策</p> <p>【166】</p> <p>① 研究者及び研究組織は、大学の目標に基づき研究目標を策定し、研究成果について自己点検・評価を実施する。</p>	<p>6) 研究の成果及び水準を検証し、研究方法を改善するための具体的方策</p> <p>(平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)</p>	<p>(106)</p>

<p>【167】 ② 自己点検・評価結果に対して外部評価を実施し、その結果を公表する。</p>	<p>(平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)</p>	<p>(107)</p>
<p>【168】 ③ 評価結果を参考として、より効果的な研究方法を策定する。</p>	<p>【168】 ① 評価結果を参考として、より効果的な研究方法の策定の検討を行う。</p>	<p>(108) 外部評価に基づき、大学研究委員会で改善計画を策定した。19年4月に農学工学総合研究科博士後期課程を設置し、農学と工学が連携・融合したより効果的な研究を推進する環境を整備し、その結果、農林畜産廃棄物利用による資源循環システムの構築、生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業を推進している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標

- 1) 研究に関する企画・支援・評価・改善の充実に取り組む。
- 2) 研究を進展させるために研究者等を適切に配置する。
- 3) 研究の効率的な実施を推進する。
- 4) 研究活動を支援するため、適切な予算措置等を行う。
- 5) 研究に必要な施設・設備等を有効に利用するなど研究環境の整備を推進する。
- 6) 外部資金の導入とその対策、対応をする。
- 7) 共同研究を推進する。
- 8) 知的財産を創出、取得、管理し、これを活用する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1) 研究に関する企画・支援・評価・改善の充実に取り組むための具体的方策 【169】 ① 研究担当副学長を長とする研究推進委員会を設置し、全学的な研究の企画を行い、研究方法や成果の評価を行うとともに、評価結果に基づく改善の指示及び研究資金等の重点配分を行う。	1) 研究に関する企画・支援・評価・改善の充実に取り組むための具体的方策 【169】 ① 「宮崎大学における研究戦略」に基づいて、大学研究委員会で特色ある研究の具体的な策定を行い、成果について評価するとともに、必要に応じて、研究資金等の重点配分を行う。	(109) 戦略重点経費のうち「研究戦略経費、若手研究者の特色ある研究に対する支援経費」における配分基準を作成し、これに基づき、29件、約4千万円の配分を行った。また、17年度戦略重点経費の主な研究課題について、配分後3年目の評価を行った。多くの成果が得られており、外部資金の獲得にも繋がったと評価された。
【170】 ② 研究推進委員会の機能を検証し、必要に応じて改善を図る。	【170】 ② 大学研究委員会の機能を検証し、必要に応じて改善を図る。	(110) 大学研究委員会の機能を検証し、予算措置に対する研究成果の状況を評価し配分に活かすため、並びに大型外部資金獲得のため、研究評価チーム及び研究企画・推進チームを設置した。
【171】 ③ 研究を推進するために研究支援部門の充実を図る。	【171】 ③ 研究を推進するために必要に応じて研究支援部門の充実を図る。	(111) フロンティア科学実験総合センター実験支援部門生物資源分野及び同RI分野に教授職2と生命科学分野研究部門生理活性物質分野に准教授職1を新たに配置し、本学の重点領域研究である生命科学分野を推進する体制を整備した。また、産学連携センターで学内の設備計画により、大型機器（NMR装置）の導入を図った。さらに、学内研究者がプロジェクト等により購入した機器を受入れる方策を検討し、施設の有効利用とセンター内の分析機器の充実に努めている。

<p>2) 研究を進展させるために研究者等を適切に配置するための具体的方策 【172】 ① 研究組織を全学的に見直し、特別な目標に対しては共同研究などにより研究組織を構築する。</p>	<p>2) 研究を進展させるために研究者等を適切に配置するための具体的方策 【172】 ① 研究組織を見直し、プロジェクト研究などの共同研究を推進する。</p>	<p>(112) 研究組織を見直し、NEDO、経済産業省等の公募課題に応募し「バイオマスエネルギー高効率転換技術開発」、「極端紫外光を用いた光脱離質量分析装置の開発」等が採択された。</p>
<p>【173】 ② プロジェクト研究などの研究推進のために、研究者などの任期付採用を行う。</p>	<p>【173】 ② プロジェクト研究の研究推進のための研究者に任期付採用を推進する。</p>	<p>(113) 学部横断的研究や産学官連携プロジェクト研究等を推進するために、生理活性物質の構造・機能解析のための教員1名等、研究者計7名を任期付きとして採用した。</p>
<p>3) 研究の効率的な実施を推進するための具体的方策 【174】 ① グループ研究を推進し、研究費や設備の効率的な活用を行う。</p>	<p>3) 研究の効率的な実施を推進するための具体的方策 【174】 ① グループ研究を推進し、研究費や設備の効率的な活用を図る。</p>	<p>(114) 戦略重点経費や競争的外部資金を活用し、「骨粗鬆症治療戦略の開発と応用」等、グループ研究を推進している。また核磁気共鳴装置等大型機器を学内共同利用施設に設置して効率的な活用を推進した。</p>
<p>4) 研究活動を支援するため、適切な予算措置等を行うための具体的方策 【175】 ① 大学または学部として、重点的に実施する研究課題または特徴ある研究課題については、研究資金の重点的な配分を行う。</p>	<p>4) 研究活動を支援するため、適切な予算措置等を行うための具体的方策 【175】 ① 大学または学部として、重点的に実施する研究課題または特徴ある研究課題については、研究資金の重点的な配分を行う。</p>	<p>(115) 「宮崎大学における研究戦略」に基づく研究プロジェクトの他、若手研究者の特色ある研究、教育文化学部の「学校をベースとした抑うつ予防の包括的支援プロジェクト」、医学部の「がん幹細胞の研究」、工学部の「抽出剤内包マイクロカプセルの構造制御による高効率分離剤の開発と資源循環・環境保全技術への応用」、農学部の「動物の遺伝性疾患研究の拠点作り」等に対し戦略重点経費を配分した。また、学部においても、学部の重点領域研究課題に学部長裁量経費を配分した。</p>
<p>5) 研究に必要な施設・設備等を有効に利用するなど研究環境整備を推進するための具体的方策 【176】 ① 全学的に研究室及び設備等の利用状況を調査し、有効利用と活用を図る。</p>	<p>5) 研究に必要な施設・設備等を有効に利用するなど研究環境整備を推進するための具体的方策 【176】 ① 全学的に研究室及び設備等の有効利用と活用を図る。</p>	<p>(116) 教育文化学部建物の一部を全学共有スペースとして確保し、寄附講座のアジア地下水砒素汚染対策研究室等を置くこととした。</p>

<p>【177】 ② 学内附属施設を有効利用するとともに、点検評価し、統廃合を含めて研究スペース、設備、人員の有効利用を図る。</p>	<p>(平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)</p>	<p>(117)</p>
<p>【178】 ③ 研究室等の安全対策の充実を図る。</p>	<p>【178】 ② 研究室等の安全対策の充実を図る。</p>	<p>(118) 「安全衛生管理の手引き」による自主点検を実施するとともに、局所排気装置等の特殊な機器は、専門業者に依頼し点検を行っている。</p>
<p>【179】 ④ 附属図書館の内容を充実する。また、情報ネットワークを補強する。</p>	<p>【179】 ③ 附属図書館の内容を充実する。また、情報ネットワークを補強する。</p>	<p>(119) 宮崎大学学術情報リポジトリの一般公開、電子ジャーナル化の推進及び学術情報検索ツールScopusの導入等、附属図書館の情報機能の充実を図った。</p>
<p>6) 外部資金の導入とその対策、対応に関する具体的方策 【180】 ① 大学として外部資金の導入を積極的に推進する。</p>	<p>6) 外部資金の導入とその対策、対応に関する具体的方策 【180】 ① 大学として外部資金の導入を積極的に推進する。</p>	<p>(120) 科研費については、学内説明会を開催し申請件数の増加を図っている。また、科研費採択者にはインセンティブ経費の配分、未申請者にはペナルティを課し教育研究基盤経費から減額する方法を実施している。その他、競争的外部資金等の情報は本学ホームページ上で公開するとともに、電子メールで全教員に周知している。</p>
<p>【181】 ② 民間等との共同研究や受託研究を積極的に推進する。</p>	<p>【181】 ② 民間等との共同研究や受託研究を積極的に推進する。</p>	<p>(121) 民間等との共同研究84件、約1千3百万円、受託研究132件、約4億7千万円を受入れ、積極的に研究を推進した。受入れ件数、金額とも、法人化後の最高値であった。</p>
<p>【182】 ③ 競争的資金を獲得した研究者のための実験スペースを優先的に確保する。</p>	<p>【182】 ③ 競争的資金を獲得した研究者のための実験スペースを優先的に確保する。</p>	<p>(122) 競争的資金等を獲得した研究者10名が木花キャンパス総合研究棟、医学部総合教育研究棟を優先的に利用している。</p>
<p>7) 共同研究を推進するための具体的方策 【183】 ① 全国共同利用研究施設を利用した研究に参加し、共同研究を活性化させる。</p>	<p>7) 共同研究を推進するための具体的方策 【183】 ① 全国共同利用研究施設を利用した研究に参加し、共同研究を活性化させる。</p>	<p>(123) 大阪大学など国立大学法人の共同利用施設で8件、国立遺伝学研究所など大学共同利用機関で5件の共同研究に参加し、研究を推進した。</p>

<p>【184】 ② 共同研究のために大学として特別経費を確保する。</p>	<p>【184】 ② 共同研究のために大学として特別経費を確保する。</p>	<p>(124) 戦略重点経費の学内公募を行い、県内中小企業等との共同研究を実施する教員に9件、総額760万円を配分した。</p>
<p>8) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【185】 ① 知的財産の創出・管理・活用を積極的に推進する体制を整備する。</p>	<p>8) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 (平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)</p>	<p>(125) 知的財産部門を中心に知的財産の創出・管理・活用を積極的に推進した。(株)みやざきTLOの技術移転活動の成果として、その成果の一つとして、特許実施許諾1件、成果有体物提供3件の契約に至った。</p>
<p>【186】 ② 特許権等の知的財産権取得を推進する。</p>	<p>【186】 ① 特許権等の知的財産権取得を推進する。</p>	<p>(126) 「知的財産権セミナー」の開催等により、優れた知的財産の発掘、創出等を推進した成果として、職務発明の届出57件、国内出願47件、外国出願6件、特許権取得1件があった。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携等に関する目標

中期目標
 1) 大学の人的・物的資源の活用による社会との連携協力を推進する。
 2) 産・学・官・民間の連携強化を図る。
 3) 地域の大学等との連携・支援を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策【187】 ① 「地域連携推進室」を設置し、地域社会等との連携協力を企画・立案し、組織的に推進する。	1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策【187】 ① 教育研究・地域連携センターを中心に、地域社会等との連携協力を企画・立案し、組織的に推進する。	(127) 教育研究・地域連携センターの設置に伴い、教育の地域連携に関する計画立案・企画をセンター運営委員会が行うこととした。運営委員会の下に「公開講座の企画・運営」、「公募による卒論研究テーマ」等のプロジェクトチームを設置し、具体的課題について企画し、連携協力活動を組織的に推進した。
【188】 ② 地域社会に学び、その要請に応える“場”、また、大学からの情報発信等の“場”を市街地に確保するように努める。	(平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)	(128) 工学部「テクノまつり」、教育文化学部「まちなかオープンキャンパス」等を通し、大学の情報発信に努めた。
【189】 ③ 生涯学習の推進体制を整える。	【189】 ② 教育研究・地域連携センターを中心とした生涯学習の学内推進体制の再検討と見直しを図る。	(129) 生涯学習の学内推進体制を整備することで企画力を強化し、公開講座数は19年度14講座から、20年度21講座に増加させた。講座数が増えたのは、主として「専門・職業」に関して4から6講座、「現代的課題」に関して2から5講座である。
【190】 ④ 自治体等との連携による生涯学習講座、指導者養成の推進事業の充実を図る。	【190】 ③ 教育研究・地域連携センターを中心とした自治体等との連携による生涯学習講座、指導者養成の推進事業の充実を図る。	(130) 県教育委員会等と連携し、みやざき夏期大学、公開フォーラム等を開催した。また、宮崎市と連携し、市出前健康講座への講師派遣等を行った。なお、県教育委員会、自治体に向け、卒業研究テーマの募集を働きかけた。

<p>【191】</p> <p>⑤ 遠隔教育、情報提供の推進のため、地域情報ネットワークの運用を支援し、その活用を進める。</p>	<p>【191】</p> <p>④ 地域情報ネットワークを利用した教育機関の交流・遠隔教育の推進を支援する。</p>	<p>(131)</p> <p>TV会議システムを活用し、現職大学院生の研究指導を行い、公立学校教員・保護者へのシンポジウムを開催した。地域情報ネットワークを活用し、医療遠隔教育を実施するとともに、医療に関するインターネット放送を行った。</p>
<p>【192】</p> <p>⑥ 中・高校生に対する出前講義や体験授業、教員のための研修等を企画し、中・高・大との連携を強化する。</p>	<p>【192】</p> <p>⑤ 中・高・大との連携を一層強化するための出前講義や体験授業、教員の研修等を充実する。</p>	<p>(132)</p> <p>中・高と連携し、出前講義105件、体験授業70件を実施した他、高大連携の公開授業2件及び工学部テクノ祭等2件を行った。また、小中高教員の研修も2件実施した。</p>
<p>【193】</p> <p>⑦ 地域住民に対する図書館や体育施設等の開放を積極的に進める。</p>	<p>【193】</p> <p>⑥ 地域住民に対する図書館や体育施設等の開放を積極的に進める。</p>	<p>(133)</p> <p>地域住民に附属図書館、体育施設を開放した。附属図書館の利用は、利用者数1,125人、貸出冊数1,609であり、体育館の利用者数は1,085人であった。</p>
<p>【194】</p> <p>⑧ 地域の学術文化施設等との間で相互連携を推進する。</p>	<p>【194】</p> <p>⑦ 地域の学術文化施設等との間で相互連携を推進する。</p>	<p>(134)</p> <p>県博物館と連携し、データベースを更新し、利用者に最新情報が提供できるようにした。また、画像データの収集、データの公開も進めている。宮崎市科学技術館の「ロボットの目」展示のソフトウェアを更新し、来館者が誰でも使いやすいようにした。</p>
<p>2) 産学官民連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【195】</p> <p>① 産学官民連携コーディネーター体制の充実や知的財産の創出・運用・活用体制の整備等により、地域共同研究センターを中心とした産学官民連携活動の強化を図る。</p>	<p>2) 産学官民連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【195】</p> <p>① 産学連携支援センターを中心として、産学官民連携活動の強化を図る。</p>	<p>(135)</p> <p>県農畜産業の発展に貢献するため、JA宮崎経済連と連携協力協定を締結した。県工業会との連携協力協定に基づき、6回のものづくり交流ツアー、また、県産業支援財団との連携により、県内4地区での技術開発支援事業説明会を実施した。</p>
<p>【196】</p> <p>② 株式会社みやざきTL0への支援を強化する。</p>	<p>【196】</p> <p>② 株式会社みやざきTL0への支援を強化する。</p>	<p>(136)</p> <p>みやざきTL0に、先行技術調査58件、実施許諾契約1件、成果有体物提供契約3件の業務委託を行った。委託契約に基づき261万円の対価を支払った。</p>
<p>【197】</p> <p>③ 知的財産戦略を確立し、その創出・管理・活用システムの構築を図る。</p>	<p>【197】</p> <p>③ 知的財産戦略に基づき、その創出・管理・活用を図る。</p>	<p>(137)</p> <p>知的財産戦略に基づく基本方針を定め、知的財産セミナー、特許なんでも相談会を実施し、発明の奨励等に努めた。また、知的財産の質を維持するため、特許出願及び審査請求案件を厳選した。</p>

<p>【198】 ④ 研究者データベースを整備し、ホームページや広報誌による産学官交流関連情報を発信する。</p>	<p>【198】 ④ 研究者データベースを整備し、ホームページや広報誌による産学官交流関連情報を発信する。</p>	<p>(138) ホームページに研究者データベース、研究・技術シーズを掲載するとともに、各種イベント等を通じて企業等に広く配布・広報している。また、産学官交流情報を、ホームページ上で発信している。</p>
<p>3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 【199】 ① 地域大学等と連携し、研究・教育の相互協力を推進する。</p>	<p>3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 【199】 ① 地域の大学等と連携し、単位互換の実施等、研究・教育の相互協力を推進する。</p>	<p>(139) インターンシップを推進し、昨年度と比べ、参加企業を70社から83社に、参加学生を105名から144名に増やした。また、地域の大学と連携した単位互換科目の受講者は140名であった。さらに、学生インターゼミナールは、7大学140名の参加学生により実施された。</p>
<p>【200】 ② 県内の大学図書館及び公共図書館と相互利用などの連携を図る。</p>	<p>【200】 ② 県内の大学図書館協議会と公共図書館連絡協議会との連携を推進する。</p>	<p>(140) 県大学図書館協議会の下で、大学図書館、公共図書館の現物貸借を実施している。なお、県立図書館が県大学図書館協議会に出席することで連携を進めている。これにより、図書館フォーラムを大学・公共図書館協議会共催で開催するとともに、県立図書館主催の研修会等にも本学教職員が出席した。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 国際交流等に関する目標

中期目標
 1) 国際共同研究を推進する。
 2) 開発途上国等への支援を推進する。
 3) 留学生の交流を促進する。

中期計画	年度計画	
1) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 【201】 ① 国際交流事業を組織的に推進するため「国際交流推進室」を設置する。	1) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 (平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)	(141) 国際連携センターの企画で、JICA地域別研修1件、サマープログラム、協定校との締結15周年事業を実施した。
【202】 ② 研究者や大学院学生等の積極的な派遣・受入れを行い、国際共同研究を実施する。	【202】 ① 研究者や大学院学生等の積極的な派遣・受入れを行い、国際共同研究を実施する。	(142) 戦略重点経費を用い、重点的協定校と連携し、多言語同時学習支援並びに生物資源利活用の国際共同研究として、日韓中並びに日韓シンポジウムを開催した。なお、研究者等の派遣は265名、受入は92名であった。
2) 開発途上国等への支援を推進するための具体的方策 【203】 ① 独立行政法人日本学生支援機構やJICA等への協力を通して開発途上国等への支援を推進する。	2) 開発途上国等への支援を推進するための具体的方策 【203】 ① JICA等への協力を通して開発途上国等への支援を推進する。	(143) JICAと協力し、地域別研修「女性の健康支援を含む母子保健方策」を実施した。帰国外国人留学生短期研究制度で2名（フィリピン）が採用された。JICA草の根技術協力事業（20年度より実施）に採択された。JBIC高等人材開発事業（20年度より実施）についてインドネシアと合意した。

<p>3) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【204】</p> <p>① 交流協定締結校数を増やし、双方の受入れを促進する。</p>	<p>3) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【204】</p> <p>① 協定校との交流維持発展のため、双方の受入を促進する。</p>	<p>(144)</p> <p>協定校との間で実施する「異文化交流プログラム」で、10名を受け入れ、34名を派遣した。31名の学生について単位を認定した。医学部海外臨床実習等で学生、研修医等10名を派遣し、17名を受入れた。また、教育学研究科海外日本語教育実習で5名を派遣した。医学部海外臨床実習等で学生及び研修医等を10名派遣し、受入は17名であった。また、教育学研究科海外日本語教育実習での派遣は5名であった。</p>
<p>【205】</p> <p>② 学部、大学院への外国人留学生の受入れ数の増加を目指す。</p>	<p>【205】</p> <p>② 留学生受入数増加のための具体的方策（サマープログラム等）を実施すると共に、広報活動の充実を図る。</p>	<p>(145)</p> <p>留学生受入を推進するためにサマープログラムを開催し、中国6名、韓国1名、タイ5名を特別聴講生として受け入れた。異文化交流プログラムを含め、体験者の1～2割が後に留学生となっている。JBIC高等人材開発事業による20年度受入を5名程度予定している。宮崎県海外事務所、本学ホームページ等により、広報に努めている。</p>
<p>【206】</p> <p>③ 学生の海外留学を支援する制度を整備する。</p>	<p>【206】</p> <p>③ 日本人学生への海外留学に関する広報活動の充実を図ると共に、海外留学支援を推進する。</p>	<p>(146)</p> <p>日本人学生への海外留学を推進するために、留学オリエンテーション、学内留学フェアを企画・実施した。参加者へのアンケート調査より、異文化交流プログラムを含め、海外留学への興味・動機付けの効果が認められる。</p>
<p>【207】</p> <p>④ 帰国留学生のフォロー体制を整備する。</p>	<p>(平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)</p>	<p>(147)</p> <p>帰国留学生の名簿を更新した。国際交流に関するニュースレターを発行の上ホームページに掲載しE-mailで案内した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ③ 附属病院に関する目標

中期目標	1) 病院運営組織の改善を図る。 2) 医療サービスの向上を図る。 3) 業務運営の効率化を図る。 4) 良質な医療人を養成する。 5) 先進的かつ安全・高品質の医療を提供する。 6) 地域医療との連携及び地域医療への貢献を推進する。
------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		コメント
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
1) 病院運営組織の改善に関する具体的方策【208】 ① 病院の意思決定システムについて抜本的見直しを行い、病院長のリーダーシップがより発揮できる体制を構築する。	/	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、病院長のリーダーシップが発揮できる新体制を検討し、17年より病院長の下に経営企画、医療安全管理、卒後臨床研修、地域医療連携推進を担当する4人の副院長を置いた。この執行部に事務部長等を加えて経営企画部会議を構成し、諸施策を推進した。これにより、病院長のリーダーシップのもと、情報関連委員会の整理統合、血液浄化療法部の設置、PET-CTの導入等を実現した。	20、21年度には、これまでの実施内容を点検し、必要に応じて改善を図る。	
	1) 病院運営組織の改善に関する具体的方策【208】 ① 病院長のリーダーシップがより発揮できる体制を検証する。		(平成19年度の実施状況) 【208】 (148) 副院長の業務分担状況を検証・見直し、「医療安全管理」と「地域医療連携推進業務」を一人の副院長が担当するよう変更するとともに、看護部長を「看護・アメニティ担当」、事務部長を「医学部総務担当」の副院長に登用し、副院長5人体制を確立した。この変更により、病院内主要業務すべてに亘り病院長のリーダーシップが発揮できる体制を整え、7：1看護体制移行に伴う看護職員の増員、歯科サテライト開設等を実現した。		

<p>2)医療サービスの向上に関する具体的方策【209】</p> <p>① 医療環境の改善と業務の効率化のため、既存施設の有効活用を図るとともに病院の再整備を推進する。</p>	<p>2) 医療サービスの向上に関する具体的方策【209】</p> <p>① 新中央診療棟新営を竣工し、既存中央診療棟の一部改修に着手する。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>築後30年で老朽・狭隘化した建物、年々変化する疾病構造、医療の高度化、患者ニーズ等に対応するため、16年度病院再整備計画を策定し、概算要求を行った。17年度事務部門に病院再整備準備室を設け、経営企画部会議の下に部門ごとのワーキンググループを設置し、病院再整備に関する検討台帳を作成した。概算要求が認められ、18年度新中央診療棟整備ならびに立体駐車場整備に着手した。これらの取組の中で、医療環境の改善と業務効率化のための既存施設の有効活用を統一的に進め、病院の再整備を推進した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【209】 (149)</p> <p>19年度には新中央診療棟が完成し、1階に材料部、ME機器センター、SPDセンターを集約し、3階の手術部と直結することにより業務効率化を図り、病院管理機能の強化を図った。2階は、精神科の外来・病棟として療養環境（アメニティ）の改善、3階の手術部は、8室から12室に整備拡充し、高度医療への対応も可能にした。</p>	<p>20年度、中央診療棟を改修し、高度医療対応のため、ICU及び血液浄化療法部を増床し、給食施設の改修等により病院基盤設備の改善を図る。21年度、新外来棟の新築に着手し、患者への医療サービスの向上のため、現在1階から7階に分散している外来を3階建ての建物に集約する。</p>	
<p>【210】</p> <p>② 自己点検・評価及び外部評価(日本医療機能評価機構による病院機能評価)を定期的に受けるとともに、ISO基準認定の取得に向けて検討する。</p>	<p>【210】</p> <p>② 日本医療機能評価機構によるV5.0を受審する。また、ISO基準認定の取得に向けて検討する。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>病院機能評価の19年度受審を目標に、病院機能評価対策委員会を設置し、自己評価に基づく改善策として、病院理念の見直し、医師のための入院診療基本指針の策定等を行った。更に、バリアフリー化を進め、また安全な医療のために各種マニュアルを見直した。これらにより日本医療機能評価機構による病院機能評価V5.0受審の準備を整えた。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【210】 (150)</p> <p>各部門での理念・目標の設定、各種マニュアルの整備、患者サービスの向上、院内清掃、外来・病棟他の整理整頓等多岐にわたる病院機能の向上を図った上で、病院機能評価V5.0の訪問審査を受けた。審査で指摘された「薬剤師による抗がん剤の調製・混合の実施」、「退院時サマリーの迅速な作成」の改善に着手した。</p> <p>なお、ISO基準認証については、経営企画部会議で検討し、病院機能評価の取り組みにおいて様々な業務改善を行っており、医師、看護師等の業務量も著しく過重になっていることから、当面受審しないことを決定した。</p>	<p>20、21年度は、病院機能評価については、審査結果を受けて必要な改善を実施する。</p>	

<p>3)業務運営の効率化に関する具体的方策 【211】 ① 各種方策を実施して、経営改善を図るとともに経営分析システムや管理会計システム等を用いた経営分析の結果を病院経営に反映させる。</p>	<p>3)業務運営の効率化に関する具体的方策 【211】 ① SPDセンターの消費データを基に診療材料等の契約価格の低廉化を図る。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 経営分析システムは、診療行為別原価計算機能を用いたクリニカルパスの作成等に、管理会計システムは、部門別原価計算機能を用いた診療科別収支分析や患者別原価計算機能を用いたDPC別の収支分析等に活用し、病院経営に反映している。これらの分析結果は、毎年の医員配分の見直しや病床数の再配分、コ・メディカルスタッフの増員や医療機器導入による増収シミュレーション等にも活用している。</p>	<p>20、21年度はこれまでの実施内容を点検し、更なる改善を図る。</p>	
<p>【212】 ② 診療科を臓器別に再編し、患者に分かりやすく、機能的な診療体制を構築する。</p>	<p>【212】 ② 病院再整備の進行に併せて、内科系、外科系の臓器別診療体制に移行する。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、臓器別診療体制検討ワーキンググループを設置し、内科系9、外科系4の診療体制について了承した。内科系の一つとして、17年度に膠原病・感染症内科を新設した。18年度、従来の第一内科等のナンバー内科・外科を臓器別診療体制とする再編計画を作成した。これらの取組により、診療科を臓器別に再編し、患者に分かりやすく、機能的な診療体制の構築を進めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【212】 (152) 臓器別診療体制を構築するに当たり、現在のナンバー内科・外科別の各種請求額、患者数統計等のデータを、臓器別に集計し、移行するためのコンピュータプログラムの改修・開発について検討し、改修・開発の費用を見積もった結果、多大な経費がかかることから、プログラム改修は、平成23年度のコンピュータの更新時期に、実施することとした。</p>	<p>21年度に新外来棟の新築に合わせ臓器別診療体制に移行予定である。</p>	

<p>【213】 ③ 中央診療施設等を再編・統合し、効率的な診療を推進する。</p>	<p>【213】 上記【208】に含め、実施する。</p>	<p>—</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 効率的な診療の観点から、経営企画部会議で診療体制を点検し、診療支援職員を効果的に配置し、医師、看護師がより医療に専念できる体制をとることが、重要であると判断した。医師、看護師の患者への指示、病棟での受付等を担う病棟クラークを患者数の多い診療科に優先的に配置し、看護師の患者移動を担うベッド移動専任職員を配置した。また、再診及びPET-CTの予約を担当する総合予約室職員、医療相談、公費負担制度への対応窓口、加療後の退院患者の療養病院を紹介する医療ソーシャルワーカー、医療機器の運転、管理、メンテナンスを行う臨床工学技士の増員を適宜行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>	<p>事業番号154において進める。</p>	
<p>【214】 ④ 診療部門、診療支援部門及び事務部門の評価を行い、人員の適切な配置を推進する。</p>	<p>【214】 ③ 7対1看護体制の実施に向けて適正な人員配置を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、管理会計システムの経営分析指標を用いて、部門別、職種別に職員の生産性に関する評価資料を作成した。17年度、材料部、手術部、放射線部、リハビリテーション部等のコ・メディカルスタッフの人員配置の見直し、移動を行った。さらに、新たに病棟クラークやベッド移動専任職員等を配置した。18年度、総合予約室の職員、病棟クラーク、医療ソーシャルワーカー、臨床工学技士を増員した。また、事務部門の評価を行い、事務組織を再編成し、人員の適切な配置を推進した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【214】 (154) 7対1看護体制の実施に向け、「入院基本料7：1導入検討ワーキンググループ」を組織し方針を練り、看護師養成機関への働きかけ、内定者への採用前体験等に取り組み、84名の看護師を増員した。これにより19年5月から病院機能の向上、患者サービスの改善を実現する一方で、入院基本料の新算定に基づく運用を開始し、経営改善に努めている。</p>	<p>20、21年度は、これまでの実施内容を点検し、更なる改善を図る。</p>	

<p>4) 良質な医療人養成の具体的方策 【215】 ① 学生の臨床実習、医師の卒後研修やコ・メディカルスタッフの研修、地域の医師、コ・メディカルスタッフの生涯教育等の一元化・円滑化を図る。</p>	<p>4) 良質な医療人養成の具体的方策 【215】 ① 地域医療に貢献できる良質な医療人を養成する体制を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、医学教育推進センター（専任教授を配置）、卒後臨床研修センター（17年度より副院長をセンター長に任用）を設置して卒前、卒後を通じた一元的研修を可能にするとともに、協力型臨床研修病院等との連携体制を整備した。17年度、後期臨床研修に自主研修デザインコースを設けた。18年度、従来各診療科や中央診療部門単位で行っていた地域の医師やコ・メディカルスタッフの研修等を、病院で一元管理し、研修計画を精査し、必要性の高いものに予算的支援を行う体制を構築した。また、地域の課題に応じて、産婦人科医・小児科医が連携した質の高い医療人養成プログラムを企画し、医療人養成GPに採択された。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【215】（155） 文部科学省の「医師不足分野等教育指導推進経費」を獲得し、研修医の教育指導担当の助教9名を配置した。月1回のミーティングを行い次年度のカリキュラム等の策定を行った。また協力型病院の見直しを行い、研修医の研修先の幅を広げた。また各診療科提案の研修計画131件を精査し、3件に予算配分を行い、効果的に研修を実施した。</p>	<p>20、21年度はこれまでの実施内容を点検し、更なる改善を図る。</p>	
<p>5) 研究成果の診療への反映や先進的医療の導入のための具体的方策 【216】 ① 基礎医学研究者や学部横断的かつ学内外の研究者と連携し、先進的な基礎医学研究などの成果を医療技術へ展開しうる基盤を構築する。</p>	<p>5) 研究成果の診療への反映や先進的医療の導入のための具体的方策 【216】 ① 基礎医学研究者や学部横断的かつ学内外の研究者と連携し、先進的な基礎医学研究などの成果を医療技術へ展開しうる基盤を構築する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 学部横断的かつ学外の研究者と連携し、17年度、研究の成果を活かし、肝細胞がん発症前診断法を開発した。18年度、基礎医学研究の成果を活かし、糖尿病性末梢神経障害に対する新規薬剤候補のペプチドの同定等を行い、特許を出願した。また、肝細胞癌やATL発症前診断法に関する特許を申請した。さらに、展開医療研究者養成のための教育、産学連携のための知的財産、法整備、承認審査に関する学習の充実にも努めている。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【216】（156） 医師主導による新薬治験の体制を整備し、トランスレーショナル・リサーチとして「効率的で安全なペプチド製剤の経鼻剤化技術」と「経鼻投与デバイスの開発の研究」を企画し、厚生労働省の認可を受けた。</p>	<p>20、21年度は、基礎研究成果の実用化を検証する「第一の橋渡し研究」を中心に研究成果を医療技術に展開する。</p>	

<p>【217】 ② 治験管理体制を整備・充実し、薬品開発と臨床研究の活性化を図る。</p>	<p>【217】 ② 宮崎県医師会と連携を図り、地域治験ネットワークを構築し、治験の促進と後方支援を充実させる。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、治験管理センターを拡充し、活動を強化した。17年度、ホームページに本学教員の研究内容を紹介することにより、契約数と症例数の拡大を図った。その結果、新規治験件数が17年度(5件、29症例)から、18年度(10件、132症例)に増加した。18年度、宮崎県医師会と「宮崎県医師会治験ネットワーク実施医療機関緊急対応時後方支援病院契約」を締結し、地域治験ネットワークを構築した。これにより薬品開発と臨床研究の活性化を図る体制基盤を整備した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【217】 (157) 19年度、宮崎県医師会地域治験ネットワーク治験実施に伴う後方支援病院の活動を開始し、宮崎県医師会治験促進センター機構から治験依頼の問い合わせが定期的きており、1件12症例について治験を受託した。なお、病院全体の治験受託件数は、10件である。</p>	<p>20、21年度は、地域治験ネットワークにおいて行う治験数の拡大を図る。</p>	
<p>【218】 ③ 先進医療を積極的に導入し、大学病院としての高度な医療を提供する。</p>	<p>【218】 ③ 計画中の高度先進医療を実行できるように申請を行い、大学病院としての高度な医療を提供する。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、高度先進医療の導入に向けた調査を行い、17年度「インプラント義歯」、18年度「眼底三次元画像解析」の申請を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【218】 (158) これまでに申請中の2件が承認され、2,062件の医療を実施した。新たに「悪性黒色腫におけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索」を申請した。</p>	<p>20、21年度は、さらに先進医療の推進を行うため、実施可能な医療技術を拡大する。</p>	
<p>6)安全な医療に関する具体的方策 【219】 ① リスクマネジメント業務を標準化することにより、医療の安全管理を図る。</p>	<p>6)安全な医療に関する具体的方策 【219】 ① 作業標準の整備を継続し、医療の安全管理を図る。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、血液型仮判定や中心静脈カテーテルの挿入等の作業手順書を整備し、以後毎年更新している。17年度、医療安全講演会(5回)、中途採用者等に対し安全管理研修会(10回)を開始し、以後毎年実施している。また、医療事故防止対策マニュアルの見直し、改訂版(第4版)を全職員へ配布した。18年度、医師の兼任医療安全管理者4名を配置し、定期的な活動を行っている。病院長及び医療安全管理部長を中心とする月1回の院内の定期ラウンドでOJTや改善勧告を行っている。また、週1回行うカンファレンスでは、発生したインシデントに着目して院内ルールが徹底するようにリスクマネージャーを通して教育している。これらの活動により、リスクマネジメント業務を標準化し、医療の安全管理を図っている。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【219】 (159) 医療安全管理者を中心に作業標準の整備を進め、「転倒・転落による頭部打撲後の観察シート」等、新たに4件の作業手順書を作成した。</p>	<p>20、21年度も引き続き、作業標準化及び医療の安全管理の充実に努める。</p>	

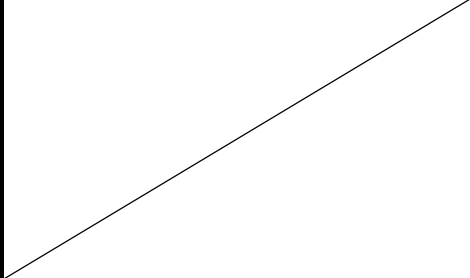
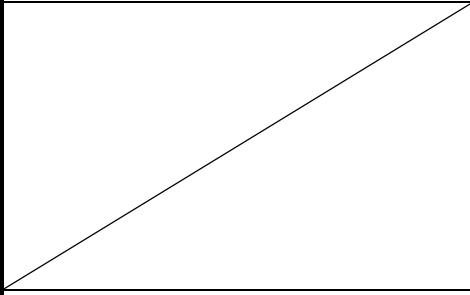
<p>【220】 ② ITを活用し、医療安全管理体制の充実を図る。</p>	<p>【220】 ② 「事故報告等の集計・分類・自動分析システム」及び「厚生労働省・医療品機構の報告システム」の検討を行い改善を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度から検討を開始し、「厚生労働省・医薬品機構の報告システム」の機能を具備した「事故報告書等の集計・分類・自動分析システム」を18年度に導入し、ITを活用した医療安全管理体制の充実を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【220】 (160) 4月より事故報告システムは本稼働を開始し、修正を重ね、順調に稼働している。事故報告の分類・分析システムの改善を図り、新たな4件の作業手順書の作成に貢献した。</p>	<p>20、21年度は、システムを広く利用して、医療安全管理体制の充実を図る。</p>	
<p>【221】 ③ 感染対策マニュアル、医療ガス安全管理マニュアル、食中毒安全対策マニュアル等を策定・改訂及び周知し、安全な療養環境を提供する。</p>	<p>【221】 ③ 安全対策マニュアルの改訂を継続し、安全な療養環境を提供する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 感染対策マニュアルについては、14年10月に作成されたものを随時更新し、現場での適切な感染対策の対応を図っている。また、病院長等による病棟巡回等を行い、その実施状況についても確認評価している。医療ガス対策マニュアルについては、17年度に作成した。また、医療ガス安全管理委員会を設け、病棟内の医療ガスの日常点検を実施し、事故防止に努めている。給食業務衛生管理マニュアルについては、17年度に作成し、随時更新を行っている。また、同マニュアルに基づき、自己点検を毎日実施し、給食業務の衛生管理に努めている。これらにより、安全な療養環境を提供している。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【221】 (161) 各マニュアルの改訂を行うとともに、電子情報により職員に周知した。感染対策マニュアルについては、改訂とともに、新型コロナウイルス対応マニュアルを新しく作成した。</p>	<p>20、21年度も必要に応じて改訂するとともに、電子情報により職員に周知し、安全な療養環境を提供する。</p>	
<p>7) 地域医療との連携及び地域医療ネットワークへの貢献に関する具体的方策 【222】 ① 遠隔医療システムを構築し、僻地・過疎地域の医療を支援する。</p>	<p>7) 地域医療との連携及び地域医療ネットワークへの貢献に関する具体的方策 【222】 ① 放射線部先端医療の地域医療機関への活用拡大を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 予算及び人的資源の活用の面から検討し、僻地・過疎地域の医療支援のために、放射線部の先端医療機器を地域医療機関で活用拡大することを決定した。18年度、受付専任職員2名の「総合予約室」を設置し、PET-CT検査、MRI検査、CT検査の予約受付を開始した。PET-CT検査等の放射線部先端医療機器の僻地・過疎地域を含む地域医療機関への支援を拡大した。さらに、本院と県内の4基幹病院の間で、テレビ会議システムを活用し、産婦人科・小児科の定期的症例検討会を実施する体制を整え、僻地・過疎地域の医療支援を開始した。将来的には、宮崎県の僻地・過疎地域の状況を勘案しながら「ITを活用したオンラインシステム」の導入を目標にしている。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【222】 (162) 「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を受けて、PET-CTの活用を含め、本院が「がん診療」において宮崎県で中心的役割を果たせる体制を整えた。なお、県内医療機関にがん・脳疾患等の早期発見を訴えるPET-CT検査のパンフレットを配布するとともに、従業員100人以上の県内事業所にPET-CT検査の団体契約案内を送付した。</p>	<p>20、21年度は、僻地・過疎地域の医療を支援するため、本院の放射線部先端医療機器の活用状況を点検し、必要に応じて改善する。</p>	

<p>【223】 ② 宮崎健康福祉ネットワーク（はにわネット）を中心とした地域医療連携を推進する。</p>		<p>IV</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 本院医療情報部が中心となり、宮崎県医師会、宮崎県薬剤師会とともに14年度に「1県1患者1カルテ」を目標とした全国モデルケースとなる「宮崎健康福祉ネットワーク（はにわネット）」を構築した。16年度は、はにわネットへの医療機関の加入促進のためのパンフレット作成・配布を行い、17年度には、疾病の早期発見など個人と地域の医療機関の連携を図る元eランドネットワークを新たに加えた。さらに18年度、本院に、はにわネットと連携可能な電子カルテを導入し、画像を含むすべての患者診療情報を連携可能にした。また、地域のニーズに応え、はにわネットを活用した県内基幹病院とのテレビ会議システムによる合同カンファレンスの定期的開催を含む「産婦人科医小児科医が連携した医師養成プログラム」を企画し、「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に採択され、地域貢献を目指す産婦人科医・小児科医の養成を開始した。</p>	<p>20年、21年度は地域医療の連携を進める。</p>	
	<p>【223】 ② 宮崎健康福祉ネットワーク（はにわネット）を中心とした地域医療連携のさらなる推進を図る。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【223】（163） 入院患者の紹介医療機関を直接訪ね、はにわネットを利用した宮崎大学病院連携システムについて説明し、画像を含む当院の電子カルテの診療情報を県内医療機関の医師が直接閲覧できることを周知し、普及に努めた。これにより、この連携システムの利用を、9医療機関、17医師に拡大し、連携患者数も59名となった。今後、全診療科で計画的に医療機関を選定し、連携の環を広げることが、病院運営審議会で決定した。</p>		
<p>【224】 ③ 救急・災害医療体制を整備する。</p>	<p>【224】 ③ 救命救急センター・基幹災害医療センターである、県立宮崎病院と三次救急機能を統合し、救急・災害医療体制の整備を図る。</p>	<p>III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 16～18年度に宮崎県と災害医療従事者研修会を実施するとともに、16年度、救急患者受入促進のため救急ホットラインを設置した。17年度、災害派遣医療チーム「DMAT」を発足させ、18年度、災害基幹病院としての本院の「災害対策マニュアル」を作成し、救急・災害医療体制の整備を図った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【224】（164） 救命救急センター・基幹災害医療センターである県立宮崎病院と三次救急機能の統合等について検討を行った結果、大学病院の責務として、まず本院の救急医療体制の充実を図った。</p>	<p>20年度、21年度は、救急・災害医療体制の整備を進める。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>		

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ④ 附属学校に関する目標

中期目標	1) 教育に関する理論と実践の研究を推進する。 2) 教員養成のための教育実習を充実する。 3) 学校運営の改善を図る。 4) 地域の教育の発展に寄与する。 5) 附属学校のこども及び職員の安全と健康を確保する。
------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
1)教育に関する理論と実践の研究に関する具体的方策 【225】 ① 学部及び附属学校間の一層の連携に努め、一貫した教育課程・学習指導法等の改善を行う。	/	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、学部研究推進委員会を発足させ、学部と幼、小、中が連携して附属学校間の一貫した教育課程、学習指導法等についての共同研究を推進した。17年度、コミュニケーション力を生かした指導及びコミュニケーション学習に関する研究を推進し、その成果を各学校園の公開研究会で公表した。18年度、学部・附属による7件の共同研究が実施され、併せて、14年度に策定した「附属もくせいプラン」（幼・小・中の連携によるコミュニケーション力の育成とそれをういた指導法の開発）の点検評価が行われた。その結果、幼児・児童のコミュニケーション能力の向上が認められた。	20、21年度は、これまでの実施を進め、必要に応じて改善を図る。	
	1) 教育に関する理論と実践の研究に関する具体的方策 【225】 ① 学部及び附属学校間の一層の連携に努め、一貫した教育課程・学習指導法等の改善を図る体制を強化し、共同研究を推進する。		(平成19年度の実施状況) 【225】 (165) 「附属もくせいプラン」のコミュニケーション力の育成とそれをういた指導法の開発に関する成果をまとめ、報告書を作成した。また、「附属もくせいプラン」を発展させ、子どもの抑うつ予防プログラム等10件の学部・附属の共同研究を実施した。		

<p>【226】 ② 社会の変化に対応した教育の在り方を目指して、これまで実施してきたカウンセリング活動の充実を図る。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、カウンセリング活動の実践的研究を行う組織「附属学校カウンセリング委員会」の設置を目指し、準備委員会を設けた。17年度、規程に基づいて附属学校カウンセリング委員会を設置し、附属学校園共通の大学教員（臨床心理士）2名、大学院生1名を加えたカウンセリング室を整備した。18年度、引き続きカウンセリング活動を実施する一方で、カウンセリング活動の改善を図った。その結果、相談件数の増加、担任教師とカウンセラーによる連携の深まりが認められた。</p>	<p>20、21年度は、カウンセリング活動の充実を進め、必要に応じて改善を図る。</p>	
<p>【226】 ② 社会の変化に対応した教育の在り方を目指して、これまで実施してきたカウンセリング活動の充実を図る。</p>			<p>(平成19年度の実施状況) 【226】 (166) カウンセリング活動が定着し、総計33件の相談を受けた。カウンセラー、養護教諭、担任で検討し、家庭の対応についてアドバイスを行った。また、養護教諭が中心となって、相談事例を活かし、各学校園で教員向けのカウンセリング研修を開催した。</p>		
<p>【227】 ③ LD、ADHD、高機能自閉症など多様な子どもについて、発達支援や教育方法を継続研究できるようにする。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、気になる子供への教育を配慮するために附属学校特別支援教育委員会を設置し、規程を整備した。17年度、各学校園に特別支援教育委員会を設置し、気になる子どもの指導・助言体制を整え、特別支援教育に関する学部・附属の共同研究を推進した。18年度、引き続き共同研究を行うと共に、発達支援が必要な子どもの診断および発達支援のための教育プログラムを策定した。プログラム実施後、発達支援が必要な子どもに改善が認められた。</p>	<p>20、21年度は、これまでの研究・改善を進める。</p>	
<p>【227】 ③ 「発達支援教育プログラム」を実施するとともに、特別支援教育に関する研究を推進する。</p>			<p>(平成19年度の実施状況) 【227】 (167) 発達支援のための教育プログラムを実践し、附属中学校公開研究会でその成果を報告した。また、特別支援教育に関し、学部・附属学校の共同研究を継続して進めている。</p>		

<p>2) 教員養成のための教育実習の充実に関する具体的方策 【228】 ① 実践的指導力を身につけさせるため、教育実習の指導内容等の改善を行う。</p>	<p>2) 教員養成のための教育実習の充実に関する具体的方策 【228】 ① 実践的指導力を身につけさせるため、教育実習の指導内容等の改善を行う。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、教育実習改革プロジェクトチームを組織して改善策を策定した。17年度、策定された「教育実習にかかわる改善策」に従って、教育実習Ⅰ・Ⅱの進め方の見直し等の改善策を事前指導・教育実習Ⅰで実施した。18年度、その改善策を教育実習Ⅱまで拡げ、教科教育法の授業における実地指導、夏季の事前指導・直前指導を附属学校園の教諭が担当し、教育実習Ⅱの指導内容を充実させた。これにより、教育実習期間中に、児童・生徒とふれあう時間を多く確保でき、教育実習の充実が図られた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【228】 (168) 公立小・中学校で実施する教育実習Ⅲに向けて、大学の事前指導に、附属学校における模擬授業に基づく事前指導を加えることで、教育実習Ⅱ（授業計画に沿った授業の実施）の成果を教育実習Ⅲ（児童・生徒の状況に応じた授業の実施）にスムーズにつなげることができた。また、教育実習の履修要件を厳格にし、十分準備できた実習生となるよう質的向上に努めた。</p>	<p>20、21年度にこれまでの実施内容を点検し、必要に応じて改善を図る。</p>
<p>3) 学校運営の改善に関する具体的方策 【229】 ① 学校運営委員会を組織して、教育計画・教育実践・学校運営を効果的に機能させる。</p>	<p>3) 学校運営の改善に関する具体的方策 【229】 ① 附属学校運営委員会において、円滑な学校運営のための活動計画・活動内容を検討・実施し、成果のまとめをする。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度は、附属学校運営委員会を設置し、規程を整備した。17年度は、附属学校運営委員会規程の審議事項や学校運営全般について検討した。18年度は、各学校園の運営方針を確認し、活動計画、学部附属共同研究の組織の見直し等を行った。この委員会の設置により、附属学校園（幼・小・中）に共通した学校運営の課題の共有及び連携の意識が高められた。これにより、附属幼・小・中の連携による教育の計画・実践及び学校運営の基盤を整えた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【229】 (169) 附属学校園の教育実習、研究開発、宮崎県の教育への貢献に関わる年度事業計画を確認した。また、年度計画の重点事項に、教育実習Ⅱから教育実習Ⅲへのスムーズな移行をめざした附属学校での模擬授業を中心とした事前指導の充実、「附属もくせいプラン」の成果報告書の刊行、アドミッション・ポリシーの作成、県教育委員会主催の課題別研修の教科枠増による地域貢献の拡充を取り上げた。</p>	<p>20、21年度は、附属学校としての役割を果たすための活動計画・活動内容を策定し、実施する。</p>

<p>【230】 ② 学校運営評価委員会を組織して、教育目標の達成状況を評価する。</p>	<p>【230】 ② 学校運営評価委員会による教育目標の達成状況の評価を行い、評価結果を公開する。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度は、教育目標の達成状況を評価するために検討を開始した。17年度は、学校運営評価準備委員会を設置し、附属学校運営評価委員会規程を定め、委員会活動を開始した。18年度は、附属学校園に共通の評価項目・評価基準を策定し、試行した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【230】 (170) 昨年度の試行の結果を検討し、附属学校園に共通の評価項目・評価基準を確定し、教員、保護者、生徒を対象にして教育目標の達成状況を評価し、その結果をまとめ、保護者、学校評議委員へ報告した。</p>	<p>20年度、評価結果を公開することを目指す。21年度は、必要に応じて改善を図る。</p>	
<p>【231】 ③ 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の方法を検討し、その改善を図る。</p>	<p>【231】 ③ 附属学校の目標を達成するため入学者選抜方法を検討し、必要があれば改善を図る。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度は、附属学校入試委員会を設置した。17年度は、中学校の選抜方法を見直し、試験後の抽選を廃止した。また、少子化や中高一貫校の増設に伴う応募者減少について検討し、幼稚園の通園区域を見直した。18年度は、選抜方法について検討したが、重要な見直しを行う必要はないとの結論を得た。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【231】 (171) 附属学校園の使命である教育実習、学習指導法等の開発研究に関わる諸学習活動に進んで取り組む姿勢を含む、「求める子ども像」を明確にし、アドミッション・ポリシーを定めた。それに基づき、附属幼稚園は、発育検査に加えて、新たに保護者面談を導入した。</p>	<p>20、21年度は、アドミッションポリシーに基づいた入試方法を検討し、必要に応じて改善を図る。</p>	
<p>4)地域の教育の発展に関する具体的方策 【232】 ① 県教育委員会と連携して、10年を経過した教員は県教育委員会が行う研修に参加し幅広い研修ができるようにする。</p>	<p>4) 地域の教育の発展に関する具体的方策 (平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 附属学校の該当する教員を県教育委員会が行う10年研修に参加させた。16年度は中学校2名、17年度は小学校2名・中学校1名が参加した。その参加記録等を整理させるとともに、その成果を報告させ、資質の向上を図った。18年度の該当者はいなかった。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【232】 (172) 附属小学校教員1名が10年研修に参加し、研修終了後、小学校教員への報告会を開催した。</p>	<p>20、21年度は、10年研修を継続し、これまでの研修成果を取りまとめ、研修活動を総括する。</p>	

<p>【233】 ② 県教育研修センターと連携して、附属学校園で公立学校教職員の研修会を実施する。</p>	<p>【233】 ① 県教育委員会・県教育研修センターと連携して、附属学校園で公立学校教職員の研修会を実施する。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 県教育委員会と協議しながら、公立学校等教員の研修指導を行っている。附属幼稚園では毎年新規採用幼稚園教員の現地指導を含む研修指導を行っている。附属小・中学校教員は毎年県教育研修センター等で公立学校教員の研修指導を行っており、18年度からは附属小・中学校で授業実践を踏まえた研修指導も行っている。また、近隣の公立学校教員に対して授業研究の成果を生かした公開授業を行い、地域の教育の発展に寄与している。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【233】 (173) 県教育委員会の新規採用幼稚園教員の研修指導と保育提案授業を担当した。県教育委員会の課題別研修(教科指導)と職能別研修(特別支援教育)を担当した。また、公立学校教員向けの公開授業を実施し、研究成果を広めた。</p>	<p>20、21年度は、これまでの研修を継続し、必要に応じて改善を図る。</p>	
<p>【234】 ③ 公立学校との人事交流を推進することにより、附属学校及び地域の教育の発展を図る。</p>	<p>【234】 ② 県教育委員会との基本的合意に基づき、公立学校との人事交流を実施する。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 県教育委員会と教育文化学部間の人事交流に関する覚書に基づいて、毎年人事交流を行っている。16年度(小7名・中4名)、17年度(小5名・中2名)、18年度(小4名、中5名)の実績がある。附属学校からの転出者は、附属学校の経験を活かし、公立学校長、指導主事、公立学校研究主任、地域の教科研究グループリーダー等として活躍し、地域の教育の発展に寄与している。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【234】 (174) 人事交流の覚書に基づき、小学校4名、中学校5名の人事交流を実施した。転出者の内1名は教頭として、3名は指導主事として、附属学校の経験を活かし活躍している。</p>	<p>20、21年度は、これまでの実施内容を点検し、必要に応じて改善を図る。</p>	
<p>5) 附属学校のこども及び職員の安全と健康に関する具体的方策 【235】 ① 「安全衛生に関する手引き」を検討し、附属学校の安全衛生管理体制の整備・改善を行う。</p>	<p>5) 附属学校のこども及び職員の安全と健康に関する具体的方策 【235】 ① 附属学校園安全衛生管理マニュアルに基づき、安全衛生対策活動を実施し、必要に応じて改善をする。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 16年度、安全衛生委員会を設置、「安全衛生に関する手引き」の見直し、幼・小の監視カメラ整備案を策定した。17年度、「附属学校安全衛生管理マニュアル」を作成し、定期的に「附属学校安全衛生委員会」を開催して安全指導の徹底に努めた。また、整備案に基づき幼5台、小7台の監視カメラを設置した。さらに、3校園用AEDを中学校に設置した。18年度、社会的に問題となった防犯安全対策・訓練の充実に努めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【235】 (175) 医学部と消防署の協力を得て、設置しているAEDへの緊急対応時の意識と技術を高めるために、AEDの教職員向け研修と生徒・保護者向け研修を実施した。</p>	<p>20、21年度は、これまでの実施内容を点検し、必要に応じて改善を図る。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>		

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

○ 教育研究等の質の向上の状況

大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受審し、「宮崎大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。

1. 学士課程・大学院課程・学生支援に関する取組

(1) 学士課程教育の充実

- 1) 国際的に活躍できる専門職業人育成を目指し、学士課程一貫した英語教育システムの開発を企画し、文部科学省特別教育研究費に採択され、20-22年度に実施することとした。
- 2) 社会の要請に応え、カリキュラムの充実に取り組んだ。医学部は、宮崎県と連携・協力し、医師不足解消のためのへき地医療ガイダンスを学外早期体験実習の一部として取り入れた。農学部は、人獣共通感染症教育プログラムを実施し、予期される課題に取り組み解決する能力をもつ学生の養成に努めた。
- 3) 工学部は、「実践型専門技術者を育成する学部教育の充実」を特別教育研究経費の支援を受け、基礎教育の充実、デザイン・ものづくり教育の導入、e-learningコンテンツ開発等を行った。
- 4) 職業観及び地域観を養うために、生涯学習系において「ライフデザイン・キャリアデザイン入門」及び「宮崎を学ぶ」を開講しており、「ライフデザイン・キャリアデザイン入門」の講義内容をキャリアデザインに改善し、卒業生を含む産官の実務経験者を講師に招き、経験に裏打ちされた教育を行った。
- 5) 「高等教育コンソーシアム宮崎」主催の「宮崎の郷土と文化」を共通教育で開講し、宮崎大学生32名、宮崎公立大学生94名、他大学生13名の単位を認定した。また、コンソーシアム傘下の大学間の単位互換制度を実施し、これらの取得単位を共通教育の単位として認めた。
- 6) 教育文化学部は、教員養成の機能強化と6年一貫教育及び学生の質の向上と保証を目指して学部を20年4月から改組することにした。教職GPで成果の認められた教育フィールド体験を「学校教育体験学習」として新カリキュラムの選択必修科目に取り入れた。その中に、県教育委員会主催によるスクールトリアル事業の内容を一部組み込んだ。大学教育委員会の下に専門委員会を設置し、教職課程のあり方や教員免許更新講習等について、県・市の教育委員会との連携を取り、全学的視点から検討することとした。

- 7) 獣医学教育を充実させるため、獣医寄生虫学講座を新設し、人獣共通感染症教育プログラムに対応して、教育内容等の充実を図ることとした。

(2) 大学院教育の充実

- 1) 確かな教育理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーや教職としての高度の実践力・応用力を備えた新人教員を養成するため、教職大学院（教職実践開発専攻）を設置することとした。
- 2) 地域の要請に応じて、農学工学総合研究科博士後期課程を設置し、農学・工学分野が融合した二つの教育コース（環境共生科学教育コース及び生命機能科学教育コース）を設けた。

(3) 学生支援の充実

- 1) 学生の健康診断結果に基づき、若年肥満者への保健指導を実施した。また、学生の心理アンケートに基づき、有所見の学生全員に事後カウンセリングを実施した。メンタルヘルスセミナーを年4回、外部講師による禁煙セミナー、産業医による「禁煙塾」を実施した。
- 2) 昨年度、九州地区国立大学で初めて導入した国連大学の「私費留学生育英資金貸与事業」を活用し、2名の受給を実現した。

2. 研究活動の推進の取組

- 1) 研究戦略に従い、戦略重点経費により「がん幹細胞の研究」他10件、若手研究者支援により「バイオガスの燃焼特性に関する基礎研究」他17件に総額約4千万円を支援した。
- 2) 学部の特色ある研究にも取り組み、教育文化学部「宮崎県における地域社会の研究－「みやざき学」の構築をめざして－」、医学部「生理活性物質の構造・機能解析」、工学部「自然共生エネルギー研究」、農学部「抗病性を保持する有用細菌の環境向上効果についての検証」等を学部長裁量経費で支援し、推進した。
- 3) 地域の要請に応じて共同研究を推進している。県内中小企業等との共同研究「ブルーベリー葉発酵飲料の脂質代謝に及ぼす影響について」他8件を戦略重点経費で支援した。宮崎県や宮崎県産業支援財団及びJSTサテライト宮崎と連携し、社会的な要望に対応した研究課題の設定を図った。

4) インセンティブの付与、学内説明会の実施により科学研究費補助金申請件数が40件増加した。

5) フロンティア科学実験総合センター実験支援部門生物資源分野及び同RI分野に教授職2と生命科学分野研究部門生理活性物質分野に准教授職1を新たに配置し、本学の重点領域研究である生命科学分野を推進する体制を整備した。

6) 学部横断的研究や産学官連携プロジェクト研究等を推進するために、生理活性物質の構造・機能解析のための教員1名等、研究者計7名を任期付きとして採用した。

3. 社会連携・地域連携、国際交流の推進に係る取組

1) 中・高と連携し、出前講義105件、体験授業70件を実施した他、高大連携の公開授業2件及び工学部テクノ祭等2件を行った。また、小中高教員の研修も2件実施した。

2) 県農畜産業の発展に貢献するため、JA宮崎経済連と連携協力協定を締結した。県工業会との連携協力協定に基づき、6回のものづくり交流ツアーを、また、県産業支援財団との連携により、県内4地区での技術開発支援事業説明会を実施した。

3) JICAと協力し、医学部看護学科を中心に、地域別研修「女性の健康支援を含む母子保健方策」を実施した。帰国外国人留学生短期研究制度で2名（フィリピン）が採用された。JICA草の根技術協力事業（20年度より実施）に採択された。JBIC高等人材開発事業（20年度より実施）についてインドネシアと合意した。

4) 地域の大学と連携し、インターンシップを推進し、昨年度と比べ、参加企業を70社から83社に、参加学生を105名から144名に増やした。また、地域の大学と連携した単位互換科目の受講者は140名であった。さらに、学生インターゼミナールは、7大学140名の参加学生により実施された。

5) 戦略重点経費を用い、重点的協定校と連携し、多言語同時学習支援並びに生物資源利活用の国際共同研究として、日韓中並びに日韓シンポジウムを開催した。さらに、第7回日伊科学技術シンポジウムを開催した。

6) 地域の振興と発展に寄与するため、宮崎県と包括的連携に関する協定を締結した。

○ 附属病院について

1. 特記事項

19年度、(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価V5.0を受審した。その結果、「適切である、概ね適切である。」との評価を受けたが、一部において改善を求められたため、現在、早急な改善に取り組んでいる。

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

(1) 16～18事業年度

1) 附属病院医療情報部のマルチメディアスタジオとNHK宮崎支局を高速ネットワーク回線で接続し、本学スタジオから医療情報番組をNHK 地域ニュースに月1回、定期的に提供してきた。また、宮崎大学インターネット放送局、MYA0を開設し、医学・健康情報、本院案内、学生生活情報等を発信している。

2) 本院カルテの全面電子化を目指し、18年度独自の電子カルテシステムを開発・導入した。なお、システムは県内IT企業とのコラボレーションによって導入し、迅速対応画面、経営分析機能、クリニカルパス自動作成機能など優れた機能を備えている。また、これにより電子カルテによる県内病院との連携が可能となった。

(2) 19事業年度

上記1)、2)の事業を継続する一方、以下の2事業を開始した。厚生労働省から都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。宮崎県歯科医師会等の要請に応え、宮崎市中心部に歯科口腔外科サテライトを開設し、本格的診療を開始した。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

(1) 16～18事業年度

1) 宮崎県の周産期死亡率が全国で最も高い状況を改善するために、宮崎県周産期ネットワークを構築し、12年度以降、周産期死亡数ゼロを達成し、全国で極めて低いレベルを維持している。この取り組みを発展させ、18年度、産婦人科医・小児科医が連携した医師養成プログラムを企画し、「地域医療の社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に採択され、県の基幹4病院とテレビ会議システムで結び、症例検討会を定期的に実施している。

(2) 19事業年度

1) 県の要請を受け、国に「総合周産期母子医療センター」設置申請を行い、20年4月付けで指定の決定があった。このため、母体・胎児集中治療室6床、新生児集中治療室9床を設置するとともに、看護師7名を増員した。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

(1) 16～18事業年度

1) 卒後臨床研修の改善を目指し、16年度事務部門に研修係2名を配置し、研修室、仮眠室の設備を整備充実し、研修医教育カリキュラムを整備した。17年度、研修係を1名増員し、新規歯科医師卒後臨床研修プログラムへの準備を整え、カリキュラムに自主研修デザインコースを加えた。18年度、副病院長をセンター長とする卒後臨床研修センターを設置し、専任助教1名を配置し、研修医教育並びに研修相談に当たさせた。

(2) 19事業年度

1) 卒後臨床研修体制を強化するために、研修医の教育担当助教9名を配置し、カリキュラム等の整備充実に努め、研修協力型病院を点検し、研修医の受入先を開拓した。なお、この取り組みは文部科学省「医師不足分野等教育指導推進経費」の支援を得て実施した。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

(1) 16～18事業年度

1) 築後30年で老朽・狭隘化した建物、年々変化する疾病構造、医療の高度化、患者ニーズ等に対応するため、16年度、病院再整備計画を策定し、概算要求を行った。17年度、事務部門に病院再整備準備室を設け、経営企画部会議の下に部門ごとのワーキンググループを設置し、病院再整備に関する検討台帳を作成し、新中央診療棟を設計した。概算要求が認められ、18年度、新中央診療棟整備ならびに立体駐車場整備に着工した。

(2) 19事業年度

1) 新中央診療棟ならびに立体駐車場が完成し、新中央診療棟が稼働を始めた。旧診療棟の改修に着手する一方で、新外来診療棟ワーキンググループを設置し、臓器別診療体制を含む診療体制等の設計を進めた。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取り組みが行われているか。（教育・研究）

1) 組織体制の整備（教育、臨床研究推進）

【16～18事業年度】

卒後臨床研修の改善を目指し、16年度、事務部門に研修係2名を配置し、研修室、仮眠室の設備を整備充実し、研修医教育カリキュラムを整備した。17年度、研修係を1名増員し、新規歯科医師卒後臨床研修プログラムへの準備を整え、カリキュラムに自主研修デザインコースを加えた。18年度、副病院長をセンター長とする卒後臨床研修センターを設置し、専任助教1名を配置し、研修医教育並びに研修相談に当たさせた。

【19事業年度】

卒後臨床研修体制を強化するために、研修医の教育担当助教9名を配置し、カリキュラム等の整備充実に努め、研修協力型病院を点検し、研修医の受入先を開拓した。なお、この取り組みは文部科学省「医師不足分野等教育指導推進経費」の支援を得て実施した。

2) 質の向上を目指す取組（教育、研究）

【16～18事業年度】

- ① 17年度、「地域医療の社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」応募を目指し、関連資料を収集し、実施体制を検討し、「産婦人科医・小児科医が連携した質の高い医療人養成推進プログラム」を策定・申請した。18年度、同プログラムが採択され、プログラムを実施した。
- ② 医学教育の質の向上を目指し、16年度、医学教育改革推進センターを設置し、17年度、同センターに専任教授を配置した。18年度、医学教育改革推進センターに准教授を配置するとともに教育技術の向上のためのFDを開始した。
- ③ 先進医療に結びつく研究を推進し、17年度「インプラント義歯」を、18年度「眼底三次元画像解析」を申請し、採択された。
- ④ 16年度、がん患者におけるセンチネルリンパ節の同定による低侵襲・個別化治療を実施するため、センチネルリンパ節ナビゲーションシステムを導入した。17年度、先進医療に「インプラント義歯」を申請した。18年度、地域の要請に応じて、PET-CTを導入し、外来化学療法室を設置した。
- ⑤ 研究成果を基に、宮崎県地域結集型共同研究事業の下で開発研究を推進し、16年度、肝臓疾患治療剤（オステオアクチビン）、17年度、成人T細胞白血病診断キット、18年度、ブルーベリー葉の肝がん進行抑制作用に基づく治療剤を特許出願した。

【19事業年度】

- ① 講演会・セミナーの開催、3、4年生対象のチュートリアル教育の実践、教育用DVDの作成、県内外の関連病院との合同カンファレンスの開催等各種事業を着実に実施した。
- ② 模擬患者参加型教育を導入した。
- ③ 高度先進医療として「悪性黒色腫におけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索」を厚生労働省に申請した。
- ④ がん診療部を設置し、講師1名を配置し、腫瘍センター長に任じた。また、がん医療の推進を目指す九州13大学の企画「がんプロフェッショナル養成プラン」（文部科学省採択）に加わると共に、都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療)

1) 医療提供体制の整備(医療従事者確保)

【16～18事業年度】

質の高い医療を提供するために、16年度、人員配置を見直し、医員定員を66名から100名に増員した。薬剤師を増員し3交代勤務に移行、手術部職員3名の配置換え及び非常勤職員1名の新規雇用によるME機器センターの設置を行った。17年度、医員定員を更に10名増員、医事課に常勤の診療情報管理士、システムエンジニア各1名を新規採用、病棟クラーク7名の新規採用、非常勤ベッド移動専任職員2名の新規採用、輸血部に臨床検査技師1名の配置、光学医療診療部に洗浄要員1名の配置、非常勤の骨塩定量測定員1名の新規採用等を行った。18年度、血液浄化療法部を設置し、講師1名を配置、総合予約室を設置し、職員2名を配置した。また、病棟クラークを5名増員、診療情報管理士を1名増員、リハビリテーション部理学療法士を1名増員、医療福祉相談室非常勤職員を常勤1名、非常勤2名増員し、7:1看護体制導入ワーキンググループを設置した。

【19事業年度】

7:1看護体制導入ワーキンググループの活動により看護師84名の増員を実現し、清武キャンパスに24時間体制の保育園を設置した。また、がん診療部腫瘍センターを設置し、講師1名を配置し、腫瘍センター長とした。更に、ME機器センターに非常勤臨床工学技士1名を増員、心臓超音波検査の非常勤臨床検査技師1名を増員、病棟クラーク1名の増員、医事課診療情報管理士(非常勤)の増員を行った。なお、設置間もない血液浄化療法部及びがん診療部の有期契約講師を、学長管理定員を活用して、5年間の常勤採用とした。

2) 安全管理体制の整備(医療事故防止)

【16～18事業年度】

- ① 14年度設置した医療安全管理部、専任医療安全管理者が、医療の安全管理に努めている。管理部の下に医療事故等報告体制を構築し、報告事項の分析に基づき防止策を提案している。17年度、血液型判定等の統一作業手順書作成、研修強化並びに未受講者の補習、中途採用者向け安全管理研修(年10回)を実施した。18年度、医療安全管理部の医療安全管理者を4名に増員し、医療事故分析機能を強化し、安全対策の各診療科への周知徹底に努めた。
- ② 院内感染を抑止するために、専任の感染対策師長を置き、従来からある感染制御チームと連携して感染防止に当たる体制を構築した。16年度、安全機材の購入、予防接種の推進等5項目の感染対策を実施した。17年度、外来病棟に感染症判別診察室を設置する一方で、風疹・流行性耳下腺炎のワクチン無料接種を開始した。18年度、感染対策師長の定期立入調査を開始し、患者情報の収集に努めた。また、職員の検査方法並びに予防接種方法の見直し、検査結果・ワクチン接種状況のデータベース化を行った。

【19事業年度】

- ① 医療安全管理者を中心に「転倒・転落による頭部打撲後の観察シート」等4件の作業手順書を作成した。また、病院職員の安全管理研修会出席(年2回)を義務づけ、受講率ほぼ100%を達成した。さらに、事故報告システムを改め、厚生労働省対応のものとし、本稼働を開始した。
- ② 院内感染対策マニュアルを見直し、社会的問題に対応し、「新型インフルエンザ対策マニュアル」を新たに作成し、必要な物品の備蓄のための予算を措置した。

3) 患者サービスの改善・充実

【16～18事業年度】

- ① 16年度、臓器別診療体制検討ワーキンググループで検討し、内科系9、外科系4の診療体制とすることとした。内科系の一つとして、17年度に膠原病・感染症内科を新設した。18年度、従来の第一内科等のナンバー内科・外科を臓器別診療体制とする再編計画を作成した。これらの取組により、診療科を臓器別に再編し、患者に分かりやすく、機能的な診療体制の構築を進めた。
- ② 16、17年度の患者満足度調査に基づき、患者サービスの改善・充実に努めた。不快指数測定に基づく空調管理を16年度より開始した。喫煙について、17年度、喫煙所を受動喫煙の可能性の少ない場所へ移動し、19年度より敷地内全面禁煙を開始した。待ち時間短縮を目指し、16年度再診予約制度を開始し、17年度、その徹底に努め、18年度、電話等による予約を開始した。会計の待ち時間を短縮させるため、18年度、カード支払い機能付自動精算機3台を導入した。医療相談に関する要請に応じて、17年度、医療安全相談室を設置し、18年度、セカンドオピニオン外来を開設した。

【19事業年度】

- ① 現在のナンバー内科・外科別の各種請求額、患者数統計等のデータを、臓器別に集計し、移行するためのコンピュータプログラムの改修・開発について検討し、改修・開発の費用を見積もった。
- ② 日本医療機能評価機構受審を目標に、以下の改善を行った。掲示板の点検・整理、身障者駐車場の増設、患者移動を容易にする動線表示の改善、患者給食に選択メニューの導入、ベッドマットの洗浄、壁・天井等の清掃等、病院環境の改善に努めた。

4) 社会的要請の強い医療の充実(がん等)

【16～18事業年度】

- ① 18年度、がん医療の推進を目指す九州13大学の企画「がんプロフェッショナル養成プラン」への参加を決め、九州大学と連携してプランを策定し、申請した。さらに、都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けるため準備を進めた。
- ② 宮崎県の周産期死亡率が全国で最も高い状況を改善するために、宮崎県周産期ネットワークを構築し、12年度、周産期死亡数ゼロを達成し、全国で極めて低いレベルを維持している。この取り組みを発展させ、18年度、産婦人科医・小児科医が連携した医師養成プログラムを企画し、「地域医療の社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に採択され、県の基幹4病院とテレビ会議システムで結び、症例検討会を定期的の実施している。
- ③ 16年度、県医師会、県福祉保健部、県民代表とともに、医師の確保、医療提供体制整備等を協議する宮崎県地域医療対策協議会を発足させた。17年度、地域の医師不足の状況の緩和を目指し、協力機関を示し「地域医療連携推進センター」を設置し、医師紹介システムを明確にし、透明性のある決定プロセスを定めた。

【19事業年度】

- ① がん診療部腫瘍センターを設置し、放射線治療部門、化学療法部門、緩和ケア部門、相談支援部門、がん登録部門の協力体制を整備した。これを受け、厚生労働省から都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。
- ② 県の要請を受け、国に「総合周産期母子医療センター」設置申請を行い、20年4月付けで指定の決定があった。これにともない、母体・胎児集中治療室6床、新生児集中治療室9床を設置するとともに、看護師7名を増員した。

(3) 継続的・安定的な病院運営(運営)

1) 管理運営体制の整備

【16～18事業年度】

16年度、病院長のリーダーシップが発揮できる新体制を検討し、病院長及び副病院長2名で経営企画部会議を構成し重要事項を審議・決定した。17年度、新体制を点検し、病院長の下に経営企画、医療安全管理、卒後臨床研修、地域医療連携推進を担当する4人の副病院長を置いた。この執行部に事務部長等を加えて経営企画部会議を構成し、諸施策を推進した。これにより、病院長のリーダーシップのもと、情報関連委員会の整理統合、血液浄化療法部の設置、PET-CTの導入を実現した。

【19事業年度】

病院の運営体制について検証し、副病院長の業務分担をさらに見直し、「医療安全管理」と「地域医療連携推進業務」を一人の副病院長が担当するよう変更するとともに、看護部長を「看護・アメニティ担当」、事務部長を「医学部総務担当」の副病院長に登用し、副病院長5人体制を確立した。この変更により、病院内主要業務すべてに亘り病院長のリーダーシップが十分に発揮できる体制に整え、7:1看護体制移行に伴う看護職員の増員、歯科口腔外科サテライト開設等を実現した。

2) 外部評価と改善取組

【16～18事業年度】

病院機能評価の19年度受審を目標に、16年度、病院機能評価対策委員会を設置した。17年度、病院機能を6領域に分割し、6つのワーキンググループを設け、病院機能の自己点検を行った。18年度、自己評価に基づいて、病院理念の見直し、医師のための入院診療基本指針の策定等を行った。また、病院内巡視・点検を行い、バリアフリー化など病院環境の改善に努め、各種マニュアル等を改善した。これらにより日本医療機能評価機構による病院機能評価V5.0受審の準備を整えた。

【19事業年度】

多岐にわたる病院機能の向上を図った上で、病院機能評価V5.0の訪問審査を受けた。改善指摘を受けた「薬剤師による抗がん剤の調製・混合の実施」、「退院時サマリーの迅速な作成」の改善に着手した。

3) 経営分析に基づく戦略策定

【16～18事業年度】

国立大学病院管理会計システムを用いて経営分析を行い、経営企画部会議、国立大学附属病院長会議に報告している。経営企画部会議で、分析に基づいて戦略を策定した。経営分析システムは、診療行為別原価計算機能を用いたクリニカルパスの作成等に、管理会計システムは、部門別原価計算機能を用いた診療科別収支分析や患者別原価計算機能を用いたDPC別の収支分析等に活用し、病院経営に反映している。これらの分析結果は、毎年の医員配分の見直しや病床数の再配分、コ・メディカルスタッフの増員や医療機器導入による増収シミュレーション等にも活用している。

【19事業年度】

更なる経費削減の観点から、外部委託方式の「診療材料等仕入価格削減対策請負業務契約」を締結し、次年度以降の診療材料仕入れ価格の低廉化対策業務が推進できる体制を整えた。

4) 収支の改善状況

【16～18事業年度】

- ① 収入増を図るために、前年度の病床稼働率及び在院日数短縮割合を指標として、診療科別に病床配分を行い、医員定員を増員し、前年度患者数を指標として、診療科別に医員を配分した。66名の医員を、16年度100名に、17年度110名に増員した。その結果、16年度、周産母子センターNICU3床増床の上、1.8億円の増収を得た。17年度、院外処方箋発行率が59%から89%に伸ばしたことによる投薬料で2.2億円の減収のところを、他の増収により、病院全体として8700万円の減収にとどめた。18年度、PET-CT装置を購入し、医療費のマイナス改定があったにも拘わらず、2億円の増収を得た。
- ② 16年度、前年度設置のME機器センターの稼働に加え、不要在庫の防止策を取り、増収策・コスト削減で3.6億円の余剰金を生み出した。コスト削減を図るために、17年度、診療材料等物流供給管理システムを導入し、投薬料の減収にも関わらず、増収策、コスト削減を含めて、4億円の余剰金を生み出した。また、緊急を要しない細胞診検査を外注にした。18年度、同システムの本稼働により、増収策・コスト削減で3億円の余剰金を生み出した。なお、システムの本稼働で診療材料費の医療費に占める割合を前年の37.4%から更に36.1%に改善した。

【19事業年度】

- ① 7:1基本料算定を新たに加え、7.5億円の増収を得た。
- ② 歯科口腔外科のサテライト診療所の開設、病院再整備の多額な設備投資を行ったにも拘らず、黒字経営を達成した。また、外部委託方式の「診療材料等仕入価格削減対策請負業務契約」を締結し、診療材料仕入れ価格の低廉化対策を採った。

5) 地域連携強化の取組

【16～18事業年度】

- ① 地域医療機関との連携を強化するために、17年度、地域医療連携推進センターを設置し、常勤の医療ソーシャルワーカーを配置し、18年度、3名に増員した。また、18年度、総合予約室に2名の職員を配置し、PET-CT装置等の放射線部の先端医療機器の地域活用に対応した。
- ② 18年度、本院と県内の4基幹病院の間で、テレビ会議システムを活用し、産婦人科・小児科の定期的症例検討会を実施する体制を整え、僻地・過疎地域の医療支援を開始した。

【19事業年度】

- ② 地域住民の歯科医療の中核として、県歯科医師会の要望に応じて、宮崎市中心部に歯科口腔外科のサテライト診療所を開設した。

- ③ 附属病院医療情報部のマルチメディアスタジオとNHK宮崎支局を高速ネットワーク回線で接続し、本学スタジオから医療情報番組をNHK地域ニュースに月1回、定期的に提供してきた。また、宮崎大学インターネット放送局(MYAO)を開設し、医学・健康情報、本院案内等を発信している。

○ 附属学校について

【16～18事業年度】

- 1) 質の高い教員を養成するために、教育実習の改善に努めた。教育実習カリキュラムは、学習指導案作成を重視する教育実習Ⅰ、学習指導案に基づき授業実施を目指す教育実習Ⅱ、生徒の状況に即しての授業実施を目指す教育実習Ⅲで段階的に構成されている。16年度、教育実習改革プロジェクトチームを組織し、教育実習を開始するための要件、改革案を策定した。17年度、改革案に従って、事前指導を経て教育実習Ⅰ、Ⅱを実施しながら、学習指導案を確認し、その効果を確認した。18年度、授業実地指導、夏季指導、直前指導で授業内容を充実させた上で授業を実施し、学習指導案に沿った授業となっているかを確認した。その結果、生徒の理解を深めている状況を確認した。
- 2) 16年度、附属学校は、幼稚園、小学校、中学校を通して、こどもの発達過程に即した連続性を持つ教育課程の編成並びに指導方法の研究を、「ふぞく、もくせいプラン」プロジェクトとして実施した。17年度以降も、同プランを発展させ、教育指導法の改善・開発に努めてきた。生徒の実態を見ることから始めて、基礎・基本の確実な定着を課題として、教育課程と指導方法を並行して検討・改善し、成果を確認した。小学校における討論の事前学習として、中学校のディベートを活用する一方で、中学生に小学校の討論授業を見せることで自己の成長を意識させるなど、幼小中の教育を連携させながら教育効果の向上を図っている。その結果、今の学習が今後どのように活かされていくかを意識した指導のあり方が認識されるようになった。体験学習において児童・生徒間のコミュニケーションを通して考える力を養い、学習成果が分る工夫をすることで達成感や満足感を実感させている。この取り組みを通し、こどもが授業や学年間の交流を楽しみにし、期待感を持った積極的な学習姿勢を示すようになった。

【19事業年度】

- 1) 改善案に従って授業をさせ、実習生が生徒の状況に即して授業を実施している状況を確認した。なお、これら成果を20年4月に始まる教職大学院の教育実習に継承する方策の検討を進めている。
- 2) 生徒の実態を見ることから始めて、基礎・基本の確実な定着を目指す教育課程と指導方法の改善を継続し、その成果を「学附共同研究報告書」として公表した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 24億円	1 短期借入金の限度額 24億円	該当なし
2 想定される理由 運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 <ul style="list-style-type: none"> 教育文化学部附属小中学校の土地の一部（宮崎県宮崎市花殿町7番49号、宮崎県宮崎市花殿町7番67号 620.66㎡）を譲渡する。 教育文化学部附属幼稚園の土地の一部（宮崎県宮崎市船塚1丁目1番地 202.84㎡）を譲渡する。 2 担保に供する計画 <ul style="list-style-type: none"> 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。 	1 重要な財産を譲渡する計画 <ul style="list-style-type: none"> 教育文化学部附属小中学校の土地の一部（宮崎県宮崎市花殿町7番49号、宮崎県宮崎市花殿町7番67号 620.66㎡）を譲渡する。 教育文化学部附属幼稚園の土地の一部（宮崎県宮崎市船塚1丁目1番地 202.84㎡）を譲渡する。 2 担保に供する計画 <ul style="list-style-type: none"> 手術支援システムの整備、中央診療棟及び基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育文化学部附属小中学校の土地の一部（宮崎県宮崎市花殿町7番49号、宮崎県宮崎市花殿町7番67号 620.66㎡）を譲渡した。 教育文化学部附属幼稚園の土地の一部（宮崎県宮崎市船塚1丁目1番地 202.84㎡）を譲渡した。 手術支援システムの整備、中央診療棟及び基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地について、担保に供した。

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において発生した剰余金のうち 313,930,473円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修 ・災害復旧工事 ・感染症検査・検体検査自動化システム	総額 589	施設整備費補助金 (355) 長期借入金 (234)	・手術支援システム ・中央診療棟 ・基幹・環境整備 ・小規模改修 ・附属小学校校舎改修	総額 3,579	長期借入金 (2,514) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (53) 施設整備費補助金 (1,012)	・手術支援システム ・中央診療棟 ・基幹・環境整備 ・小規模改修 ・附属小学校校舎改修	総額 2,901	長期借入金 (2,514) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (53) 施設整備費補助金 (334)
(注1) 金額については見込みであり、中期計画を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

小規模改修については、宮崎大学（木花）構内南側駐車場整備工事ほか4件の事業を実施し、すべての工事において平成20年3月末までに竣工・整備した。
 手術支援システムの整備については平成20年1月までに、医学部附属病院に導入・設置した。
 基礎臨床研究棟耐震改修は、平成18年度補正予算で内示があり、平成20年1月までに改修・整備した。
 附属小学校耐震改修は、平成19年度補正予算で内示があり、一部の前工事を除き平成20年度において改修・整備を行う。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 雇用方針、人材育成方針、人事交流について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局等の教育・研究体制にふさわしい任期制・公募制の導入を推進する。 ・より専門性を有する職種は、経験、資格を有する者のうちから採用可能とする。 ・適正な能力評価に基づき外国人や女性教職員の雇用を促進する。 ・障害者の雇用を促進する。 ・職員の能力及び専門性の向上を図るため、専門研修等を実施する。 ・組織の活性化、職員のキャリアアップを図るため、他の国立大学法人等との人事交流を推進する。 <p>(参考) 中期計画期間中の人件費総額見込み 78,471百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1) 雇用方針、人材育成方針、人事交流について</p> <p>(雇用方針)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「総人件費改革の実行計画」に基づき、平成19年度分として概ね1%削減することとし、退職者の不補充措置を実施する。 ② 各部局等の教育・研究体制にふさわしい任期制・公募制の導入を推進する。 ③ 外国人や女性教職員及び障害者の雇用をさらに促進する。 <p>(人材育成方針)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 特色ある研修の実施も含め、専門研修等の実施計画及び内容等について必要に応じて改善を図る。 <p>(人事交流)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 新たな交流協定に基づき、円滑な人事交流の推進を図る。 <p>(参考1) 19年度の常勤職員数1,238人 また、任期付職員数の見込みを242人とする。</p> <p>(参考2) 19年度の人件費総額見込み 13,661百万円(退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・『「I業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P24, 参照』 ・『「I業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P20, 参照』 ・『「I業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P23, 参照』 ・『「I業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P22, 参照』 ・『「I業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P22, 参照』

Ⅶ その他 3 災害復旧に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>平成16年8月に発生した台風16号等により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行う。</p>	<p>・年度計画なし</p>	<p>該当なし</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(a)	(b)	(b)/(a) × 100	(%)
(学士)	(人)	(人)	(%)
教育文化学部			
学校教育課程	400	466	116
(うち教員養成に係る分野 400人)			
地域文化課程	120	139	115
生活文化課程	160	187	116
社会システム課程	240	258	107
医学部			
医学科	600	623	103
(うち医師養成に係る分野 600人)			
看護学科	260	262	100
工学部			
材料物理工学科	196	218	111
物質環境化学科	272	294	108
電気電子科学科	352	382	108
土木環境工学科	232	256	110
機械システム工学科	196	225	114
情報システム工学科	232	257	110
第3年次編入学分	20	24	120
農学部			
食料生産科学科	240	258	107
生物環境科学科	260	282	108
地域農業システム学科	220	244	110
応用生物科学科	220	243	110
獣医学科	180	198	110
(うち獣医師養成に係る分野180人)			
学士課程計	4,400	4,816	109
(修士)			
教育学研究科			
学校教育専攻	16	36	225
教科教育専攻	60	42	70
医学系研究科			
医科学専攻	30	22	73
看護学専攻	20	29	145
工学研究科			
応用物理学専攻	30	27	90
物質環境化学専攻	42	50	119
電気電子工学専攻	54	65	120
土木環境工学専攻	36	41	113
機械システム工学専攻	30	37	123
情報システム工学専攻	36	48	133

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
農学研究科			
生物生産科学専攻	37	38	102
地域資源管理科学専攻	24	17	70
森林草地環境科学専攻	20	27	135
水産科学専攻	22	23	104
応用生物科学専攻	41	50	121
修士課程計	498	552	110
(博士)			
医学系研究科			
細胞・器官系専攻	40	35	87
生体制御系専攻	48	73	152
生体防衛機構系専攻	16	6	37
環境生態系専攻	16	6	37
工学研究科			
物質エネルギー工学専攻	12	18	150
システム工学専攻	12	18	150
農学工学総合研究科			
資源環境科学専攻	4	15	375
生物機能応用科学専攻	4	3	75
物質・情報工学専攻	8	4	50
博士課程計	160	178	111
畜産別科			
畜産専修	20	2	10
教育文化学部			
附属小学校	744	660	88
附属中学校	504	497	98
附属幼稚園	160	156	97

○ 計画の実施状況等

収容定員に関する計画の実施状況（平成19年5月1日現在）は、別表のとおりである。

各学部では入学確保に向け、出前講義、学校訪問及び高等教育コンソーシアム宮崎によるオープンキャンパス等を実施するとともに、大学案内の他、学部別案内パンフレットを作成・配付しPRに努めている。また、教育文化学部の個別学力検査は横浜地区でも実施した。さらに、九州地区の国立大学と協力し、関東を初め各地で合同進学説明会を実施した。このような努力の結果、志願者数は若干の変動はあるものの、ほぼ15年度のレベルを保っている。

また、大学院研究科においても、募集ポスターを作成するなど広報の強化に努めるとともに、長期履修制度、夜間開講等の社会人受入体制も導入し、入学者の確保に努めている。

○ 収容定員と収容数に差がある理由（定員充足が90%未満の場合）

1. 学部（13学科、4課程及び工学部編入分）においては、すべて100%以上の充足率となっている。
2. 研究科修士課程は、教育学研究科（教科教育専攻）、医学系研究科（医科学専攻）及び農学研究科（地域資源管理科学専攻）で、定員充足率が90%を下回っている。

教育学研究科

・教科教育専攻（70%）

教育学研究科全体としては、103%の充足率であるが、教科教育専攻が70%と低い状況である。

その背景の一つとして、県内の教員採用が厳しいため、教科教育専攻への志願者が少ない傾向がある。本年大学院説明会を3回開催し、第三次募集までを行い、21名の合格者を確保したが、定員を下回った。

次年度以降は、教育学研究科を改組し、教職大学院の設置を予定している。教職大学院では、教科教育専攻のような教科別の入試ではなく、生徒指導・教育相談コース、教科領域教育実践開発コースなどのコースごとに選抜を行い、定員を確保できる見込みである。

医学系研究科

・医科学専攻（73%）

医学研究科全体としては、100%の定員充足率であるが、医科学専攻が73%と低い状況である。院生確保のため、大学院進学説明会の開催や募集要項を全国的に配布するなど、広報活動に取り組んだが、入学者数は伸び悩んでいる。18年度からは、これまでの長期履修制度、夜間開講等社会人受入体制を強化しており、更に充足率の改善に向け努力する。

農学研究科

・地域資源管理科学専攻（70%）

農学研究科全体としては、108%の定員充足率であるが、地域資源管理科学専攻が70%と低い状況である。充足率が下回った理由は、平成19年度末の教授の定年退職者が4名と多く、学生の指導ができる分野が限られたため、受入れる学生が定員を下回ったことが大きな要因である。教員の補充を進めており、本専攻の教育内容や研究内容を学内外へ周知するよう努める。

3. 研究科博士課程は、医学系研究科（細胞・器官系専攻、生体防衛機構系専攻及び環境生態系専攻）及び農学工学総合研究科（生物機能応用科学専攻及び物質・情報工学専攻）で、定員充足率が90%を下回っている。

医学系研究科

医学系研究科全体としては、100%の定員充足率であるが、細胞・器官系専攻87%、生体防衛機構系専攻37%、環境生態系専攻37%と低い状況である。

医学系研究科の4専攻間の充足率の差は、以前からの課題であり、20年度の入学生から、医学専攻の1専攻とし、研究者育成コースと高度臨床医育成コースの2コースに再編を行い、学生定員も30名を20名に見直し、学生確保に努めている。

農学工学総合研究科

農学工学総合研究科全体としては、138%の定員充足率であるが、生物機能応用科学専攻75%及び、物質・情報工学専攻50%と低い状況である。

生物機能応用科学専攻は、収容定員4名に対して3名の入学者であったが、10月入学で1名入学したため、充足率は100%となった。

なお、物質・情報工学専攻は、設置認可（18年12月末）後に説明会を実施したために、学生への周知が遅れたこと、また、工学系企業は好景気で、かつ団塊世代の退職により、修士修了予定者に対する企業の求人活動が活発で、現役学生のほとんどが就職したことが挙げられる。今後、進学説明会の開催や企業訪問等の広報活動に取り組み、充足率の改善に向け努力する。

（秋季入学を行う諸事情について）

医学系研究科博士課程及び農学工学総合研究科博士後期課程において、留学生及び社会人の入学を促進するため秋季入学試験を実施している。

その結果、農学工学総合研究科博士後期課程において、平成19年度の秋季入学者は留学生1名、社会人2名の計3名であった。

4. 畜産別科（畜産専修）は、定員充足率が10%と低い状況である。

収容定員確保のため、平成18年度から、県内農業高校全てに教員が進学説明に赴き、さらにホームページを新たに立ち上げ、別科に内容を全国から閲覧できるようにした。また、別科のPR用ポスターを西日本中心に211校、JA関連機関8機関に送付した。その結果、志願者が9名に増えた。しかし、今後少子化の中傾向が続く中で今年以上に志願者が増えることは考えにくい。

志願者が集まりにくい原因として少子化以外に農業技術者志望者の減少、県立農業大学校との競合、大学への進学熱高まりなどが考えられる。

1年の期間で、高等かつ専門的な知識・技術を身に付けさせ、最も効果的かつ適切な技術指導を実施するには、少数の定員が適当であると考え、20年度に定員の見直しの検討を進めている。

5. 附属小学校は、定員充足率が88%と低い状況である。

定員744名の内訳は、通常学級は定員720名に対し651名で充足率91%、特別支援学級は定員24名に対し9名で充足率38%である。従って、充足率90%未満は特別支援学級の不足であり、元々、特別支援学級の受験生は少人数であり、また年により大きく変化するので定員確保に困難があるが、オープンスクール等を開催し努力している。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D、E、F、G、Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)			左記の留年者 数のうち、修業 年限を超える 在籍期間が2年 以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 學生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育文化学部	920	1015	5	0	0	0	9	46	46	104	
医学部	860	899	0	0	0	0	3	21	6	103	
工学部	1500	1645	10	0	7	0	14	139	115	100	
農学部	1120	1177	2	0	0	0	8	18	13	103	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学研究科	76	82	4	0	0	0	0	1	1	106	
医学研究科	150	99	8	3	1	3	2	6	1	59	
工学研究科	232	322	14	2	0	0	4	15	15	129	
農学研究科	152	106	9	3	0	0	0	1	1	67	

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)			左記の留年者 数のうち、修業 年限を超える 在籍期間が2年 以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 學生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育文化学部	920	1022	6	0	0	0	11	49	40	105	
医学部	860	893	0	0	0	0	4	32	14	101	
工学部	1500	1665	11	0	7	0	29	132	111	101	
農学部	1120	1211	3	0	0	0	14	26	25	104	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学研究科	76	72	3	0	0	0	0	2	2	92	
医学系研究科	160	130	6	3	1	1	3	9	2	75	
工学研究科	248	301	12	3	0	0	4	15	14	112	
農学研究科	152	112	7	3	0	0	2	1	1	69	

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D、E、F、G、Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)						大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
教育文化学部	920	1051	7	0	0	0	10	56	48	993	107			
医学部	860	886	0	0	0	0	4	50	38	844	98			
工学部	1500	1661	9	0	5	0	8	125	101	1547	103			
農学部	1120	1229	3	0	0	0	14	39	37	1178	105			
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)			
教育学研究科	76	73	2	0	0	0	4	5	5	64	84			
医学系研究科	170	165	6	3	1	1	6	14	1	153	90			
工学研究科	264	297	17	4	0	0	5	22	20	268	101			
農学研究科	152	114	6	0	0	0	2	2	2	110	72			

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D、E、F、G、I)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)			左記の留年者 数のうち、修業 年限を超える 在籍期間が2年 以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 學生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育文化学部	920	1050	7	0	0	0	9	47	42	999	108
医学部	860	885	0	0	0	0	2	42	29	854	99
工学部	1500	1656	9	0	5	0	15	140	114	1522	101
農学部	1120	1225	2	0	0	0	9	37	33	1183	105
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	76	78	2	0	0	0	6	7	7	65	85
医学系研究科	170	171	4	0	0	0	3	28	6	162	95
工学研究科	252	304	13	4	0	0	5	12	9	286	113
農学研究科	144	155	9	2	0	0	1	2	2	150	104
農学工学総合研究科	16	22	4	1	0	0	0	0	0	21	131

○計画の進捗状況

・農学工学総合研究科(131%)

平成19年度から入学試験を実施し、定員16名に対して、収容数は22名(一般入学9名、社会人入学9名、留学生4名)である。平成19年度は本研究科が設置された年度であり、また、地域貢献を教育目標の一つにしていることもあり、社会人が比較的多く入学したことが、定員超過の主な原因であると考えられる。しかし、このような定員超過は設置当初の一時的なもので、時間の経過とともに収束するものと考えている。